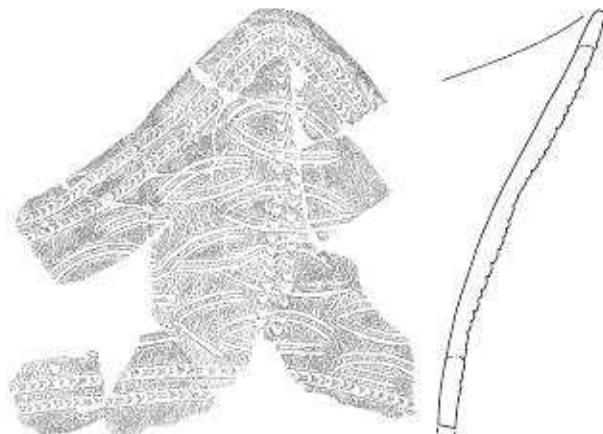


茨城県石岡市

# 北田向遺跡

- 市道 B6706 号線（美野里・八郷線）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査 -



2016

石 岡 市  
石 岡 市 教 育 委 員 会  
株 式 会 社 東 京 航 業 研 究 所

茨城県石岡市

# 北田向遺跡

－市道 B6706 号線（美野里・八郷線）建設に伴う発掘調査－

2016

石 岡 市  
石 岡 市 教 育 委 員 会  
株 式 会 社 東 京 航 業 研 究 所



## 序

石岡市は平成 17 年に八郷町と合併し、今年度でちょうど、10 周年になります。石岡地区は古代には国府がおかれて、常陸国の政治や経済の中心地となりました。現在でも常陸国分寺跡や常陸国分尼寺跡、常陸国府跡といった国の史跡が存在し、往時の姿を今に伝えています。

一方、八郷地区は近年、主として奈良・平安時代の国府に瓦を供給した窯跡である瓦塚窯跡が発掘調査され、34 基にわたる瓦窯が確認されました。国分寺に葺かれる瓦のほぼ全ての文様が確認されることから長期間にわたる操業が判明し、結果的に全国的にも最大規模となる窯の数となりました。さらに、今回の発掘調査では縄文時代前期の集落が確認され、八郷地区の歴史がいっそう豊かなものとなりました。

石岡市としては今後、石岡市の持つ豊かな自然と史跡の調和を目指し、町づくりを推進していく予定です。この発掘調査報告書が手にとって頂いた皆様から、石岡市の歴史の奥深さを感じていただければ幸いです。

最後になりますが、発掘調査から報告書作成にあたり、ご指導いただきました全ての皆様に心より感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月

石岡市教育委員会

教育長 櫻井 信

## 例　　言

1. 本報告書は茨城県石岡市山崎に所在する北田向遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は市道B6706号線（美野里・八郷線）建設に伴い、石岡市の委託を受けて、株式会社東京航業研究所が実施した。
3. 発掘調査については、石岡市教育委員会の指導を受けて実施した。
4. 本書の編集は株式会社東京航業研究所の柏山 滋が担当して、執筆は石岡市教育委員会の小杉山大輔、柏山・諸星良一・内田健太が分担した。各項の文責は各文末に記載している。
5. 調査内容および調査組織は下記の通りである。

所在地 茨城県石岡市山崎 2282番2ほか

調査面積 905 m<sup>2</sup>

調査期間 発掘調査 平成27年7月29日～平成27年9月28日

整理作業 平成27年9月30日～平成28年3月18日

事務局・調査指導

|             |        |
|-------------|--------|
| 石岡市教育委員会教育長 | 櫻井 信   |
| 教育部長        | 宮本 秀男  |
| 次長          | 横田 克明  |
| 文化振興課長      | 武石 誠   |
| 文化振興課長補佐    | 原田 和宣  |
| 文化振興課係長     | 安藤 敏孝  |
| 文化振興課係長     | 小杉山 大輔 |
| 文化振興課主幹     | 谷 伸俊雄  |

調査担当 柏山 滋

調査補助員 内田健太

発掘調査および整理作業参加者

|       |       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 石割裕二郎 | 遠藤 幸子 | 笠原 悅子 | 川下 由満 | 菊池久美子 | 齊藤 雅司 |
| 酒井 成男 | 鳥田真紀子 | 鈴木 晃  | 高橋 恵子 | 田上 達恵 | 田口 陽祐 |
| 田中 満男 | 田村 正則 | 千葉 静枝 | 塙田みづ子 | 富永 義明 | 永瀬 敬子 |
| 永田 正博 | 西村久紀夫 | 野村 果央 | 林 なつえ | 平野由美子 | 古川 貴弘 |
| 本田 仁子 | 村井 健三 | 山羽 孝  | 横溝 晴枝 | 渡辺喜代三 |       |

(敬称略)

6. 発掘調査によって得られた遺物や記録類は、全て石岡市教育委員会で保管・管理している。
7. 発掘調査から報告書の刊行まで、下記の方々・諸機関より御教示・御協力を賜った。記して深く感謝の意を表する次第である。

石川太郎　窪田恵一　齊藤弘道　鈴木正博　細田勝　株式会社石塙造園　株式会社都重機  
(順不同敬称略)

## 凡　例

1. 本遺跡において使用した略号は次の通りである。  
北田向遺跡・KDM-2015 壴穴住居跡・SI 土坑・SK
2. 遺構実測図中のレベルは海拔高、方位は座標北を示す。測量は世界測地系 2011に基づき行った。
3. 本文中の色調は『新版標準土色帖』（農林水産庁農林水産技術会議監修 財團法人日本色彩研究所色票監修 2007 年度版）を用いた。
4. 文中に掲載した実測図の縮尺は、原則として次の通りである。  
全体図 1 : 300、住居 1 : 60、炉跡 1 : 30、土坑 1 : 40、土器 1 : 3、石器 1 : 1
5. 遺物番号は本文、挿図、写真図版と一致する。
6. 遺物観察表における法量の（ ）内数値は推定値、<> 内数値は残存値を示す。
7. 遺構内出土遺物の出土状態は、下記の記号を用いた。  
●土器 ◇石器
8. 挿図中のスクリーントーンは下記に示す通りである。

遺構図  ……焼土範囲  
遺物図  ……繊維

# 目 次

|                  |            |         |   |
|------------------|------------|---------|---|
| 序                | 3 - 1      | 概要      | 7 |
| 例言 凡例            | 3 - 2      | 旧石器時代   | 7 |
| 目次               | 3 - 3      | 縄文時代    | 8 |
| 第1章 調査に至る経緯と調査経過 | 3 - 4      | (1) 住居跡 | 8 |
| 1 - 1 調査に至る経緯    | (2) 遺構外    | 39      |   |
| 1 - 2 調査の経過      | 3 - 4 時期不明 | 43      |   |
| 1 - 3 調査の方法      | (1) 土坑     | 43      |   |
| 1 - 4 基本層序       | 第4章 総括     | 50      |   |
| 第2章 遺跡の位置と環境     | 写真図版       |         |   |
| 2 - 1 地理的環境      | 抄録         |         |   |
| 2 - 2 歴史的環境      |            |         |   |
| 第3章 調査の方法と成果     |            |         |   |
|                  |            |         |   |

## 挿図目次

|                   |     |                   |    |
|-------------------|-----|-------------------|----|
| 第1図 基本層序図         | 2   | 第24図 7号住居跡出土遺物(4) | 30 |
| 第2図 北田向遺跡の位置      | 3   | 第25図 7号住居跡出土遺物(5) | 31 |
| 第3図 遺跡全体図         | 5~6 | 第26図 8号住居跡遺物出土状況  | 33 |
| 第4図 1号住居跡         | 9   | 第27図 8号住居跡出土遺物(1) | 34 |
| 第5図 1号住居炉跡        | 9   | 第28図 8号住居跡出土遺物(2) | 35 |
| 第6図 1号住居跡出土遺物     | 10  | 第29図 9号住居跡        | 36 |
| 第7図 2・3号住居跡       | 11  | 第30図 9号住居跡出土遺物(1) | 37 |
| 第8図 2号住居跡出土遺物     | 11  | 第31図 9号住居跡出土遺物(2) | 38 |
| 第9図 3号住居跡出土遺物     | 13  | 第32図 遺構外出土遺物(1)   | 41 |
| 第10図 4号住居跡        | 14  | 第33図 遺構外出土遺物(2)   | 42 |
| 第11図 4号住居跡出土遺物    | 15  | 第34図 1・2号土坑       | 43 |
| 第12図 5号住居跡        | 16  | 第35図 3・4号土坑       | 44 |
| 第13図 5号住居炉跡       | 16  | 第36図 4号土坑出土遺物     | 45 |
| 第14図 5号住居跡出土遺物(1) | 18  | 第37図 5・6号土坑       | 45 |
| 第15図 5号住居跡出土遺物(2) | 19  | 第38図 7・8・9号土坑     | 46 |
| 第16図 6・7・8号住居跡    | 20  | 第39図 10・11号土坑     | 47 |
| 第17図 6号住居跡遺物出土状況  | 21  | 第40図 10号土坑出土遺物    | 47 |
| 第18図 6号住居跡出土遺物(1) | 22  | 第41図 12号土坑        | 48 |
| 第19図 6号住居跡出土遺物(2) | 23  | 第42図 12号土坑出土遺物    | 48 |
| 第20図 7号住居跡遺物出土状況  | 25  | 第43図 13・14号土坑     | 49 |
| 第21図 7号住居跡出土遺物(1) | 27  | 第44図 旧石器時代出土遺物    | 51 |
| 第22図 7号住居跡出土遺物(2) | 28  |                   |    |
| 第23図 7号住居跡出土遺物(3) | 29  |                   |    |

## 表目次

第1表 周辺遺跡一覧表……………4

## 図版目次

- 図版1 調査区全景（西から） 調査区全景（垂直、南から）
- 図版2 調査区完掘状況（東から） 1号住居跡完掘状況（西から） 1号住居炉跡（南から） 2号住居跡完掘（東から） 3号住居跡完掘（東から） 4号住居跡完掘（西から） 5号住居跡完掘（西から） 5号住居炉跡（西から）
- 図版3 6号住居跡完掘（東から） 6号住居跡遺物出土状況（西から） 7号住居跡完掘（東から） 8号住居跡完掘（東から） 9号住居跡完掘（南から） 1号土坑（北から） 2号土坑（東から） 3号土坑（北から）
- 図版4 4号土坑（東から） 5号土坑（北から） 6号土坑（北から） 7号土坑（北から） 8号土坑（北から） 9号住土坑（北から） 10号土坑（北から） 11号土坑（北から）
- 図版5 12号土坑（北東から） 13号土坑（北から） 14号土坑（南から） ドローンによる空撮作業風景  
1号テストピット（南から） 2号テストピット（南から）
- 図版6 1号住居跡出土遺物 2号住居跡出土遺物
- 図版7 3号住居跡出土遺物 4号住居跡出土遺物（1）
- 図版8 4号住居跡出土遺物（2） 5号住居跡出土遺物（1）
- 図版9 5号住居跡出土遺物（2）
- 図版10 6号住居跡出土遺物（1）
- 図版11 6号住居跡出土遺物（2） 7号住居跡出土遺物（1）
- 図版12 7号住居跡出土遺物（2）
- 図版13 7号住居跡出土遺物（3）
- 図版14 7号住居跡出土遺物（4）
- 図版15 8号住居跡出土遺物（1）
- 図版16 8号住居跡出土遺物（2） 9号住居跡出土遺物（1）
- 図版17 9号住居跡出土遺物（2）
- 図版18 4号土坑出土遺物 10号土坑出土遺物 12号土坑出土遺物
- 図版19 遺構外出土遺物（1）
- 図版20 遺構外出土遺物（2） 旧石器時代出土遺物



# 第1章 調査に至る経緯と調査経過

## 1-1 調査に至る経緯

平成20年6月13日、石岡市長より市道B 6706号線（美野里・八郷線）道路整備事業に伴い埋蔵文化財の所在の有無及びその取扱いに関する照会が石岡市教育委員会教育長宛に提出された。これを受け、石岡市教育委員会では担当部署と協議を行いながら随時、路線の試掘調査を行ってきた。

当地は北田向遺跡の範囲に属しており、平成24年10月17日から11月9日にかけて試掘調査を行い、その結果、縄文時代前期の土器及び土坑が確認された。

以上の結果を受けて、平成25年4月15日付で石岡市長より「埋蔵文化財発掘の通知」が提出され、茨城県教育委員会教育長より工事の着手前に本格的な発掘調査が必要である旨が通知された。

この通知を受けて、石岡市教育委員会では株式会社東京航業研究所に委託し発掘調査を実施することとなつた。  
(小杉山)

## 1-2 調査の経過

発掘調査は、平成27年7月29日から9月28日の約2ヶ月にわたり実施した。

調査区は、市道B6706号線(美野里・八郷線)の南側をA区、市道北側の西側平坦部をB区、市道北側の東端傾斜部をC区とそれぞれ呼称した。調査で生じた排出土は調査区内および隣接地に仮置きする必要があったため、まず南側のA区及び西側のB区を調査し、後に反転して残る東側のC区を調査した。

表土の掘削は、遺物包含層上面までを重機で行った。それが確認されない部分ではローム層上面まで掘り下げた。切り株は、その下に存在する可能性がある遺構を傷つけないように、切り株の周囲を重機で掘り下げた後に手作業で除去ないしは切り株を残したままその周囲を手作業で遺構確認面まで掘削した。

A区、B区は終了確認後、9月19日にドローンを使用した空中写真を撮影した。C区は9月24日までに遺構を完掘し、9月28日に空撮、終了確認を行った。9月29日に重機、仮設トイレ、器材の撤収を行い、現地での調査を完了した。

整理作業は平成27年9月30日から遺物の洗浄、注記を行い、10月1日から接合作業を行った。また、平行して9月下旬よりSTP(デジタル図化解析機)による図化作業を行っている。10月下旬より遺物の実測作業と平行して遺構図のトレース作業を進めた。12月中旬から遺物実測図のトレース作業、原稿執筆作業、図版作成、写真撮影などを行い、平成28年2月から報告書編集作業を行った。  
(内田)

### 1-3 調査の方法

調査区の座標は公共座標を基準に設定した。

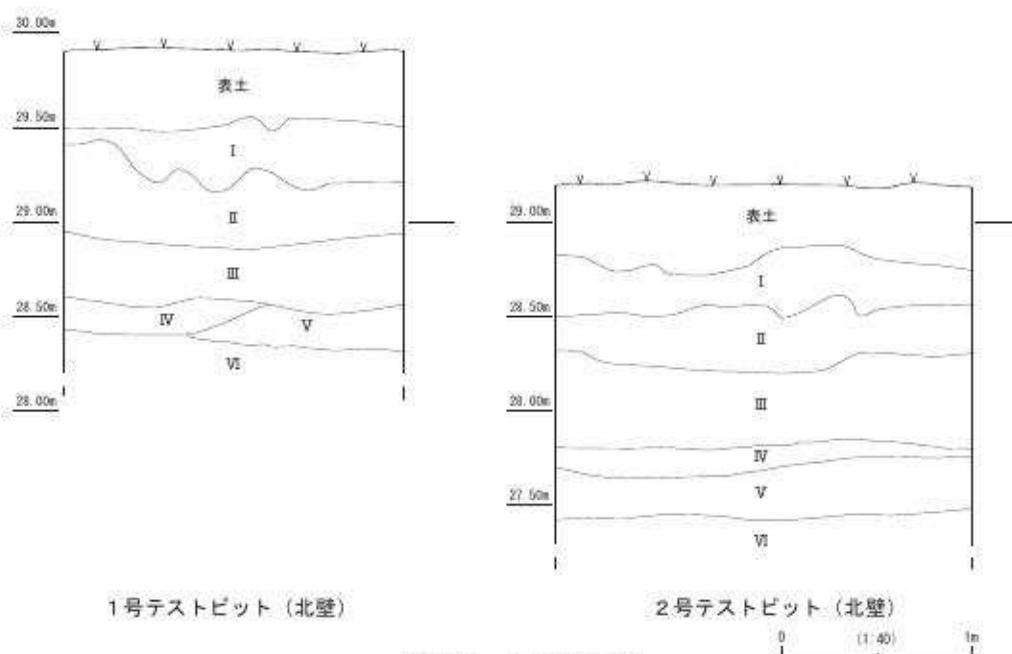
調査区は東西に走る道路工事位置に設定されている。面積は905m<sup>2</sup>を測る。

調査にあたっては、重機を用いて表土・耕作土層を撤去し、主として人力で遺構確認面までの掘り下げを行った。包含層及び遺構内出土の主たる遺物については、原則として光波測量機を用いて3次元記録を実施した。また、遺構については、デジタルカメラによる写真測量と手実測作業を併用した。写真撮影にあたっては35mmモノクロフィルム、35mmリバーサルフィルム、デジタルカメラ(1330万画素)を併用し、適宜記録撮影を行った。  
(内田)

### 1-4 基本層序(第1図)

今回の調査区は東西に長く、地形は西から東へ向けて低くなっている。そこでB区の西側に1号テストピット(D-2グリッド)、東側に2号テストピット(Q-5・6グリッド)と、2箇所で基本層序の把握および旧石器時代の遺構・遺物の確認を行った。基本層序の概要は以下の通りである。

|       |          |        |  |
|-------|----------|--------|--|
| 第I層   | 7.5YR4/4 | 褐色土    | 粘性ややなし、しまりややあり。ロームブロック( $\phi$ 10~20mm)<br>やや少量。ソフトローム層。 |
| 第II層  | 7.5YR6/4 | にぶい橙色土 | 粘性ややあり、しまりりあり。黒色スコリア少量。ハードローム層。                          |
| 第III層 | 7.5YR5/3 | にぶい褐色土 | 粘性・しまりあり。黒色スコリア少量。ハードローム層。                               |
| 第IV層  | 7.5YR6/3 | にぶい褐色土 | 粘性ややあり、しまりあり。鹿沼軽石、褐灰色粒子やや少量。鹿沼軽石層への漸移層。                  |
| 第V層   | 2.5Y7/6  | 明黄褐色土  | 粘性やや無し、縮りあり。鹿沼軽石多量。鹿沼軽石層。                                |
| 第VI層  | 7.5YR5/3 | にぶい褐色土 | 粘性・しまりあり。ハードローム層。<br>(柏山)                                |



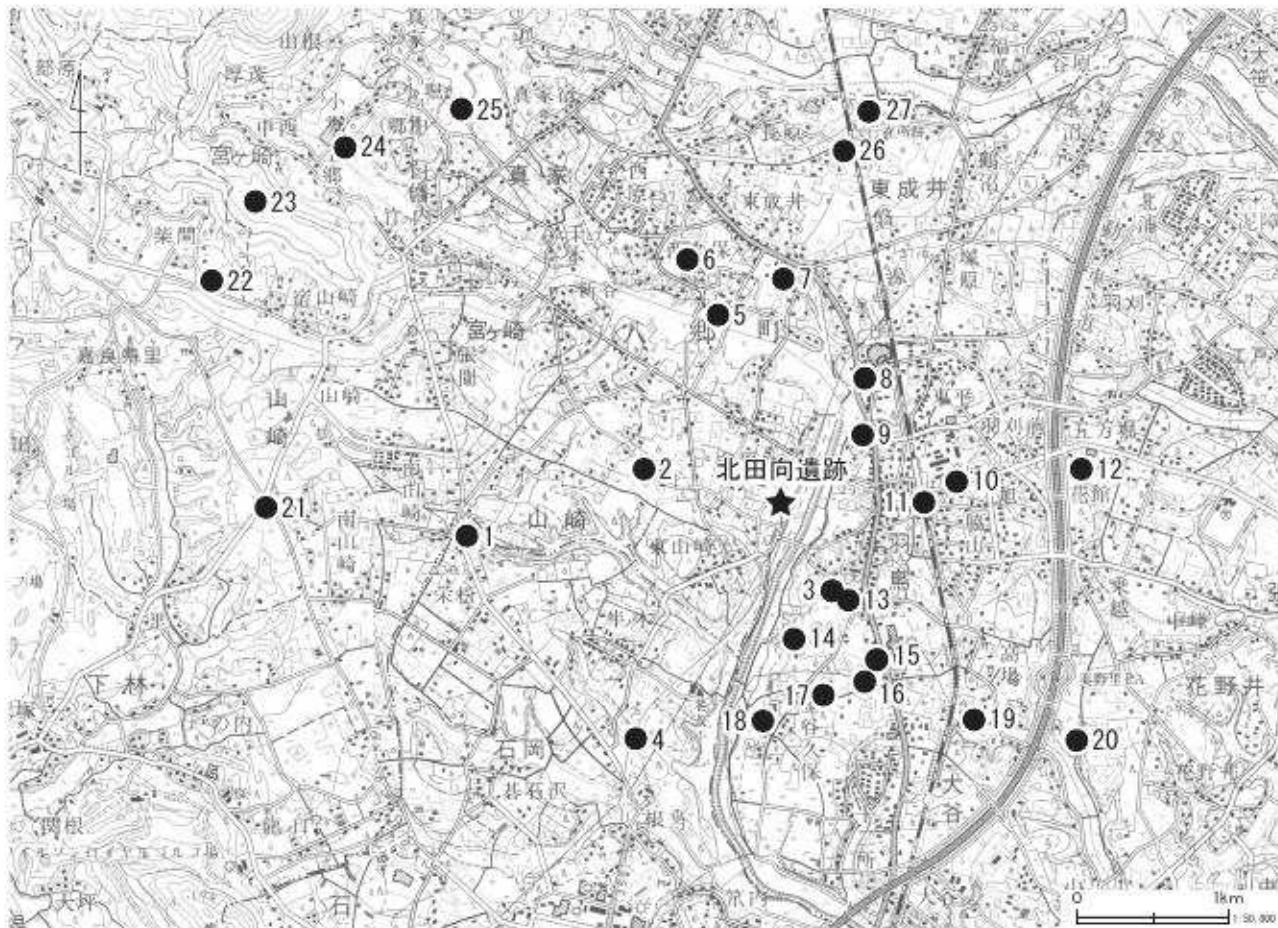
## 第2章 遺跡の位置と環境

### 2-1 地理的環境

石岡市は茨城県のほぼ中央部に位置し、南東には霞ヶ浦を望み、西方には筑波山系の山々が連なる。市域は北東側で笠間市、東側で小美玉市、南側でかすみがうら市・土浦市、南西側でつくば市、北西側では桜川市と接している。本遺跡は旧八郷町に位置しているが、平成17年10月1日をもって、石岡市と八郷町が合併して石岡市となっている。

北田向遺跡は、旧八郷町の東端、JR常磐線の石岡駅から北へ約5km、羽鳥駅から西へ約0.8km、茨城県石岡市山崎2282番地2ほかに所在する。遺跡が立地する台地は、園部川の源流の一つがある難台山から南に伸びた低い稜線である厚茂岬の東側に広がる。台地の東端は、園部川から西に向かって幾本もの谷津が入り込んでいる。そのような谷津の一つが東山崎集落の北側に位置する水田「北田」となっており、この田に面する谷津と谷津に挟まれた舌状台地に北田向の地名が付けられている。この北田向と呼ばれた長靴形の台地の「土踏まず」に当たる部分に本遺跡は位置する。標高は約28.0～29.6mを測る。今回の調査地点は遺跡範囲の北側にあたる。調査前の現況は、市道B6706号線（美野里・八郷線）を挟んで南側が畠地、北側が植林地であった。

（柏山）



第2図 北田向遺跡の位置 (1:50,000)

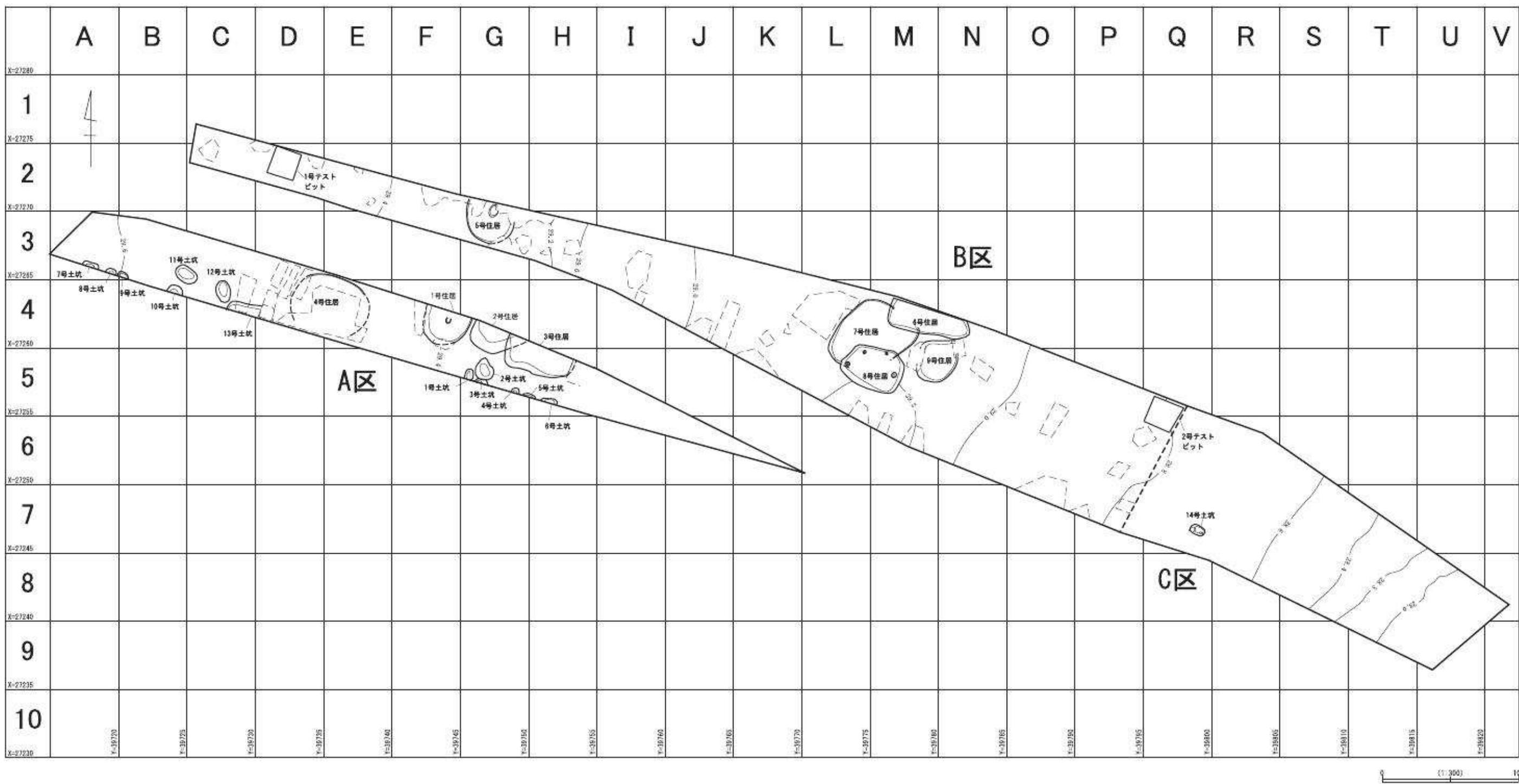
## 2-2 歴史的環境

園部川南岸に位置する本遺跡周辺では発掘事例が少なく、不明な点が多いが、茨城県教育財団による猫松遺跡（27）、長原遺跡（26）、石岡市教育委員会による山崎塩海道遺跡（2）東成井山ノ神遺跡（6）などの発掘調査が進められ、徐々にこの地域の歴史が明らかになっている。

猫松遺跡（27）では旧石器時代の石器集中区4ヶ所と縄文時代中期の住居跡、陥し穴、古墳時代前期～後期の住居跡などが検出され、長原遺跡（26）でも縄文時代の陥し穴が2基検出されている。東成井山ノ神遺跡（6）では、古墳時代～奈良・平安時代の住居跡や中世の地下式坑や溝跡が検出されており14世紀前後の溝跡からは仏像鑄型が出土している。山崎塩海道遺跡（2）では縄文時代の土坑や遺物、平安時代の遺物も少量ながら出土している他に、中世から近世にかけての溝跡や溝を埋めて横断する道路状遺構、土坑などの遺構、カワラケや土師質土器、陶器などの遺物が出土している。この他、栄松遺跡（1）、東成井東原遺跡（7）、西平遺跡（9）や脇山遺跡（10）、小美玉市の逆瀬遺跡（8）などが周知されている遺跡となる。（柏山）

第1表 周辺遺跡一覧表

| 遺跡番号 | 遺跡名      | 時代・時期 |    |    |    |       |    | 遺跡番号 | 遺跡名      | 時代・時期 |    |    |    |       |    |
|------|----------|-------|----|----|----|-------|----|------|----------|-------|----|----|----|-------|----|
|      |          | 旧石器   | 縄文 | 弥生 | 古墳 | 奈良・平安 | 中世 |      |          | 旧石器   | 縄文 | 弥生 | 古墳 | 奈良・平安 | 中世 |
| ★    | 北田向遺跡    | ○     |    |    |    |       |    | 14   | 向峯遺跡     |       | ○  |    |    |       |    |
| 1    | 栄松遺跡     | ○     |    |    | ○  |       |    | 15   | 西表遺跡     |       |    |    | ○  | ○     |    |
| 2    | 山崎塩海道遺跡  | ○     |    |    | ○  | ○     |    | 16   | 十二所遺跡    | ○     |    |    | ○  | ○     |    |
| 3    | 西峯遺跡     | ○     |    |    |    |       |    | 17   | 神明塚古墳群   |       |    |    | ○  |       |    |
| 4    | 清水頭遺跡    | ○     |    |    | ○  | ○     | ○  | 18   | 山禪古墳     |       |    |    | ○  |       |    |
| 5    | 西久保遺跡    |       |    |    | ○  |       |    | 19   | 五万堀遺跡    |       |    |    |    | ○     |    |
| 6    | 東成井山ノ神遺跡 | ○     |    | ○  | ○  | ○     |    | 20   | 愛宕山古墳群   |       |    |    | ○  |       |    |
| 7    | 東成井東原遺跡  | ○     |    | ○  | ○  | ○     |    | 21   | さど塚遺跡    |       |    |    |    |       | ○  |
| 8    | 逆瀬遺跡     | ○     |    |    |    |       |    | 22   | 柴間・宮久保遺跡 |       |    |    |    | ○     |    |
| 9    | 西平遺跡     | ○     |    |    |    |       |    | 23   | 厚茂古墳群    |       |    |    | ○  |       |    |
| 10   | 脇山遺跡     | ○     |    | ○  | ○  |       |    | 24   | 真家木崎遺跡   | ○     | ○  |    |    | ○     |    |
| 11   | 羽鳥館跡     |       |    |    |    | ○     |    | 25   | 真家館址     |       |    |    |    | ○     |    |
| 12   | 五万塙遺跡    |       |    |    |    | ○     |    | 26   | 長原遺跡     |       | ○  |    | ○  |       |    |
| 13   | 西表北遺跡    |       |    |    | ○  |       |    | 27   | 猫松遺跡     | ○     | ○  |    | ○  | ○     |    |



第3図 遺跡全体図

## 第3章 調査の方法と成果

### 3-1 概要

本調査は、道路整備事業に伴う記録調査を目的として実施された発掘調査である。今回の調査地点は北田向遺跡の遺跡範囲では北側にあたる。本遺跡では試掘調査以外の発掘調査をこれまで行っておらず、今回の調査が本遺跡での最初の発掘調査である。

本調査地点は、地理的環境の節にて述べたように、西から東へと延びる舌状台地の北東の端に位置する。表土を掘削した時点で確認した微地形は、本調査地点内の南側にあたるA区、北側西寄りのB区はほぼ平坦であるが、北側東寄りのC区は西から東に向かってやや緩やかな傾斜で下がっている。また、B区の中央部はやや窪んでいる。その南のA区側にはこの窪みの続きが確認できないことから、浅く狭い小さな谷が台地の北側から切り込んでいると考えられる。

遺構確認面は概ねソフトローム、場所によってはハードローム上面である。現地表面から遺構確認面までの堆積は浅く、遺構の遺存度は非常に悪かった。本調査地点において道路の南側にあるA区は耕作地として利用されており、耕作土である表土を除去すると既にハードローム上面であった。ハードローム層に達する耕作痕や、現代の農業資材廃棄物を含む掘り込みなどの攪乱が点在していた。一方で、道路の北側にあるB・C区は植林地として利用されており、調査着手時は深く根を張った切り株が点在していた。また、大きなロームブロックを主体とする単層のしまりの無い人為堆積層を覆土とする、植林地から若木を出荷するために掘り返した跡と考えられる深い掘り込みも点在していた。

それら攪乱の間を縫うようにして調査を進めた結果、検出された遺構は縄文時代前期の竪穴住居跡9軒、時期不明の土坑14基であった。遺物は合計で約7,612点、約82,519kg出土している。出土遺物は縄文時代前期後葉の土器が主体にして前期前葉の黒浜式が少量みられるが、その他の時期の土器は非常に少ない。他に石器などが出土している。(柏山)

### 3-2 旧石器時代

今回の調査では、基本層序の節で前述したように、B区の西側と東側の合計2箇所にテストピットを設け、基本層序の観察と併せ、旧石器時代の遺構と遺物の検出を試みた。両テストピットは鹿沼軽石層を掘り抜く深さまで掘削した。いずれのテストピットも土層の堆積状況は良好であったが、旧石器時代に属する遺構や遺物は一切検出されなかった。

しかし本調査では後期旧石器時代に属すると考えられる両極剥片が1点、剥片が1点出土した。いずれも他時期の遺構や表土中から出土したものであり、原位置は不明である。

これらの2点の石器については、第4章「後期旧石器時代に帰属すると推定される2点の石器について」にて詳述する。(柏山)

### 3-3 繩文時代

繩文時代の住居跡は、A区において4軒、B区において5軒が検出された。これらの住居跡の検出は比較的に困難であった。一つには前述のように本調査地点内は攪乱が多く、遺構の遺存状況が不良であったからである。加えてこれらの住居跡の多くは、ソフトローム層を由来とする土が固くしまった状態で堆積したもの覆土としていた。このため遺構確認面であるソフトローム層上面では地山と遺構の覆土とが判別し難い状況であった。ただし、6～9号住居跡では遺構確認面で、断面図では図示し得ない程に薄く一皮残った層であるが、黒褐色（7.5YR3/1）土の堆積が確認できた。この黒褐色土層は、基本層序を確認した2箇所のテストピットを含めた調査区内ではほとんど確認できず、他ではB区中央の浅く狭い小さな谷でのみ確認できた。これはソフトローム層の上に堆積していたであろう黒ボク土層の僅かな残りと考えられる。6～9号住居跡以外は、この黒ボク土層の堆積が覆土の上層に全く残らない程に激しく、その上部が自然的あるいは人为的な削平を受けていると考えられる。

このように住居跡の遺構プランの確認が困難な状況であったため、表土および遺構確認面上で出土した遺物の分布が密な範囲を住居範囲と仮定し、想定される軸線で十字にトレンチを設定する他、時にはこれに加えて放射状に複数本のサブトレンチを設定し断面の観察から住居跡の範囲を決定した。

結果として、炉が検出されたのは1・5号住居跡のみであり、ピットが検出されたのは8号住居跡のみであった。しかし、ある程度の平面規模を持ち底面が概ね平坦に掘り込まれている事や、出土した遺物の量から、やや積極的ではあるがこれらを9軒の住居跡として取り扱った。

#### （1）住居跡

##### 1号住居跡（第4～6図、図版2・6）

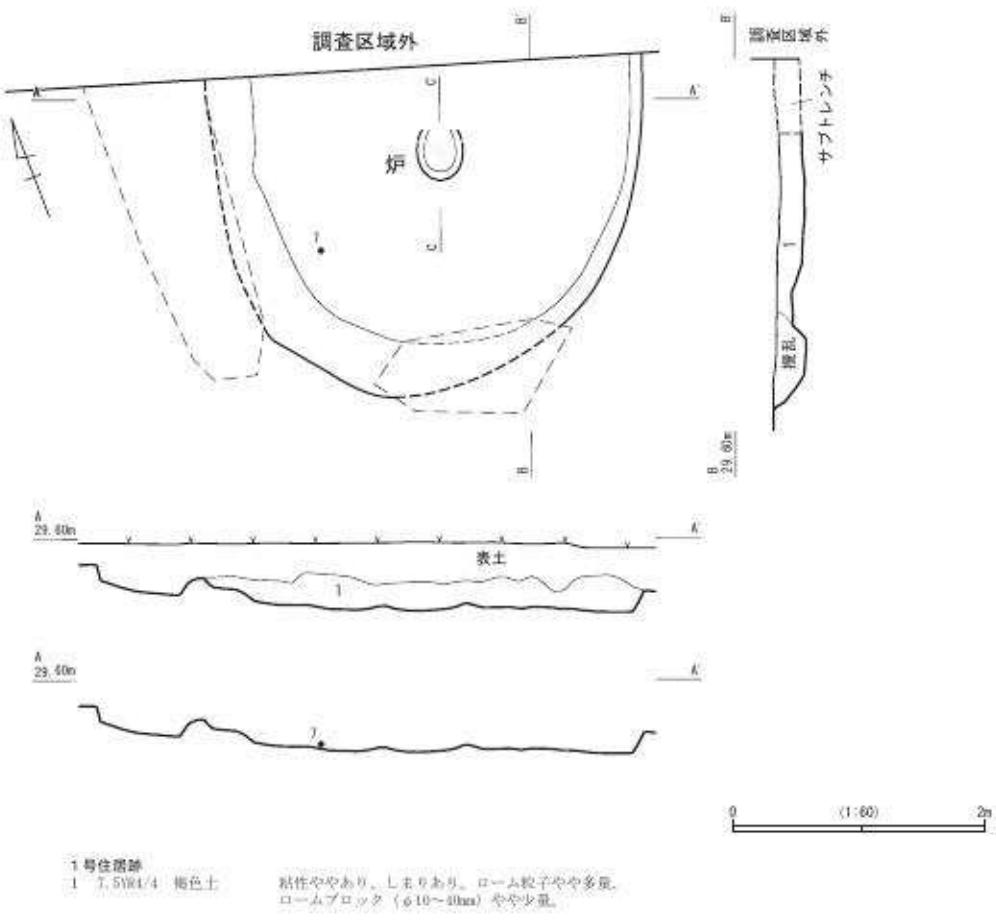
A区の東側F・G-4・5グリッドに位置する。東側に2号住居跡が近接して分布している。各所に耕作による攪乱を受けている他、北側は恐らく半分近くが調査区外に延びている。したがって全体を把握することは出来ないが、平面形は長軸が2.60 m以上、短軸が3.47 mの楕円形を呈する。主軸方位はN-21°-Wを示す。検出面から床面までの深さは約0.37 mを測る。壁面は外傾してやや緩やかに立ち上がる。床面は基本層序の第I層ソフトローム層中に形成されている。全体的にやや起伏がある。著しい硬化部分は認められなかった。

炉跡はほぼ長軸線上に沿った床面の恐らくは住居のほぼ中央であろう場所に位置する。炉跡の北側約半分ほどは、本遺構の範囲を確認するために調査区壁際に沿ってサブトレンチを設定して調査した際に検出する事が出来ずに掘り抜いてしまい遺存していない。長軸0.30 m以上、短軸0.36 mの楕円形を呈する地床炉である。主軸方位はN-21°-Wを示し、遺存状態は不良である。皿状に浅く窪み、底面では被熱による硬化範囲を確認することが出来なかった。

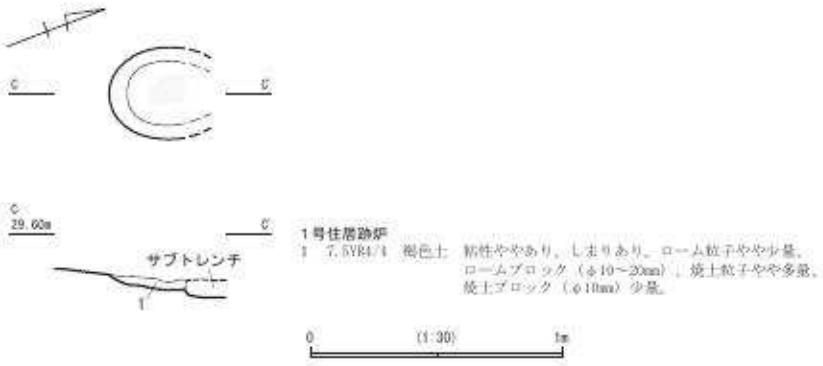
遺物は、繩文土器が113点で1,126 g、石器が1点で9.0 g出土した。このうち繩文土器片9点を図示した。

1～3は半截竹管状工具により爪形文を施された深鉢の口縁部破片である。1は波状口縁で、口縁に沿って爪形文と平行沈線文が巡っている。口唇部には鋸歯文状に刻みが施されている。2は口縁にそった2条の爪形文により横位に区画している。残存部を見る限り区画内を充填する要素の一つは円形刺突文である。3は口縁に沿って凸型変形爪形文が巡っている。

4～6は深鉢の胴部破片である。4、5は平行沈線文が施されている。4は約5 mmの高さの隆帯により



第4図 1号住居跡

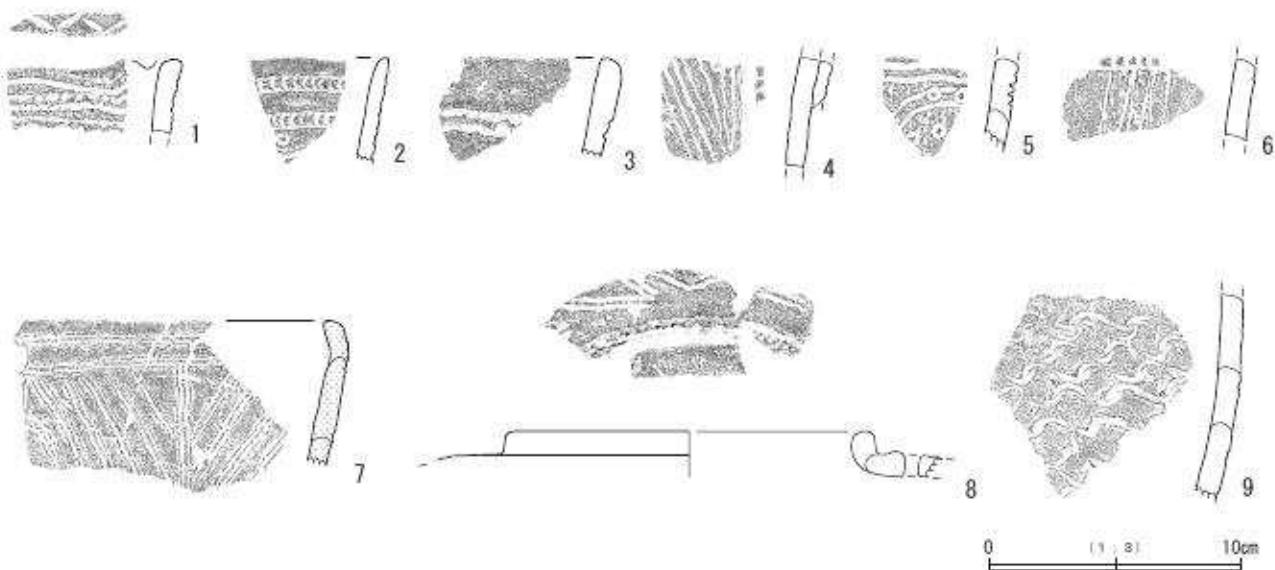


第5図 1号住居炉跡

縦位に区画している。隆帶には横位の浅い刻みが施されている。区画内は斜位の平行沈線が集合化して施されている。5は平行沈線により横位に区画している。区画内は平行沈線による弧線文と円形刺突文で充填されている。6は爪形文により横位に区画している。区画より下側に、撲糸rが施される。

以上は浮島I式の土器に比定できよう。中でも凸型変形爪形文が用いられる3は比較的に新しい浮島I b式に比定できよう。

7は平行沈線文が施された深鉢の口縁部破片である。平行沈線文を口縁に2条沿わせて横位に区画し、1条の平行沈線により縦位に区画し、区画内に肋骨文を施している。胎土は纖維を多く含む。黒浜式に比定できよう。



第6図 1号住居跡出土遺物

8は浅鉢の口縁部破片である。短く直立する口縁と水平に近く張り出している肩部との間の屈曲部には爪形文が巡っている。口唇部には鋸歯文状の刻みが施されている。肩部には平行沈線で木葉文が描かれ、その上端部付近に焼成前穿孔が見られる。諸磯b式中ごろの複段内湾浅鉢に比定できよう。9は結節回転文が施された深鉢の胴部破片で、大木2a式に比定できよう。

本住居跡の時期は、出土遺物から、縄文時代前期後半浮島I式期と考えられる。

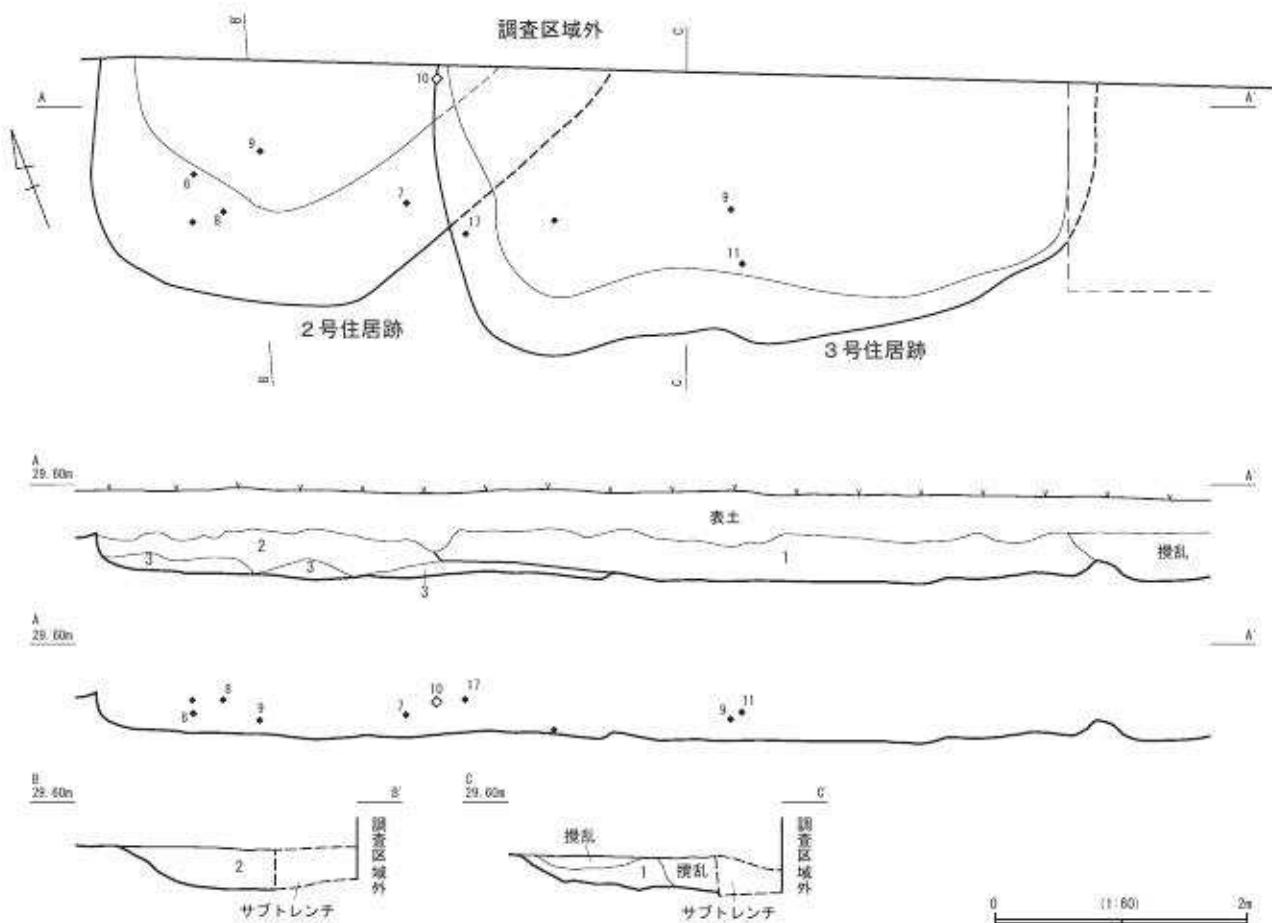
## 2号住居跡（第7・8図、図版2・6）

A区の東側G-4・5グリッドに位置する。西側に1号住居が近接して分布している。東側では3号住居跡と重複しており、本住居跡の方が古い。北側は恐らく半分近くが調査区外に延びている。したがって全体を把握することは出来ないが、平面形は長軸が2.61m以上、短軸が2.35m以上の不整な円形を呈する。主軸方位はN-75°-Eを示す。検出面から床面までの深さは約0.34mを測る。壁面は外傾してやや緩やかに立ち上がる。床面は基本層序の第Ⅰ層ソフトローム層中に形成されている。全体的にやや起伏がある。床面に著しい硬化部分は認められなかった。

遺物は、縄文土器が154点で1,236g、石器が1点で1.5g出土した。このうち縄文土器片9点、石器1点を図示した。

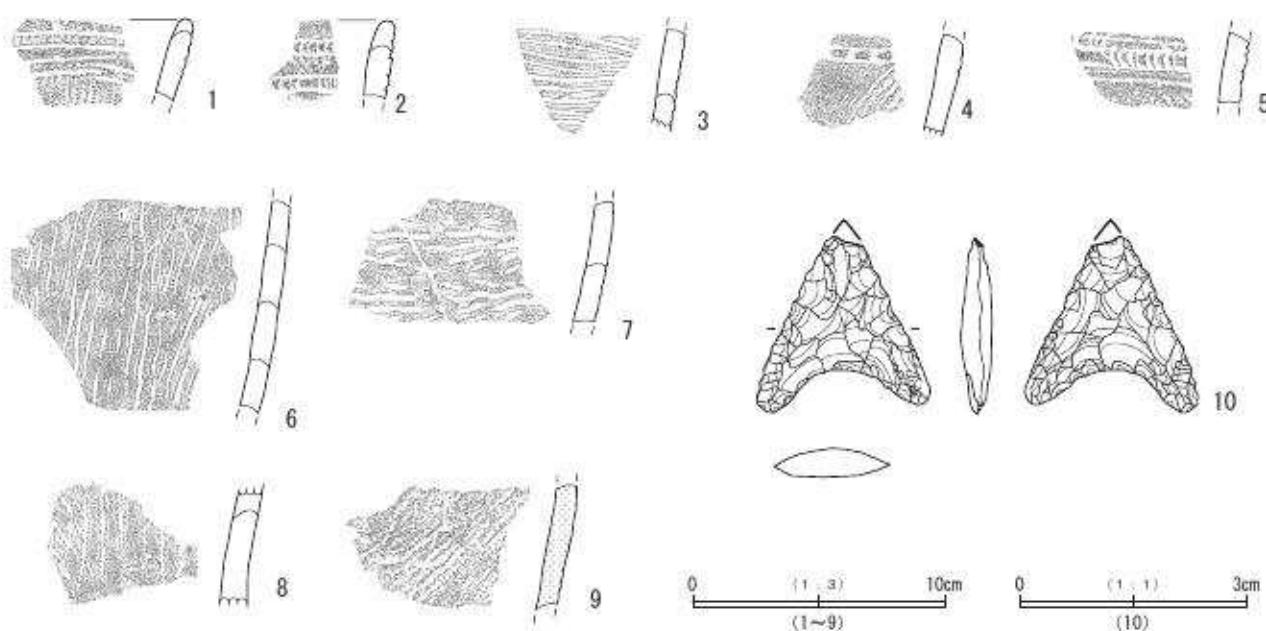
1～2は深鉢の口縁部破片である。1は平行沈線文を口縁に2条沿わせており、地文は単節LRである。2は爪形文を口縁に2条沿わせており、地文は単節RLである。

3～8は深鉢の胴部破片である。3は平行沈線でやや集合化した木葉文を描いている。4は爪形文により横位に区画しており、地文は無節Lである。5は爪形文により横位に区画しているが、その爪形文は間隔をおいて刺突しながら平行沈線を引くのではなく、まず平行沈線を引いた後に爪形に刺突するという手順で施文されている事が観察できる。破片上には横位で2条の平行沈線が引かれており、破片の右側ではこの2条の平行沈線の間に爪形の刺突が施されている。しかし途中から徐々に刺突位置が上へとずれ、破片の左側では上側の平行沈線上に爪形文が施される。これが「脱輪事故」なのか、「車線変更」なのかは、破片が小さいために充分に検討する事はできない。地文は単純RLである。6・8は地文に撲糸Rを施した深鉢の胴部



- 2・3号住居跡
- 1 T.5III/4 棕色土 粘性や多あり。じまりあり。ローム粒子やや少量、ロームブロック（ $\phi 10\sim40\text{mm}$ ）少量。
- 2 T.5III/4 棕色土 粘性や多あり。じまりあり。ローム粒子やや多量、ロームブロック（ $\phi 10\sim40\text{mm}$ ）やや少量。
- 3 T.5III/4 棕色土 粘性や多あり。じまりあり。ローム粒子やや多量。

第7図 2・3号住居跡



第8図 2号住居跡出土遺物

破片である。7は横位の短沈線を密に施す。

以上は浮島I式の土器に比定できよう。

9は深鉢のやや内湾する胴部破片である。地文は単節LRで胎土は纖維を多く含む。黒浜式に比定できよう。(柏山)

10はチャート製の無茎凹基の石鎌である。残存部の最大長2.35cm、最大幅2.3cm、最大厚0.4cm、重量1.46gである。先端が衝撃剥離と思われる楕状剥離により欠損しており、これを切るように再加工が施されている。二次加工は、両面加工が施され横断面形が両凸状に仕上げられている。(諸星)

本住居跡の時期は、出土遺物および3号住居跡との先後から、縄文時代前期後半浮島I式の比較的に古い時期と考えられる。

### 3号住居跡(第7・9図、図版2・7)

A区の東側G・H-4・5グリッドに位置する。西側で2号住居跡と重複しており、本住居跡の方が新しい。東側が攪乱を受けている他、北側は恐らく半分近くが調査区外に延びている。したがって全体を把握することは出来ないが、平面形は長軸が5.24m、短軸が2.28m以上の隅丸不整方形を呈する。主軸方位はN-67°-Eを示す。検出面から床面までの深さは約0.28mを測る。壁面は外傾してやや緩やかに立ち上がる。床面は概ね平坦である。床面に著しい硬化部分は認められなかった。

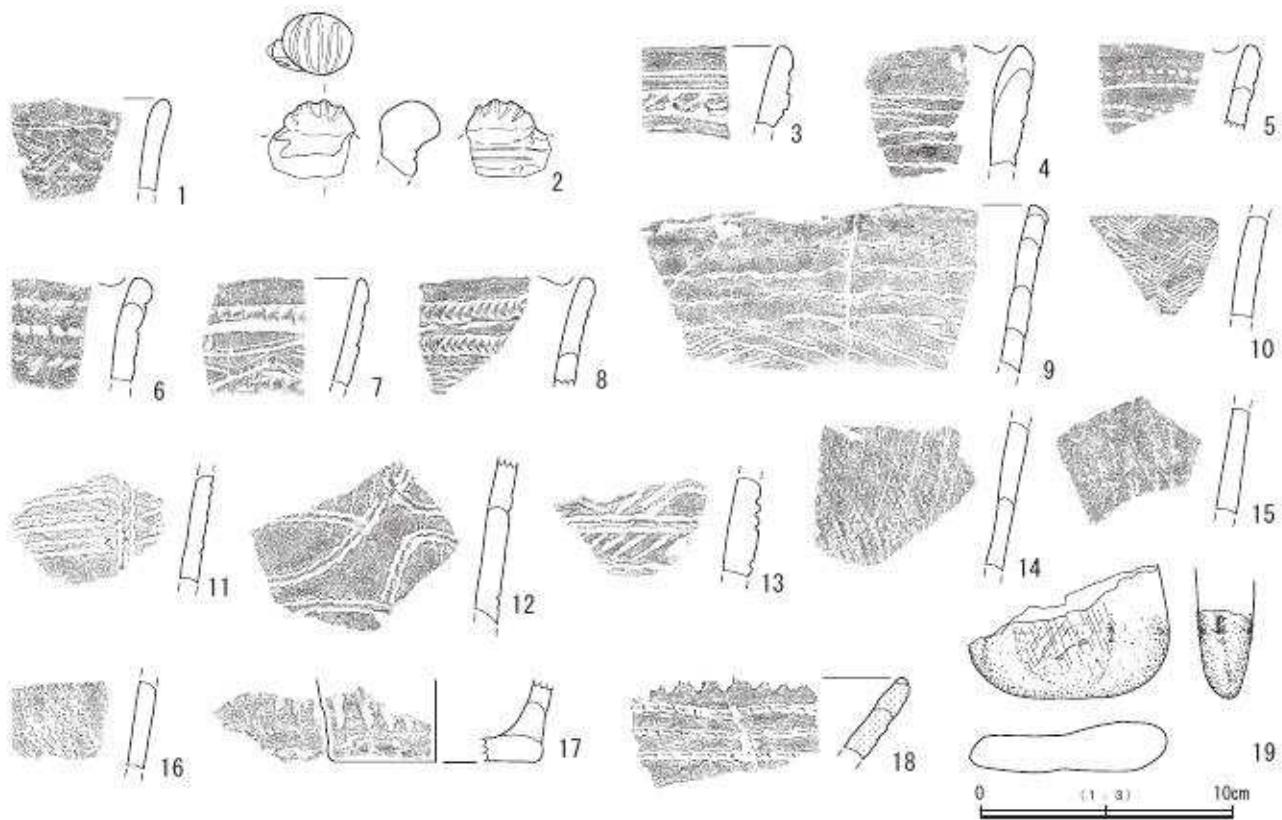
遺物は、縄文土器が737点で6899g、石器が2点で1675g出土した。このうち縄文土器片18点、石器1点を図示した。

1~9は深鉢の口縁部破片である。1~6は半截竹管状工具により平行沈線文が施されている。1は口縁部に沿って幅4mmの細い工具により横位に区画し、区画内には同一工具で鋸歯文が描かれている。地文は単節LR。2は波状口縁の波頂部であり、先端の上面には3条の刻みが付されている。波頂部外面には口縁に沿うように平行沈線文が横位に施されている。3は口縁に沿って2条の平行沈線文が走り、その間に斜位の刻みが付いた低い隆帯を持つ。地文は撫糸Rを斜位に施す。4~6は波状口縁であるが、4は口縁に沿う横位の沈線が複数条集合化している。5・6は有節平行線文が口縁に沿って2条以上巡るが、6の有節平行線文は幅13mmと広い。7~9は工具の支点を交互に換えて回転して施文されている。7は凸型変形爪形文が口縁に沿って巡り横位に区画している。区画内は平行沈線文で木葉文が施されている。8は深鉢の波状口縁部破片であるが、口縁に沿って凹型変形爪形文が2条巡り横位に区画している。その狭い区画内を横位の横長な刺突文が1条巡っている。この区画外の下側には横位の平行沈線が少なくとも2条巡っている。9は口縁に沿ってコンバス文2条により横位に区画している。区画内は平行沈線でやや集合化した菱形文が描かれている。いずれも幅10mmを測る幅広な工具で施文されている。

10~16は深鉢の胴部破片である。10は4本一単位の櫛歯状工具で鋸歯文が描かれている。地文は無節R。11は平行沈線文で縦位区画と肋骨文が描かれている。12・13は平行沈線で木葉文が描かれているが、13は平行沈線2条とそれに挟まれた刻み付きの低い隆帯が一巡して横位に区画している。12の地文は撫糸r。14は単節RLの地文の上に幅10mmを測る広い縦位の平行沈線の集合条が施されている。15、16の深鉢胴部破片と17の深鉢底部は放射肋のない貝を用いた波状貝殻文を地文とする。

以上は浮島I式の土器に比定できよう。中でも変形爪形文やコンバス文が施されている7~9は比較的新しい浮島Ib式に比定できよう。

18は、口唇部がギザギザに刻まれた口縁部に沿って、3mm幅を計る細い工具による爪形文が3条巡る口



第9図 3号住居跡出土遺物

縁部破片である。地文として波状貝殻文が施されている。胎土は纖維を多く含む。黒浜式に比定できよう。

19は花崗岩製の石皿である。大きく破損しているが残存部の最大長が5.3cm、最大幅が8.0cm、最大厚が2.4cm、重量が94.43 gを測る。片面が大きく凹み、磨耗痕がある。

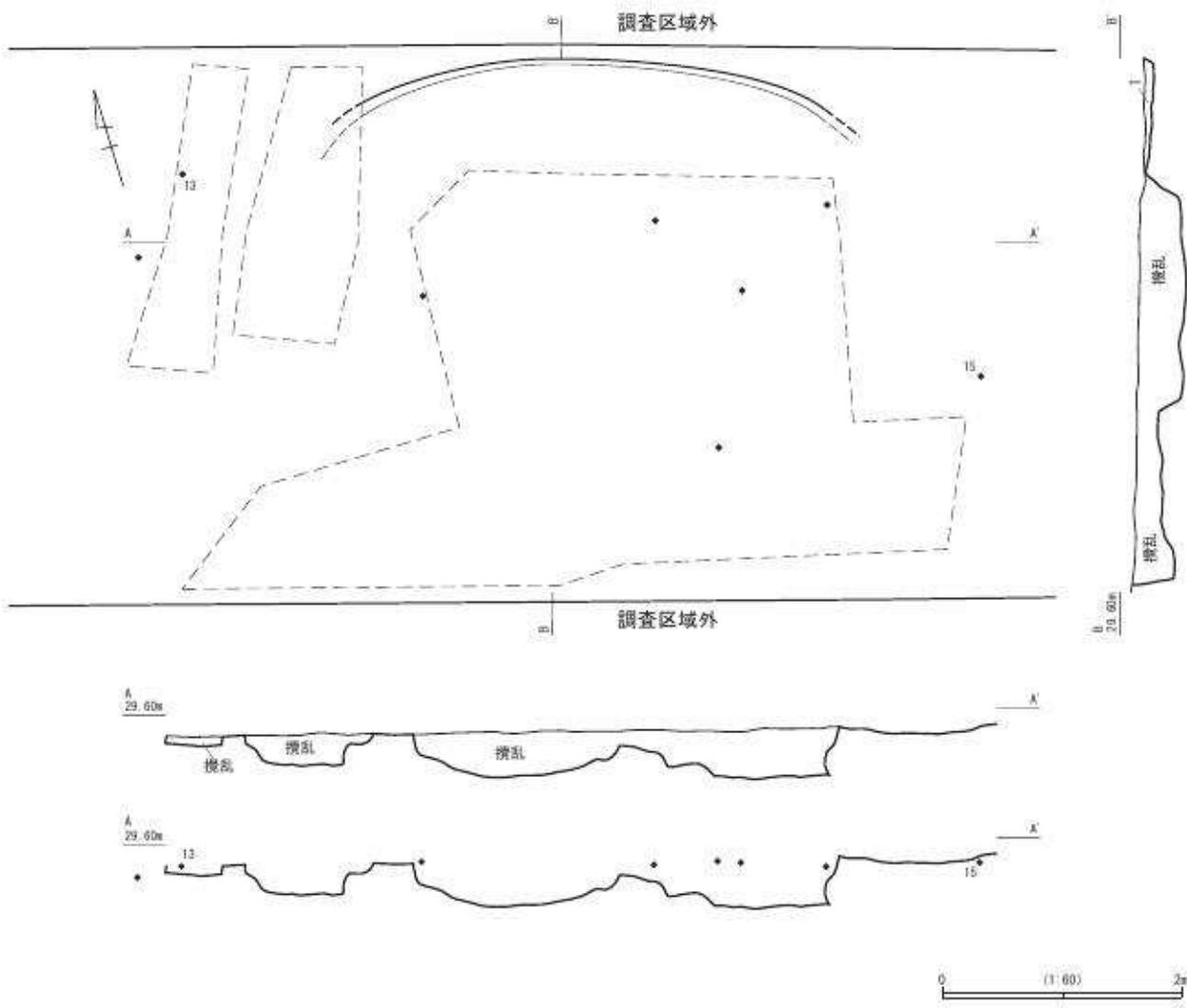
本住居跡の時期は、出土遺物および2号住居跡との先後から、縄文時代前期後半浮島I式の比較的新しい時期と考えられる。

#### 4号住居跡（第10・11図、図版2・7・8）

A区の西側D・E-3・4グリッドに位置する。本住居跡の遺存状態は極めて悪い。各所に激しく攪乱を受けている事に加え、遺構確認面まで掘り下げた時点では床面まで達していたと考えられる。北側で僅かに残った壁の立ち上がりが確認できた以外は、本住居跡の範囲を平面でも断面でも確認する観察することは出来なかった。ここでは表土中および遺構確認面で検出した遺物の分布範囲から推定した本住居跡の範囲を図示している。

遺物は、縄文土器が387点で4498 g出土した。このうち縄文土器片28点を図示した。

1～13は深鉢の口縁部破片である。1～5は半截竹管状工具により平行沈線文が施されている。1は口縁に沿う1条の平行沈線文により横位に区画し、区画内には平行沈線文で集合化した菱形文が描かれている。2は波状口縁で、口縁に沿う2条の平行沈線文により横位に区画し、区画内には平行沈線文で集合化した菱形文が描かれている。3も波状口縁で、口縁に沿う2条以上の平行沈線文により横位に区画している。波状口縁の波頂部は半円形に凹んでいる。4は口縁に沿う3条以上の平行沈線文が横位に施される。5は口縁に沿う3条以上の平行沈線文により横位に区画しているが、これらの平行沈線文の間には低い隆帯がある。



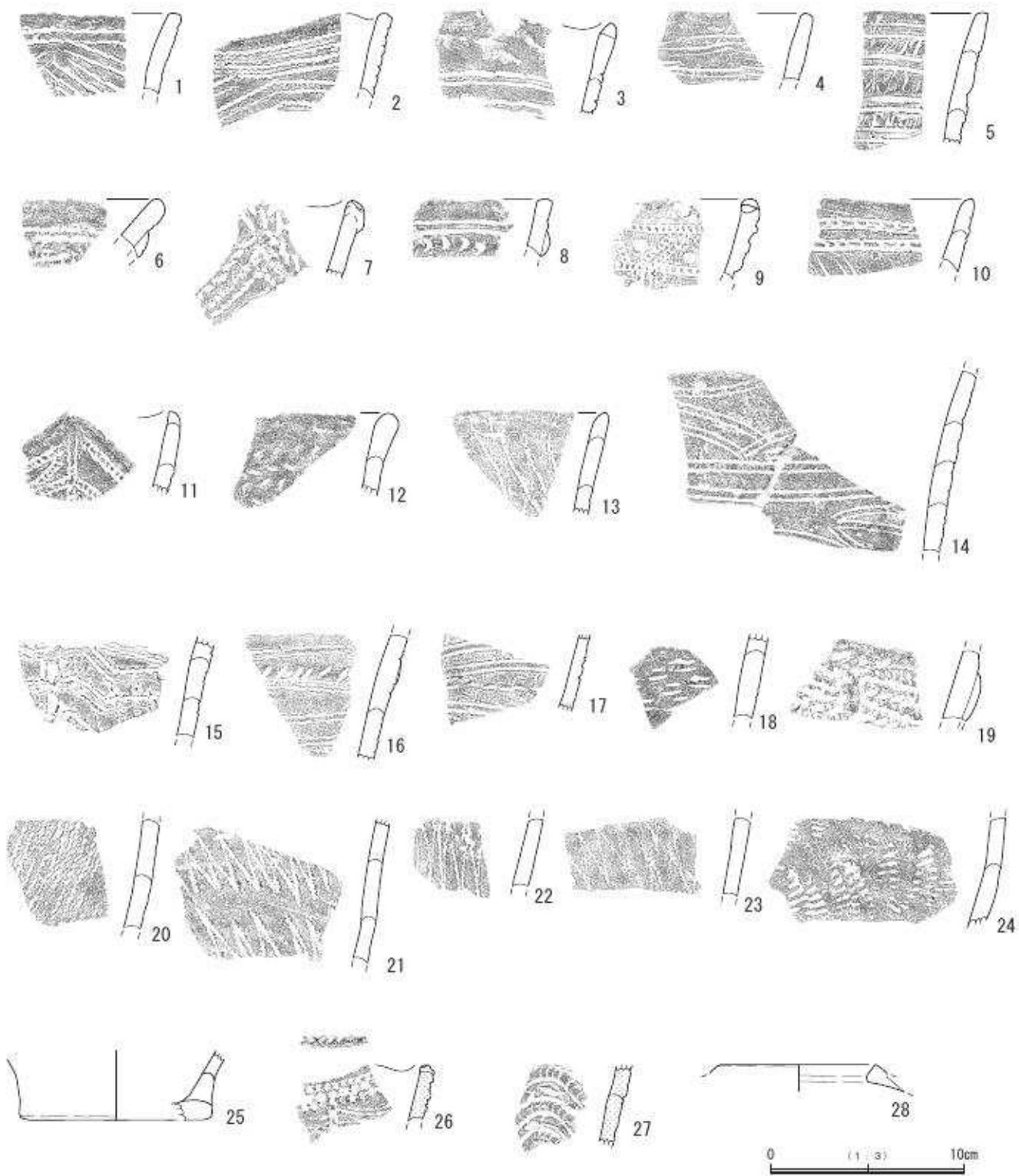
4号住居跡 A-A'・B-B'  
1 7-SYR3/3 粘性土・しまりややあり。ローム枕子、ロームブロック(少)、少量。

第10図 4号住居跡

地文は撲糸 R であるが、隆帯部分以外は擦り消されており、残った撲糸文がまるで隆帶上に施された刻みのように見える。6、7は有節平行線文が施されている。6は口縁に沿う1条の有節平行線文の下に隆帯が平行するが、この隆帯の上にも有節平行線文が施されている。7は波状口縁であり、口縁に沿って2条の有節平行沈線が巡っている。口唇部には斜位の刻みが施され、波頂部の先端の上面には3条の刻みが付されている。8は口縁に沿う1条の平行沈線文の下に平行して低い横位の隆帯が巡るが、この隆帯の上に横位の爪形文が施されている。9～11は爪形文が施されている。9は口縁に沿った2条の爪形文により横位に区画している。区画内には爪形文で鋸歯文が描かれ、円形刺突文が充填されている。口唇部には刻みが付されている。10は口縁に沿った2条の爪形文により横位に区画している。区画内には斜位の平行沈線文が施されている。11は波状口縁である。口縁に沿った2条以上の爪形文により横位に区画し、1条の爪形文により縦位に区画している。12は口縁部に沿って2条以上のコンバス文が巡っている。13は横位の区画が無く、口縁部の上端まで放射肋のある貝を用いた波状貝殻文が施されている。

14～24は深鉢の胴部破片である。14は2条の平行沈線文により横位に区画した上下に、平行沈線文で木葉文が描かれている。15は1条以上の平行沈線により横位に区画し、区画内は3条以上の平行沈線による

波状文で充填されている。その後、1条の縦長の刺突列で縦位に区画している。地文には放射肋のある貝を用いた波状貝殻文が施されている。16は4条以上の平行沈線により横位に区画している。このうちの上側の2条の間に低い隆帯が一条巡り、この隆帯には斜位の刻みが付されている。17は3条以上の平行沈線により横位に区画している。このうち下側の2条の間の空白帯を充填するように、横位の沈線で描かれた線分が破線状に1条巡っている。地文は単節 RLである。18は横位の平行沈線文で描かれた短い線分によつ



第11図 4号住居跡出土遺物

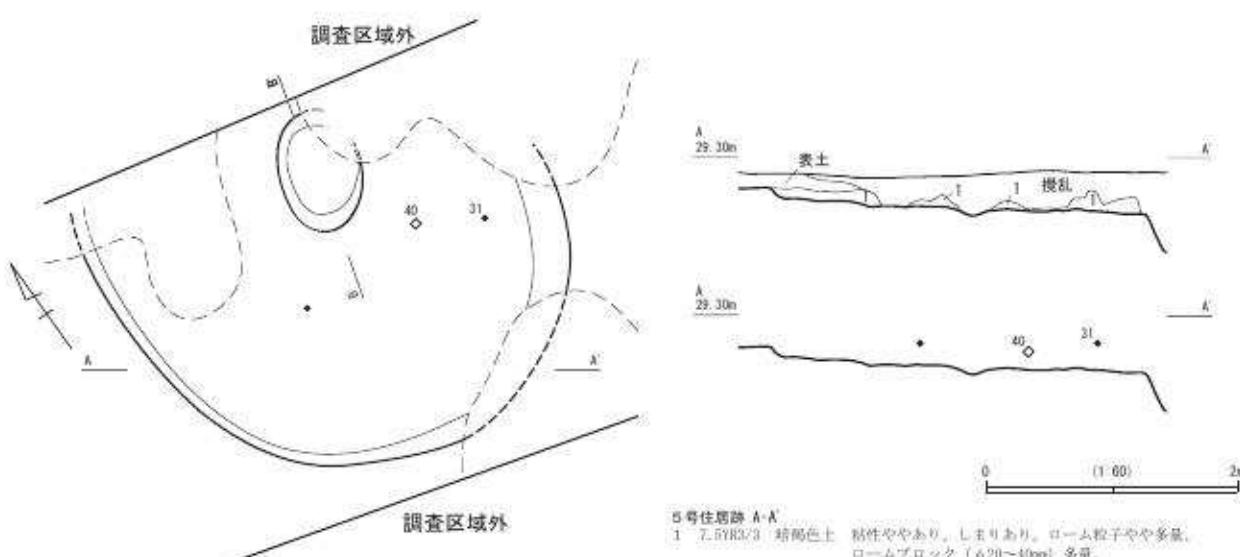
て充填されている。19は2条以上の凹型変形爪形文により横位に区画し、隆帯により縦位に区画している。20の地文は撲糸文であり、21は、放射肋ない貝で波状貝殻文を描き、22・23の地文は放射肋のある貝を用いた波状貝殻文で、24は貝殻背压痕文である。25は深鉢の底部破片であり、底面はナテ調整されている。

以上は浮島I式の土器に比定できよう。中でも変形爪形文やコンパス文が施されている12、19は比較的に新しい浮島Ib式に比定できよう。

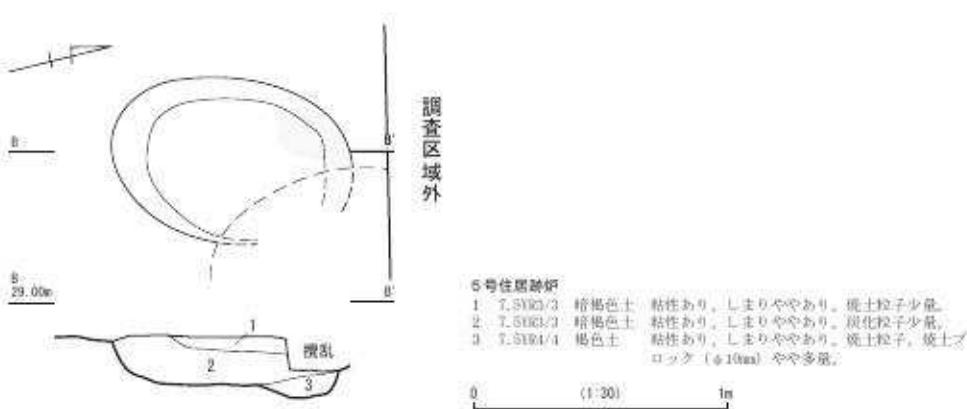
26、27は胎土に纖維を多く含む土器片である。26は深鉢の波状口縁部破片であるが、口縁に沿った2条の爪形文により横位に区画し、その間の空白帯を円形刺突文の列が1条巡り充填している。また1条の平行沈線文とその上から施された円形刺突文とにより縦位に区画している。区画内は平行沈線で肋骨文が描かれている。口唇部には斜位の刻みが付されている。地文は撲糸文である。27は深鉢の胴部破片であり、3条以上の爪形文が弧線文を描いている。それらの間の空白帯を横位の沈線による線分文が破線状に1条巡り充填している。これらは黒浜式に比定できよう。

28は浅鉢の口縁部破片である。残存部分が少なく文様も確認できないが、その形状から諸磯式の内湾浅鉢であろう。

本住居跡の時期は、出土遺物から、縄文時代前期後半浮島I式期と考えられる。



第12図 5号住居跡



第13図 5号住居炉跡

## 5号住居跡（第12～15図、図版2・8・9）

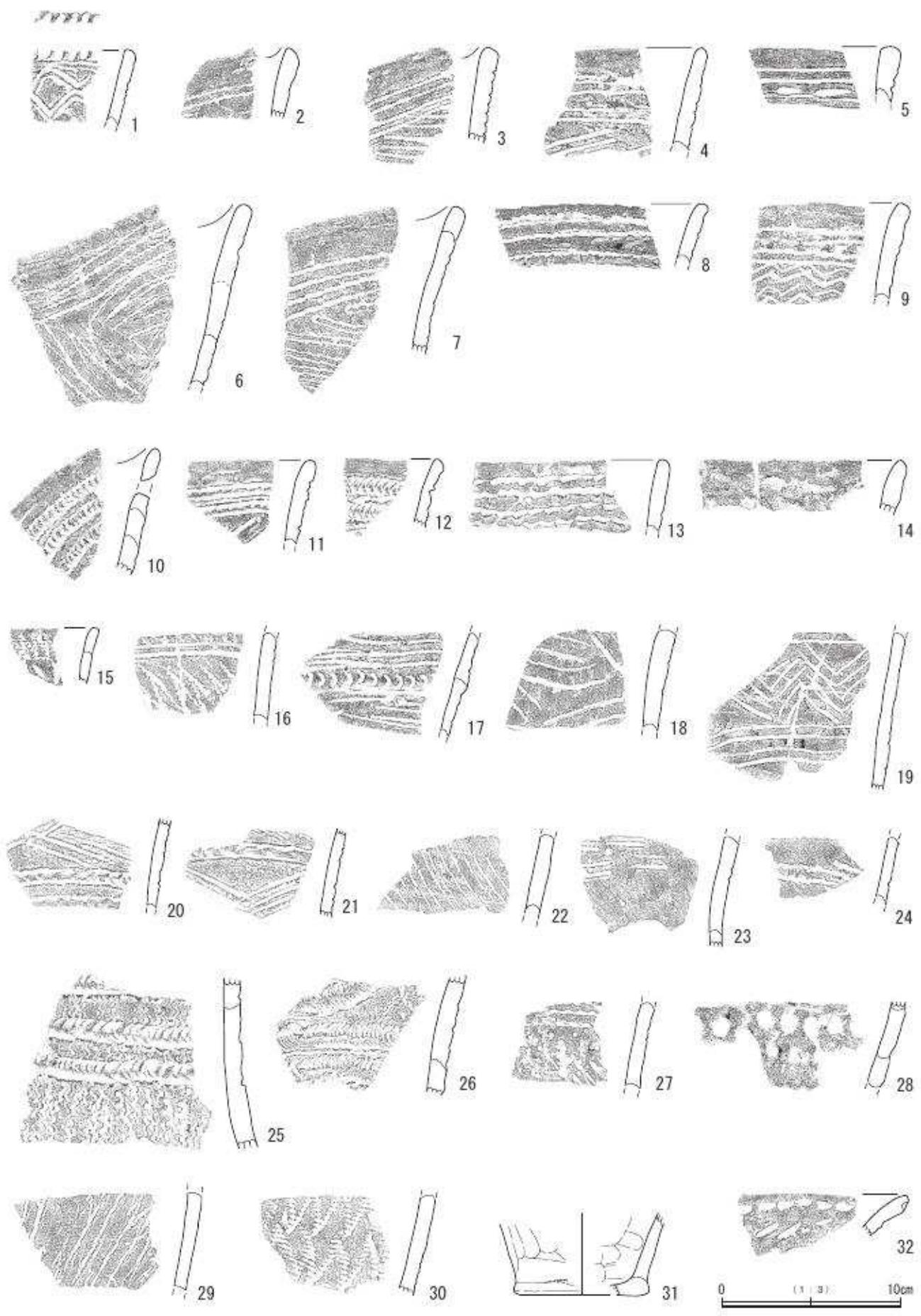
B区の中央西寄りG-2・3グリッドに位置する。各所に激しく擾乱を受けている他、北側は恐らく半分近くが調査区外に延びている。したがって全体を把握することは出来ないが、平面形は長軸が3.01m以上、短軸が3.47mの楕円形を呈する。主軸方位はN-13°-Wを示す。検出面から床面までの深さは約0.20mを測る。壁面は外傾してやや緩やかに立ち上がる。床面は全体的にやや起伏がある。床面に著しい硬化部分は認められなかった。

炉跡は長軸線上に沿った恐らくは床面中央であろう場所に位置する。長軸0.96m以上、短軸0.66mの楕円形を呈する地床炉である。遺存状態は不良である。皿状に浅く窪み、底面には焼土が確認できるものの硬化する程の被熱範囲は検出できなかった。

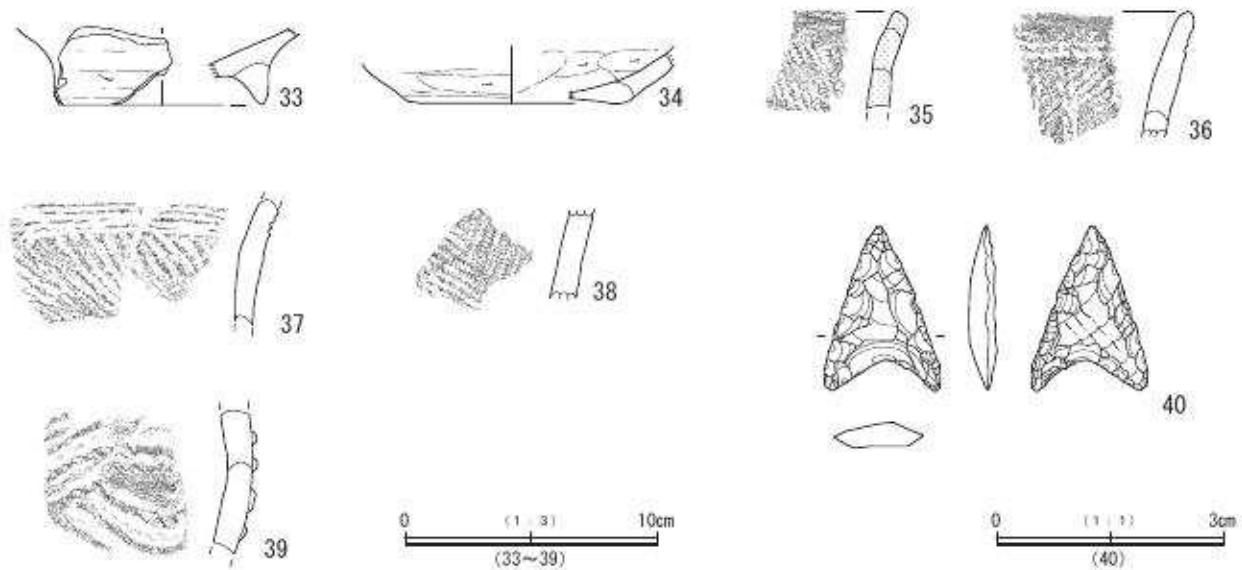
遺物は、縄文土器が673点で8,429g、石器が2点で167.5g出土した。このうち縄文土器片18点、石器1点を図示した。

1～15は深鉢の口縁部破片である。1～7は半截竹管状工具により平行沈線文を施されている。1は口縁に沿った1条の平行沈線により横位に区画し、区画内は平行沈線で描かれた2条以上の波状文で空白帯が充填されている。口唇部には斜位の刻みが付される。2・3は波状口縁である。2は口縁に沿った平行沈線文が1条巡っている。3・4は口縁に沿った平行沈線文を2条巡らせて横位に区画し、区画内は集合化した平行沈線文で充填されている。5は口縁に沿って平行沈線文を2条以上巡らせて横位に区画しているが、2条の間の空白帯を充填するように、横位の沈線で描かれた線分が破線状に1条巡っている。6・7は波状口縁であり、区画内は平行沈線で弧線文が描かれている。特に7の弧線文の中で文様の中央に描かれた弧線文は末端を爪形に刺突することで平行沈線文が丸く閉じられている。8・9は口縁に沿った2条の有節平行線文により横位に区画している。9では区画内に平行沈線によって波状文を描いて充填している。10は口縁に沿った3条以上の爪形文により横位に区画する波状口縁であるが、波頂部の中軸線上に焼成前の穿孔を一つ有する。11は口縁に沿って2条の凸型変形爪形文が横位に区画している。12は口縁に沿った2条以上の凹型変形爪形文により横位に区画しているが、2条の間の空白帯を充填するように、横位の沈線文で描かれた短い線分が破線状に1条巡っている。13は口縁に沿った2条以上のコンパス文により横位に区画している。14は口縁に沿って横位の低い隆帶が巡っているが、この隆帶の上を指頭で押圧した凹凸文が施されている。15は放射肋のある貝殻をやや小幅にロッキングした波状貝殻文で幅15mmほどの横位区画帯を口縁に沿って描いている。一方で区画内は放射肋のない貝殻で波状貝殻文が施されている。

16～30は深鉢の胴部破片である。16は平行沈線文1条により横位に区画し、区画内は放射肋のある貝殻による波状貝殻文で充填されている。17は平行沈線文2条以上により横位に区画し、2条の間の空白帯を充填するように、横位の低い隆帶が巡る。隆帶の上は爪形文が1条巡っている。18は約11mmを測る幅広の半截竹管工具によって施された平行沈線文で木葉文が描かれている。19～21は平行沈線文2条以上により横位に区画している。19の区画内は平行沈線文で描かれた2条の鋸歯文で充填されている。20・21の区画内は2条の平行沈線で描かれた菱形文で充填されている。地文は撚糸L。22は斜位の平行沈線が集合化して充填している。23は横位の平行沈線文で描かれた短い線分が破線状に2条以上巡っている。24は横位の凸型変形爪形文が1条巡っている。25・26は凹型変形爪形文が2条以上巡っているが、26は約11mmを測る幅広の半截竹管工具が用いられている。25は地文に放射肋のある貝殻による波状貝殻文が施されている。27は横位のコンパス文が1条巡り、地文には放射肋のある貝殻による波状貝殻文が施されている。28は輪積痕上に指頭押圧による凹凸文が横位に巡っている。29は地文が撚糸Rの、30は地文が放射肋のある貝殻



第14図 5号住居跡出土遺物（1）



第15図 5号住居跡出土遺物（2）

による波状貝殻文の土器片である。

31は深鉢の底部破片であり内外面共にタテヨコにナデて表面を調整している。

32～34は浅鉢の破片で、32はラッパ状に外反する口縁部破片である。口唇部には横位の刺突文の列が1条巡っている。その下側に斜位の刻みが集合化して横位区画帯を形成して巡っている。33は台付浅鉢の底部破片である。底面の縁を断面形が三角の台が巡っている。台部の外面は磨かれている。34は浅鉢の底部破片である。内外面共に横ナデで調整されている。

以上はおよそ浮島I式の土器に比定できよう。中でも変形爪形文やコンパス文が施されている11～13、24～27は比較的新しい浮島Ib式に比定できよう。ただし、凹凸文が見られる14、28は浮島II式が妥当と考える。

35は胎土に纖維を多く含む深鉢の口縁部破片であり、やや外反している。地文は単節RLである。この土器は黒浜式に比定できよう。

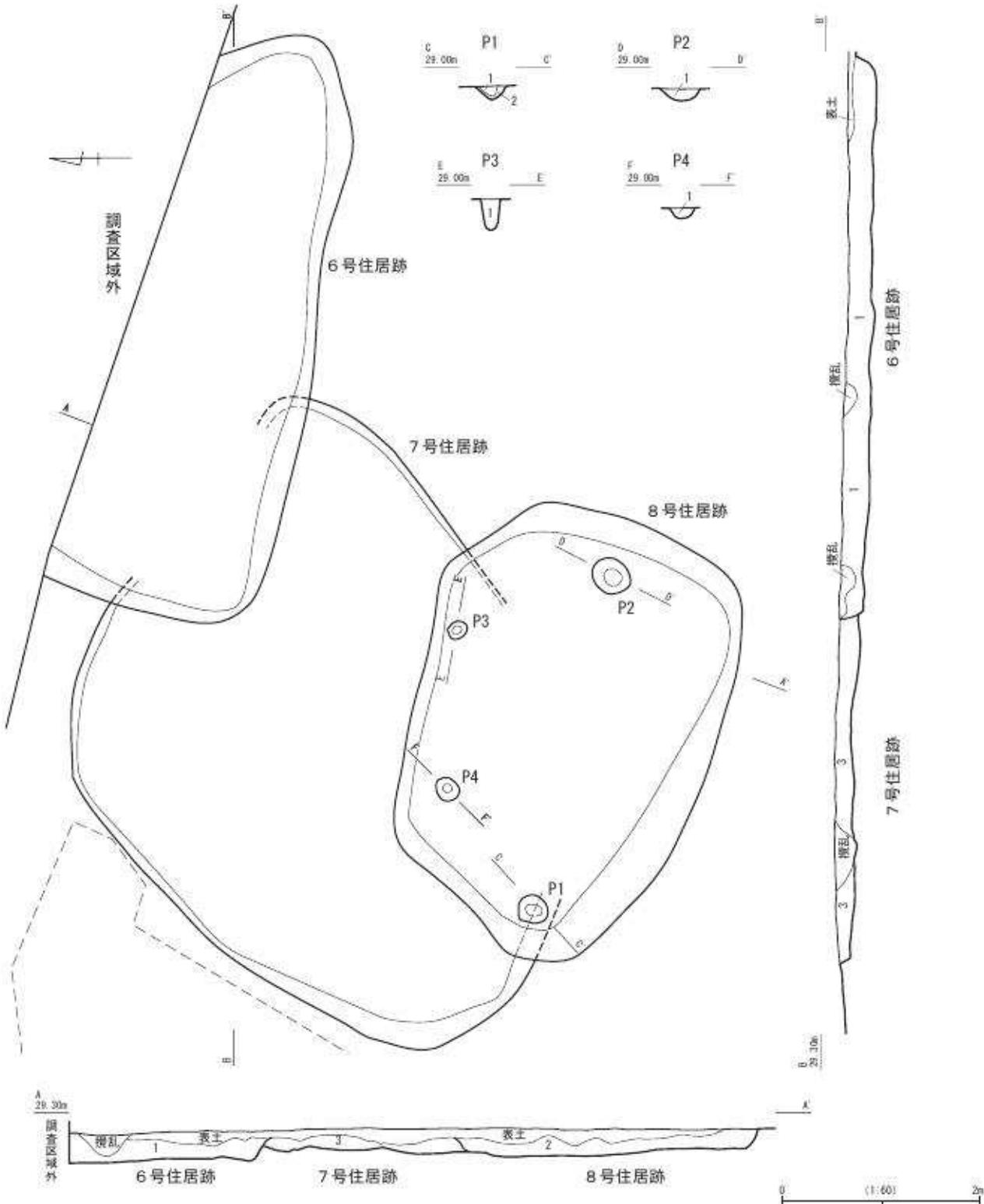
36は平行沈線文を短い線分で破線状に施し、横位と縦位に区画している深鉢の口縁部破片である。地文は単節LRである。37～39は深鉢の胴部破片である。37は4本歯以上の櫛歯文により横位に区画している。地文は単節RLである。38は平行沈線文を短い線分で破線状に施して縦位に区画している。地文は単節LRを異方向に施し、羽状繩文風にしあげている。39は諸磯b式、それ以外も諸磯式の土器片と言えよう。

（柏山）

40はホルンフェルス製の無茎凹基の石鎌である。最大長2.2cm、最大幅1.5cm、最大厚0.35cm、重量0.87gである。素材は剥片であり裏面に主要剥離面を残している。背面はほぼ全面に裏面は部分的な周辺加工が施され器体が仕上げられている。

（諸星）

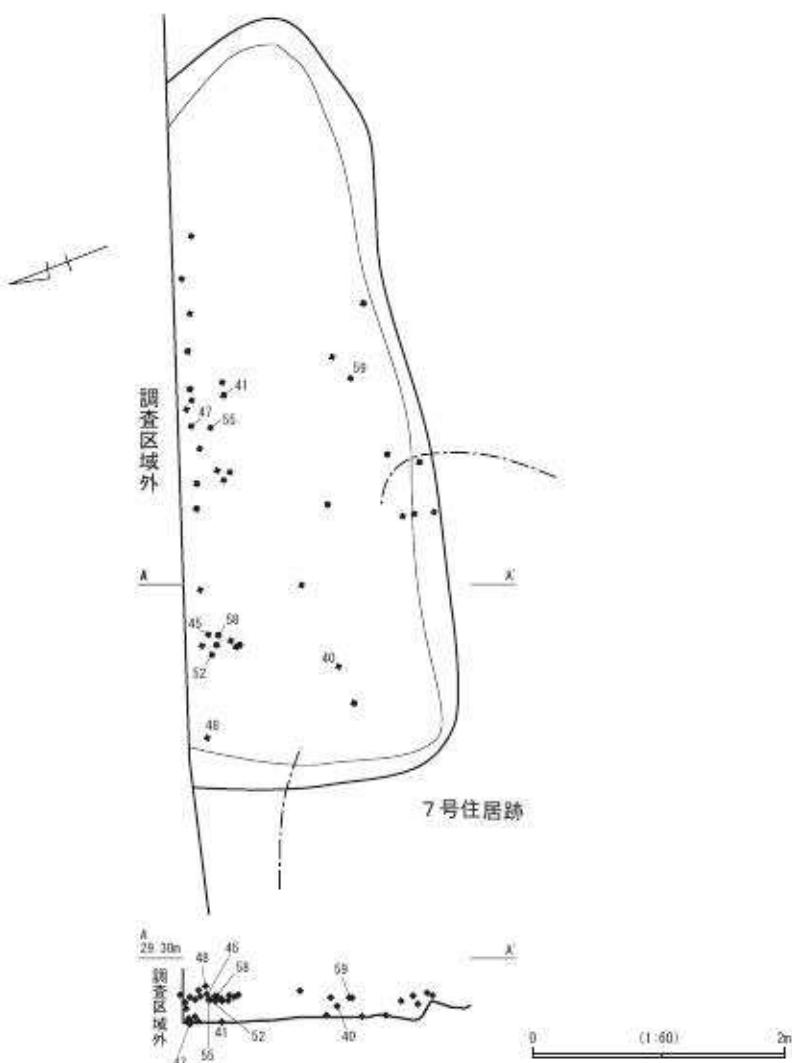
本住居跡の時期は、出土遺物から、縄文時代前期後半浮島I式期と考えられる。



6・7・8号住居  
 1 7.SYR1/4 暗色土 粘性。しまりあり。ローム粒子、ロームブロック。  
 (φ10~30mm) やや少量。  
 2 7.SYR1/4 暗色土 粘性。しまりあり。ローム粒子、ロームブロック。  
 (φ10~30mm) やや少量。  
 3 7.SYR1/4 暗色土 粘性。しまりあり。ローム粒子、ロームブロック。  
 (φ10~30mm) 少量。

8号住居 P1~P4  
 1 7.SYR3/1 黒褐色土 粘性あり。しまりややなし。ローム粒子、ロームブロック (φ10~20mm) やや少量。  
 2 7.SYR3/1 黒褐色土 粘性あり。しまりややあり。ローム粒子やや多量、ロームブロック (φ10~20mm) 多量。

第16図 6・7・8号住居跡



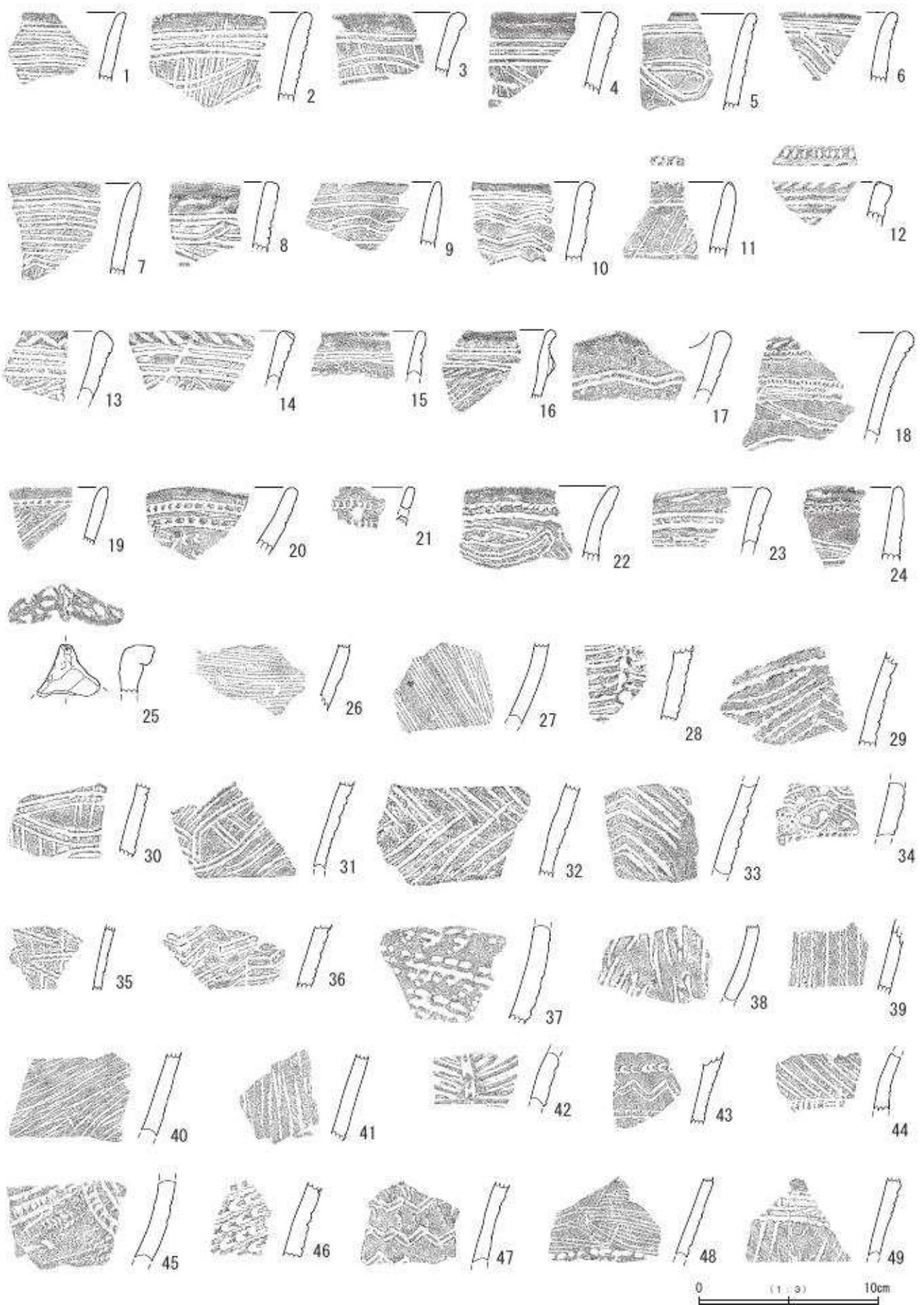
第17図 6号住居跡遺物出土状況

### 6号住居跡（第16～19図、図版3・10・11）

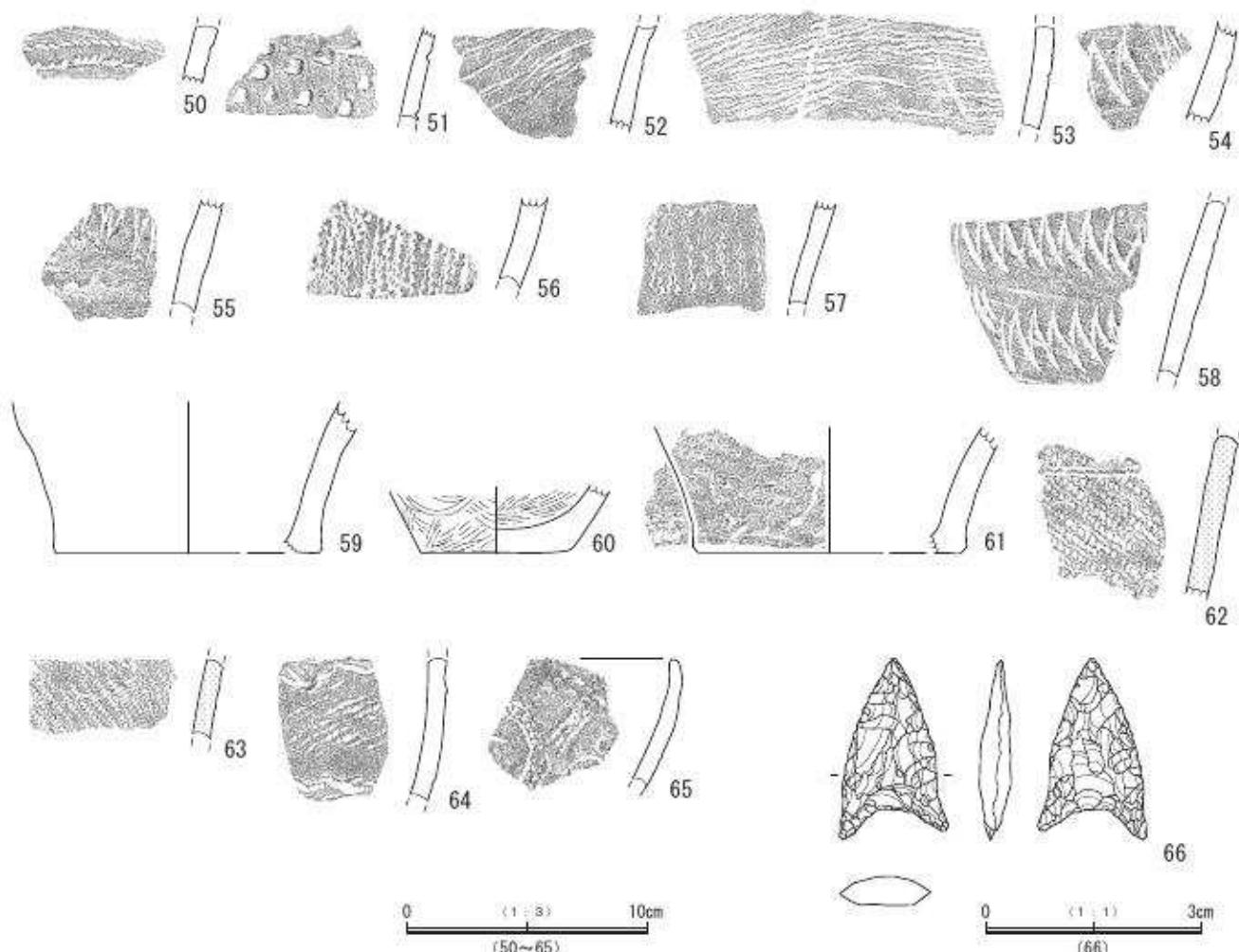
B区の東側M・N-4・5グリッドに位置する。南東側に9号住居跡が近接して分布している。南西側は7号住居跡と重複し、本住居跡の方が新しい。北側は恐らく半分近くが調査区外に延びている。したがって全体を把握することは出来ないが、平面形は長軸が6.10m、短軸が2.09m以上の隅丸の不整長方形を呈する。主軸方位はN-74°-Wを示す。検出面から床面までの深さは約0.33mを測る。壁面は外傾してやや緩やかに立ち上がる。床面は全体的に概ね平坦である。床面に著しい硬化部分は認められなかった。

遺物は、縄文土器が614点で6,723g、石器が5点で12.1g出土した。このうち縄文土器片65点、石器1点を図示した。

1～25は深鉢の口縁部破片である。1は口縁に沿って4本歯の櫛歯文を3条以上巡らせている。内面は磨かれ赤彩が施されている。2～17は口縁に沿った1～5条の平行沈線文により横位に区画している。区画内は、2～8は平行沈線で木葉文が描かれている。9・10は平行沈線文で波状文が描かれている。11・12・14は斜位の平行沈線を連続して施文している。15は半截竹管状工具を垂直刺突した爪形刺突文で充填している。16は横位の平行沈線間の空白帯に刻みを付した横位のやや高めの隆帯がある。11・12・14は口唇部に斜位の、13は鋸歯文状の刻みが付されている。2～4は撫糸r、9はRR、13・14は軸繩不明にℓ・ℓ



第18図 6号住居跡出土遺物（1）



第19図 6号住居跡出土遺物（2）

を附加したものをそれぞれ地文とする。18～21は口縁に沿った1～2条の爪形文により横位に区画している。区画内は、18では平行沈線文で木葉文が描かれ、19は斜位の平行沈線が連続で施され、20は円形刺突文で充填されている。21は補修孔を有する。22・23は口縁に沿った1～2条の凸型変形爪形文により横位に区画している。22は区画内に平行沈線で木葉文を充填している。23は口唇部に斜位の刻みを付す。24は口縁に沿って1条のコンバス文により横位に区画している。コンバス文は約5mmを測る小径の半截竹管状工具で施されている。区画内は斜位の平行沈線文が施されている。25は波状口縁部破片であるが、鋭角の三角形状の波頂部を呈する。波頂部の上端部が短く外折し、両側面は小さな刺突文で充填されている。

26～58は深鉢の胴部破片である。26・27は4本歯の櫛齒文で施文されているが、26は横位の櫛齒文の集合条線文で、27は斜位の櫛齒文の集合条線文である。28は1列に並んだ円形刺突文により縦位に区画し区画内は平行沈線で描いた肋骨文で充填している。29～34は平行沈線文で木葉文を描いているが、32・33は集合化が進んだ木葉文である。特に32は約16mmを測る幅広の半截竹管工具で施されている。30は撫糸r、31は撫糸Rを地文にする。35は平行沈線で菱形文を描き、地文は撫糸Rである。36は平行沈線で集合化した波状文を描いている。37は肉厚の半截竹管状工具で横位の平行沈線を短い線分で小刻みな破線状に施している。38は縦位の平行沈線による線分を破線状に施している。39・41は縦位の平行沈線を、40は斜位の平行沈線を連続施文している。40は軸繩不明にrを附加、41は附加条LR+R·Rを地文とする。42

は平行沈線により横位に区画し、有節平行線文により縦位に区画し、区画内は平行沈線で肋骨文を描いている。43・44は爪形文により横位に区画し、区画内を43では平行沈線による波状文が、44は斜位の平行沈線の連続施文が充填している。45は爪形文で木葉文を描き、46は斜位の爪形文を連続施文している。45の地文はLR。47は放射肋の貝殻の側縁を地文に横位の平行沈線による波状文が連続施文される。48～50は凸型変形爪形文により横位に区画している。特に50は約12mmを測る幅広の半截竹管状工具で施文されている。一方で48は約4mmを測る幅狭の半截竹管状工具でやや集合化した木葉文が描かれている。49の地文は撲糸rである。51は一見して浮島Ⅲ式の三角文に見えるが、腹部に抉りのある貝殻などをロッキングして施文したような規則的配列は見られず、棒状工具により横位に刺突したものである。52が反撲りRR、53がLR+Rと思われる。54・55は放射肋のない貝殻による波状貝殻文を地文とし、56～58は放射肋のある貝殻による波状貝殻文を地文とする深鉢の胴部破片である。

59～61は深鉢の底部破片であり、いずれも底面は磨かれている。60は内面も磨かれている。

以上はおよそ浮島Ⅰ式の土器に比定できよう。中でも凸型変形爪形文やコンパス文が施されている22～24、48～50は比較的新しい浮島Ⅰb式に比定できよう。

62・63は胎土に纖維を多く含む深鉢の胴部破片であり、地文は62が付加条RL+r、63が単節RLである。62は約4mmを測る幅狭の半截竹管状工具で横位の平行沈線文を施している。これらの土器は黒浜式に比定できよう。

64は末端が結節された反撲りRRを地文とする深鉢の胴部破片である。地文以外の文様が無いが諸磯式に比定できよう。

65は小さな刺突文で内側を充填した平行沈線文をY字状に描いているが、これは浮島Ⅰ式と併行する大木3式に比定できよう。  
(柏山)

66はチャート製の無茎平基の石鎌である。最大長255cm、最大幅1.5cm、最大厚0.45cm、重量1.28kgである。先端がわずかに欠損している。両面加工により素材は不明であるが、二次加工により横断面形が両凸レンズ状に仕上げられている。  
(諸星)

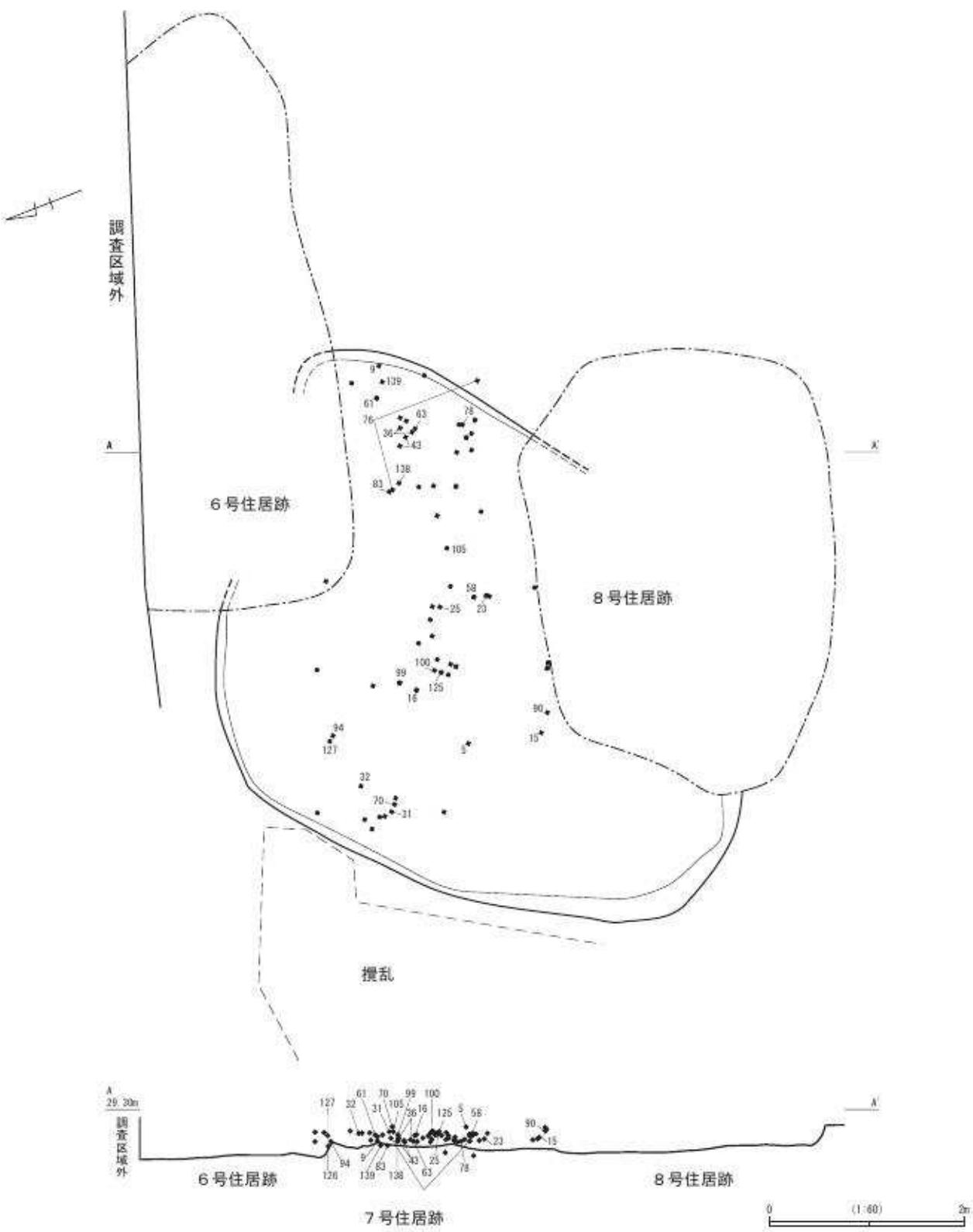
本住居跡の時期は、出土遺物から、縄文時代前期後半浮島Ⅰ式期と考えられる。

#### 7号住居跡（第16・20～25図、図版3・11～14）

B区の東側L・M-4・5グリッドに位置する。東側に9号住居跡が近接して分布している。北東部は6号住居跡と、南東部では8号住居跡と重複し、いずれも本住居跡の方が古い。北東部は6号住居跡に、南東部は8号住居跡に壊されているため全体を把握することは出来ないが、平面形は長軸が5.73m、短軸が4.66mの隅丸の不整長方形を呈する。主軸方位はN-46°-Wを示す。検出面から床面までの深さは約0.26mを測る。壁面は外傾してやや緩やかに立ち上がる。床面は概ね平坦である。床面では著しい硬化部分は認められなかった。

遺物は、縄文土器が1,908点で21,585g、石器が6点で364g出土した。このうち縄文土器片159点を図示した。

1～48は深鉢の口縁部破片である。1～5は口縁に沿って1～3条以上巡らせた櫛歯文により横位に区画している。1は5本歯の工具による櫛歯文を2条により横位に区画し、同じ工具で1列に刺突して縦位に区画し、区画内も同じ櫛歯で波状文を描いている。2には補修孔があるが、貫通している穴の上部で重複する未貫通の穿孔痕がある。



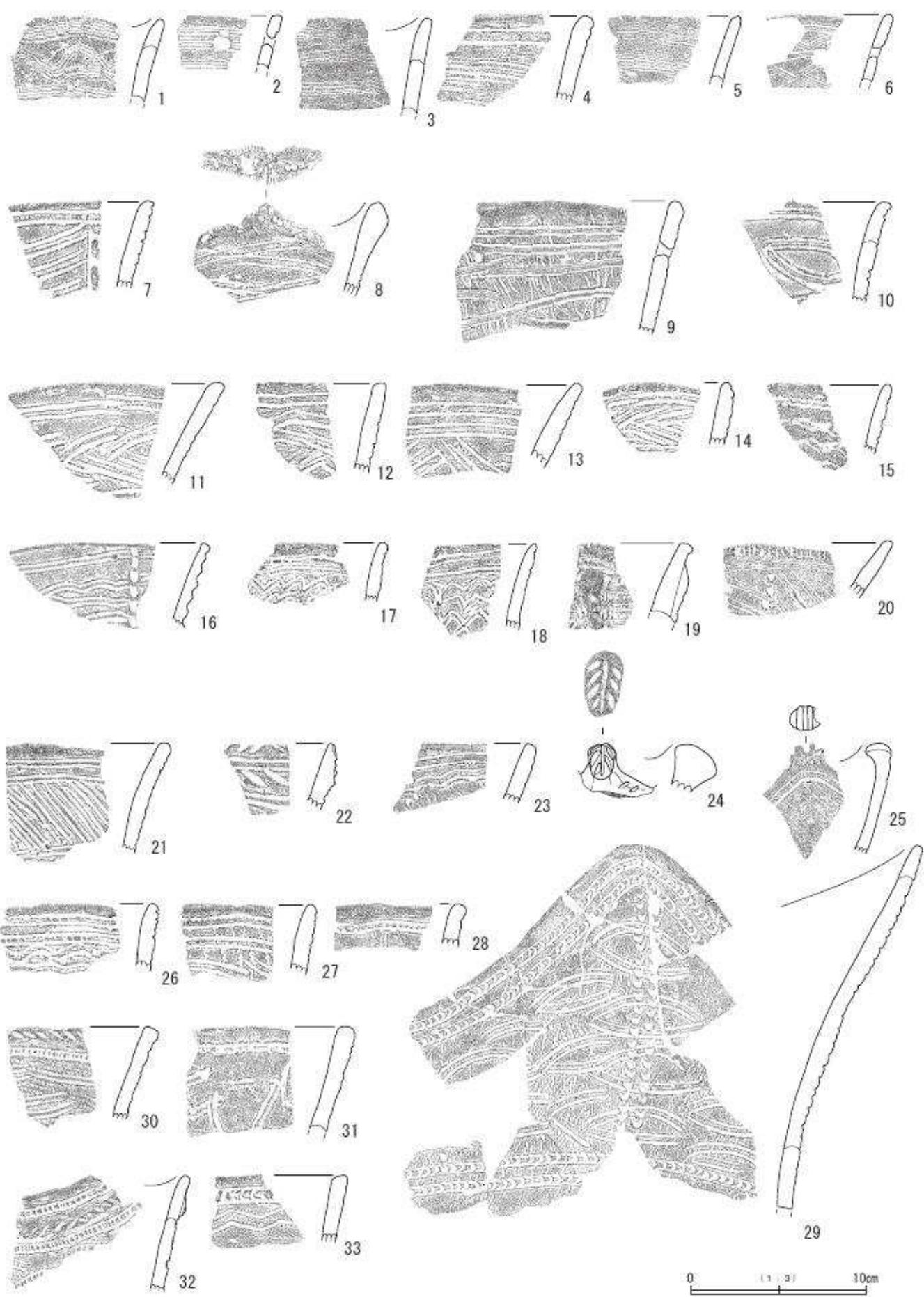
第20図 7号住居跡遺物出土状況

6～25は口縁に沿って1～2条以上巡らせた平行沈線文により横位に区画している。区画内は、6では平行沈線で格子目文から崩れたような菱形文を描いている。焼成後、外から内へ穿孔される。7は綫長の刺突文により縦位に区画し平行沈線で肋骨文を描いている。8～13は文様区画内に平行沈線で木葉文が描かれている。8は波状口縁であるが、波頂部の両側面には小円の刺突文が充填している。9には補修孔がある。11～13の木葉文は集合化が進んでいる。9は撚糸r、12は反撚りLLである。14の区画内には集合化が進んだ菱形文が平行沈線で描かれている。15～18・23は区画内に平行沈線文で横位の波状文が連続施文されている。15は1列の円形刺突文が、16は1列の綫長な刺突文が縦位を区画している。16は撚糸Lで、23は単節RLである。19は刻みが付された隆帯により縦位に区画し、その両脇を隆帯に沿って半截竹管状工具を用いた刺突文が施されている。区画内は平行沈線が連続施文されている。20・21は区画内に斜位の平行沈線を連続施文している。20は棒状工具による刺突列で縦位に区画しており、口唇部には刻みがある。22は2条の平行沈線文間の空白帶に斜位の刻みが付された低い隆帯が巡っている。また口唇部にも斜位の刻みがある。24・25は波状口縁部であり、それぞれ波頂部が瘤状にふくれた突起を呈している。24の瘤状突起は外反するようにふくれ、梢円形を呈する上端面には肋骨文風に刻みが付されている。口唇部には斜位の刻みが付されている。25の瘤状突起は内湾するようにふくれ、瘤状突起の上面には3条の刻みが付されている。地文は軸繩不明にRを附加する。

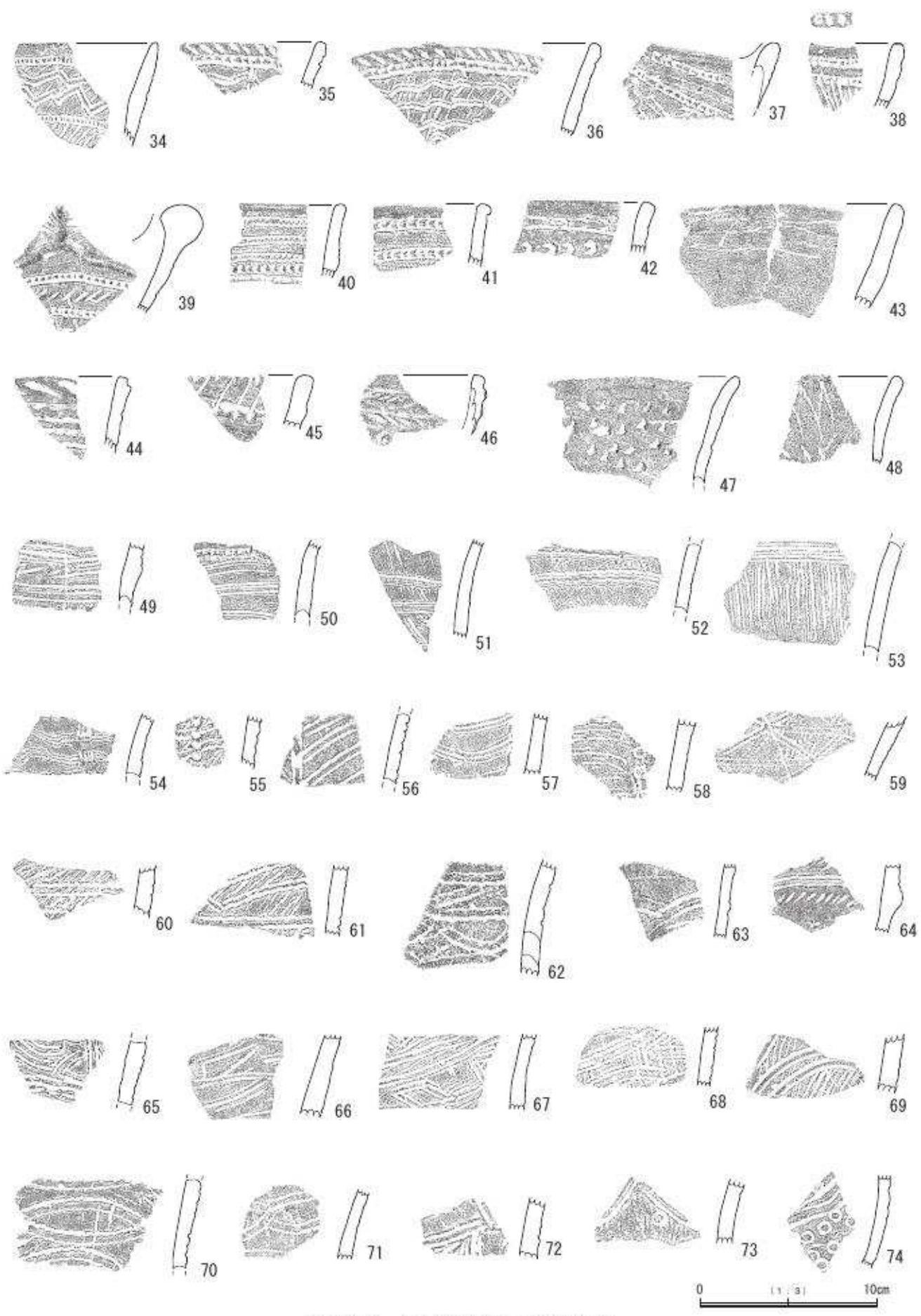
26～28は口縁に沿って有節平行線文を1～2条巡らせて横位に区画している。26は区画内を平行沈線による波状文が連続施文されている。27は区画内を平行沈線で木葉文が施文されており、地文には放射肋のある貝殻による波状貝殻文が施されている。28は平行沈線により縦位に区画されている。

29～43は口縁に沿って爪形文を1～4条以上巡らせて横位に区画している。29は2条の爪形文により横位に区画した波状口縁の比較的に保存状態の良い破片である。区画内は平行沈線による木葉文が充填されているが、この木葉文が施文された後から木葉文と重複して2条の爪形文が縦位に施されている。波頂部の中軸線上を貫くこれらの縦位の爪形文からは、もはや縦位区画の役割は喪失している。地文は撚糸Rが施されている。30は区画内に平行沈線で木葉文が描かれており、口唇部には斜位の刻みが付されている。地文は撚糸RLである。31の区画内も平行沈線で木葉文が描かれているが、やや崩れた木葉文である。32は横位区画をなす2条の爪形文間の空白帶に刻みが付された隆帯が巡っている。区画内は爪形文で木葉文が描かれている。33～37の区画内は平行沈線で波状文が描かれている。33は単節LRを施す。35は平行沈線による線分を破線状に施して、37は隆帯で縦位の区画をなしている。35・36の口唇部には斜位の刻みが付されている。34・36の地文は軸繩不明にRを附加する。38の区画内は斜位の沈線の連続施文であり、口唇部には刻みが付されている。39・40は横位の爪形文間の空白帶に隆帯が巡っている。39は斜位の刻みが、40は爪形文が隆帯の上に施されている。39は波状口縁部破片であるが、波頂部が瘤状にふくらんでいる。41の口縁部は小さく外折し、撚糸Lを地文とする。42は区画内に爪形文から平行沈線の施文を省いた爪形刺突文が充填されている。

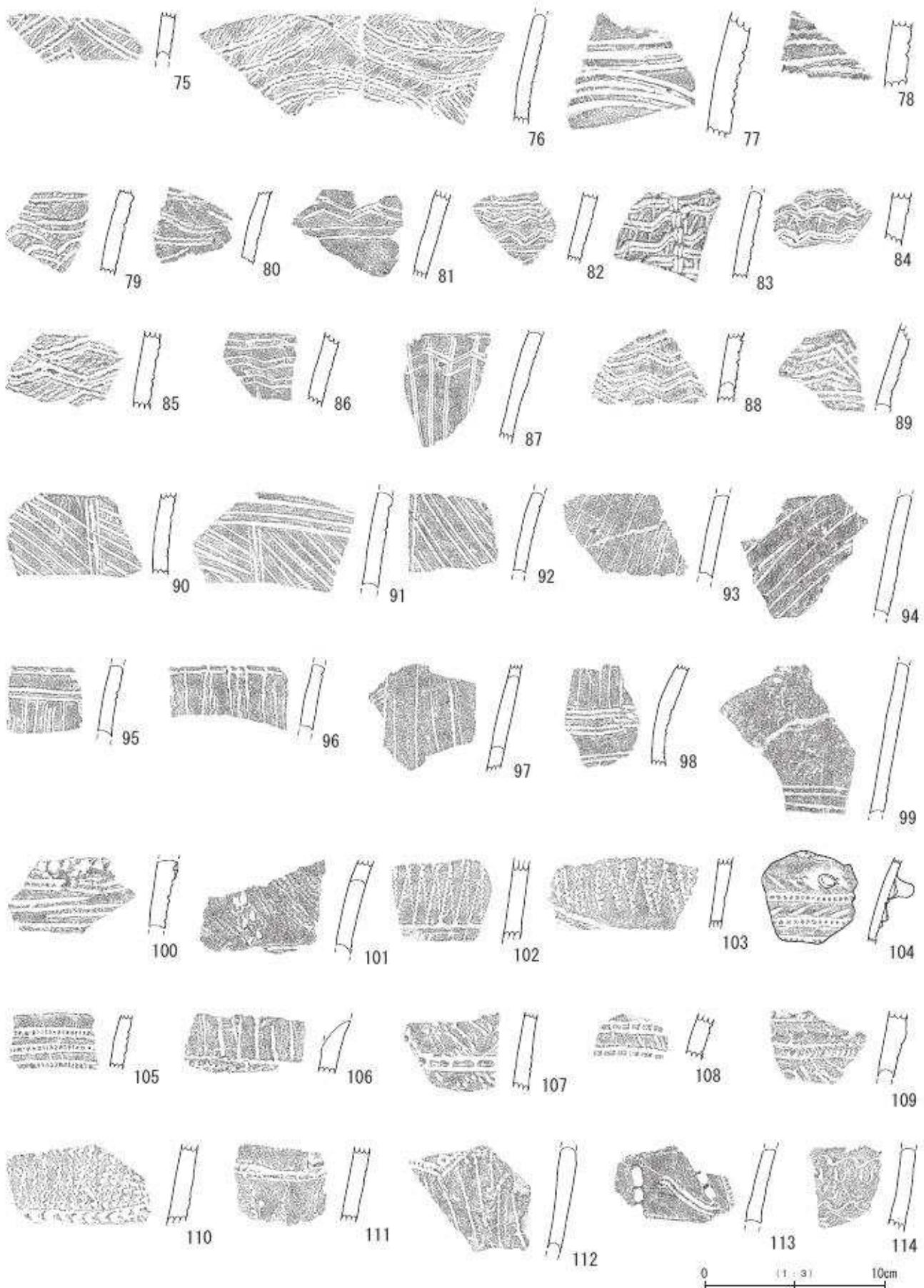
44は口縁に沿ってコンバス文を2条以上巡らせて横位に区画している。口唇部には斜位の刻みが付される。45は口縁に沿って低い隆帯を巡らせて横位に区画しているが、口唇部からこの隆帯までを含めた一帯に斜位の沈線を連続施文している。46は口縁に沿って斜位の刻みを付された低い隆帯を2条以上巡らせて横位に区画している。47は一見して浮島Ⅲ式の三角文に見えるが、腹部に抉りのある貝殻などをロッキングして施文したような規則的配列は見られず、棒状工具による斜位の刺突文と考えられる。48は放射肋のない貝殻による波状貝殻文を地文としている。



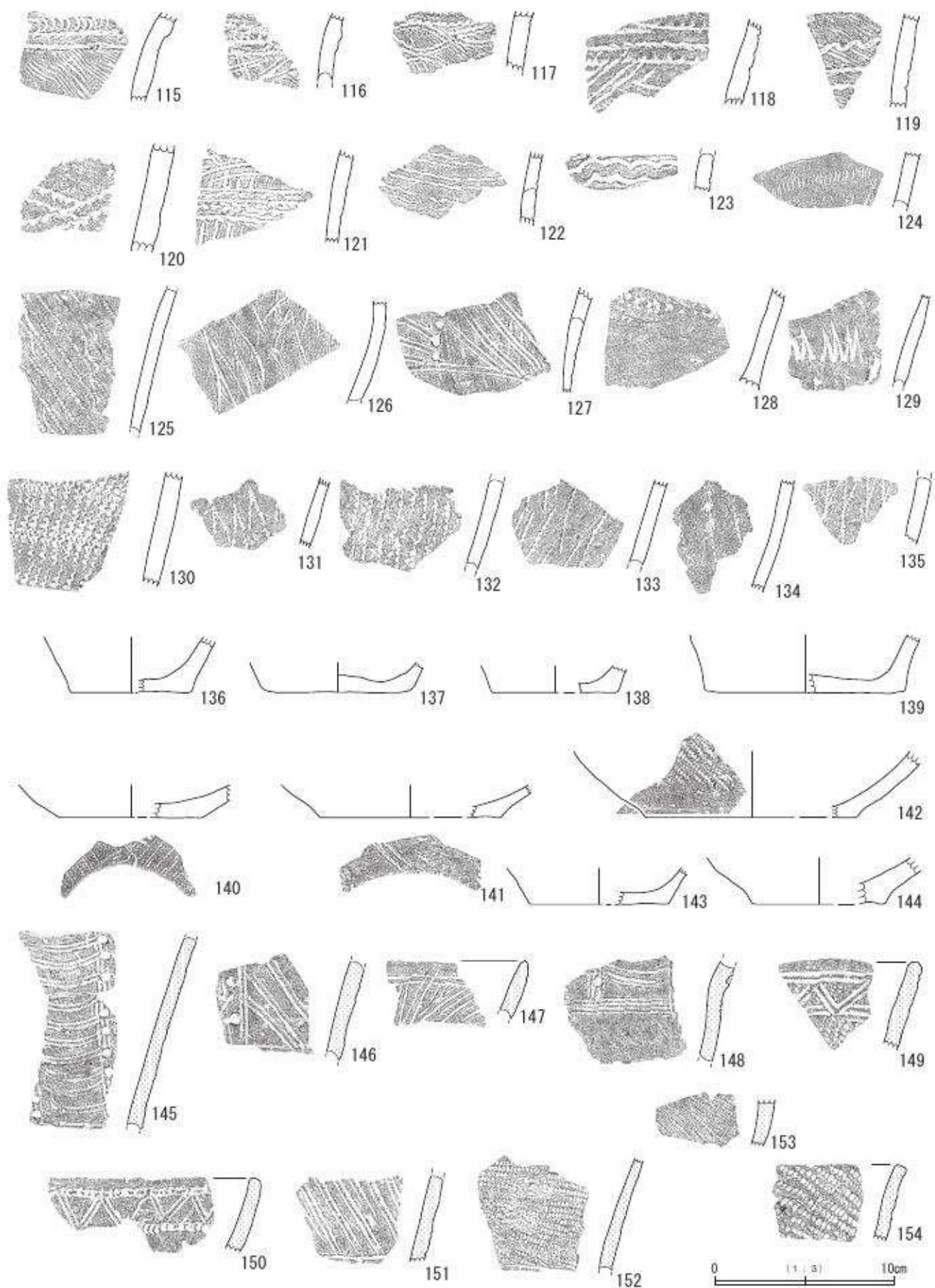
第21図 7号住居跡出土遺物（1）



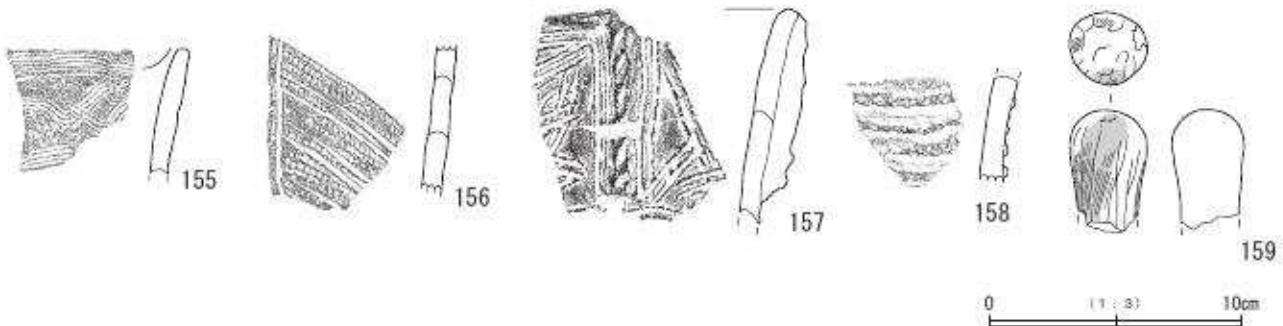
第22図 7号住居跡出土遺物(2)



第23図 7号住居跡出土遺物（3）



第24図 7号住居跡出土遺物(4)



第25図 7号住居跡出土遺物（5）

49～135は深鉢の胴部破片である。49～53は口縁に沿って4本歯の櫛歯文を1～3条以上巡らせ横位を区画している。49は横位の櫛歯文間の空白帯に斜位の刻みが付された低い隆帶が巡っている。50は横位の櫛歯文が3条以上巡っているが、この内の上側の一条の櫛歯文に爪形の刺突文が重ねて施されている。51は附加条RL+R·R、52は直前段多条のRLである。53は区画内に4本歯の櫛歯文で縦位に連続施文している。54は4本歯の櫛歯状工具による刺突により縦位に区画している。

55～58は区画内に平行沈線で肋骨文が描かれている。55は円形刺突文の列により縦位に区画し、無節Rを地文とする。形状から土製円盤として転用されている可能性がある。56は平行沈線文を短い線分で破線状に施し縦位を区画している。57・58は平行沈線とその上から付された円形刺突文の列によって縦位に区画している。59は約4mmを測る幅狭の半截竹管状工具で縦位区画を伴わない格子目文が描かれ、直前段多条のLRを地文としている。

60～80は区画内に平行沈線で木葉文が描かれている。64は刻みを付した比較的に高い隆帶により横位に区画している。木葉文の余白を、67は平行沈線で描いた小さな菱形文で、73・74は円形刺突文で充填している。71は形状から土製円盤として転用されている可能性がある。地文は60が反撫りLL、61・66・69が軸繩不明にL·Lを附加、65・67・75・76が撫糸R、68・70が撫糸r、73が無節R、79が撫糸L、71・80が射肋のある貝殻による波状貝殻文である。81～89は区画内に平行沈線で波状文が描かれている。83は平行沈線文を短い線分で破線状に施し縦位に区画している。87は約3mmを測る幅狭の半截竹管状工具でまず縦位の平行沈線の集合条を施してから横位の波状文を描いている。地文は83・84が撫糸R、85が撫糸L、89が単節RLである。90～94は区画内に斜位の平行沈線で集合条が施されている。90～92は平行沈線により縦位に区画しているが、中でも90・91は区画文の平行沈線の上に縦位の平行沈線による線分を破線状に施している。地文は、90は撫糸文である。95～98は区画内に縦位の平行沈線で集合条が施されている。99～103は平行沈線により横位に区画が施されているが区画内の文様が確認できなかった。100は刺突を付された横位の低い隆帶が巡っている。101は半截竹管状工具による刺突の列により縦位に区画している。地文は101が単節RLで、102・103が放射肋のある貝殻による波状貝殻文で付されている。

104～111は爪形文を1～4条以上巡らせて横位に区画している。104は爪形文間を巡っている斜位の刻みを付した隆帶が2条あるが、その内の1条の隆帶からは約15mmの長さの円筒状の突起が水平方向に延びている。109は爪形文間を爪形の刺突を付した低い隆帶が巡っている。地文としては106は撫糸r、107は撫糸Lを、109が放射肋のない貝殻による波状貝殻文を、110・111が放射肋のある貝殻による波状貝殻文を施されている。112は爪形文で木葉文が描かれ、余白部を円形刺突文が充填し、撫糸rを地文としている。113・114は半截竹管状工具による爪形状の刺突の列により縦位に区画している。113は平行沈線で弧線文が

描かれ、114は沈線で波状文が描かれている。

115～119は凸型変形爪形文を1～2条以上巡らせて横位に区画している。115・116は凸型変形爪形文間に爪形文を付された低い隆帯が巡っている。区画内は116～118が平行沈線によって木葉文を描き、119は約3mmを測る幅狭の半截竹管状工具で施された平行沈線で波状文が描かれている。地文は115が単節RL、117が無節R、119が条の太さの異なる無節Rである。120は凸型変形爪形文で木葉文が描かれている。121～123はコンバス文を巡らせて横位に区画している。121は平行沈線で木葉文が描かれており、地文は撫糸Rである。124～135は地文以外は施文されていない。124は短沈線の地文を所々で磨り消している。125・127が撫糸R、126が撫糸Lを地文とする。128・129は放射肋のない貝殻による波状貝殻文を地文とする。130～135は放射肋のある貝殻による波状貝殻文を地文とする。

136～139は深鉢の底部破片である。いずれも底面は磨かれている。

140～144は浅鉢の底部破片である。140が直前段4条のLR、141が軸縄不明に2Lを附加、142は単節RLである。144は内外面が赤彩されている。

以上は浮島I式の土器に比定できよう。中でも変形爪形文やコンバス文が施されている44・115～123は比較的新しい浮島Ib式に比定できよう。

145～154は胎土に纖維を多く含む土器片である。145～148は平行沈線で肋骨文が描かれている。149は2条の平行沈線間に、150は2条の爪形文間に平行沈線で鋸歯文が描かれている。151は区画内を斜位の平行沈線で集合条が施されている。地文は148・154が単節RL、149・152が単節LR、153が附加条LR+2Rである。以上はいずれも黒浜式に比定できよう。

155は口縁に沿って4本歯の櫛歯文を2条巡らせ横位に区画し、区画内は4本歯の櫛歯文で波状文を描いている。156は平行沈線により縦位に区画し、平行沈線で肋骨文を描いている。地文は単節RLである。157は斜位の刻みを付し約10mmを測る高い隆帯により縦位に区画し、その両脇を平行沈線で縁取っている。区画内は平行沈線で木葉文が描かれている。158は浮線文で弧線文が描かれている。155～158の土器片の胎土はいずれも比較的に多く小石を含んでいる。158は諸磯b式、それ以外も諸磯式の土器片と言えよう。159は乳棒状の尖起で部分的に赤彩される。

本住居跡の時期は、出土遺物から、縄文時代前期後半浮島I式期と考えられる。

#### 8号住居跡（第16・26～28図、図版3・15・16）

B区の東側L・M-5グリッドに位置する。北東側に9号住居跡が近接して分布している。北西部は7号住居跡と重複し、本住居跡の方が新しい。平面形は長軸が4.58m、短軸が3.13mの隅丸の不整五角形を呈する。主軸方位はN-78°-Wを示す。検出面から床面までの深さは約0.27mを測る。壁面は外傾してやや緩やかに立ち上がる。床面は全体的に概ね平坦である。床面に著しい硬化部分は認められなかった。

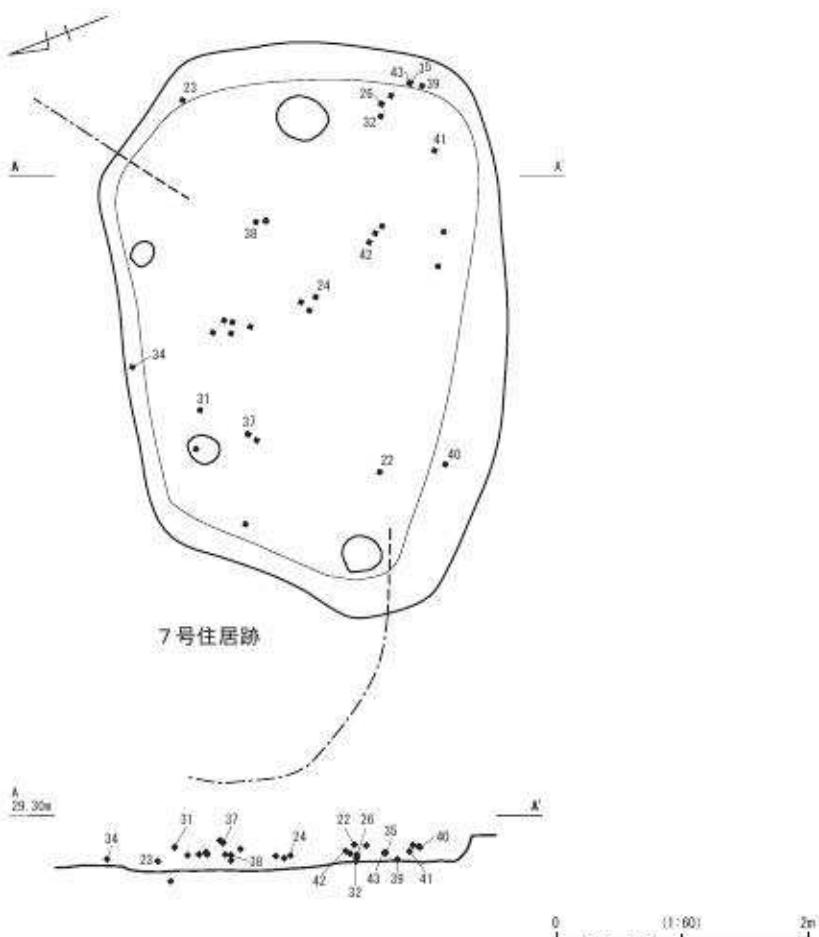
住居内からは4基のピットが検出された。P3の深さが0.30mを測る他は、深さ0.10m前後で浅い。P1とP2は住居のほぼ中軸上に並んでおり、深さは浅いが位置的にこの2本が主柱穴を担うと考えられる。

遺物は、縄文土器が169点で3,575g、石器が3点で26g出土した。このうち縄文土器片43点、石器1点を図示した。

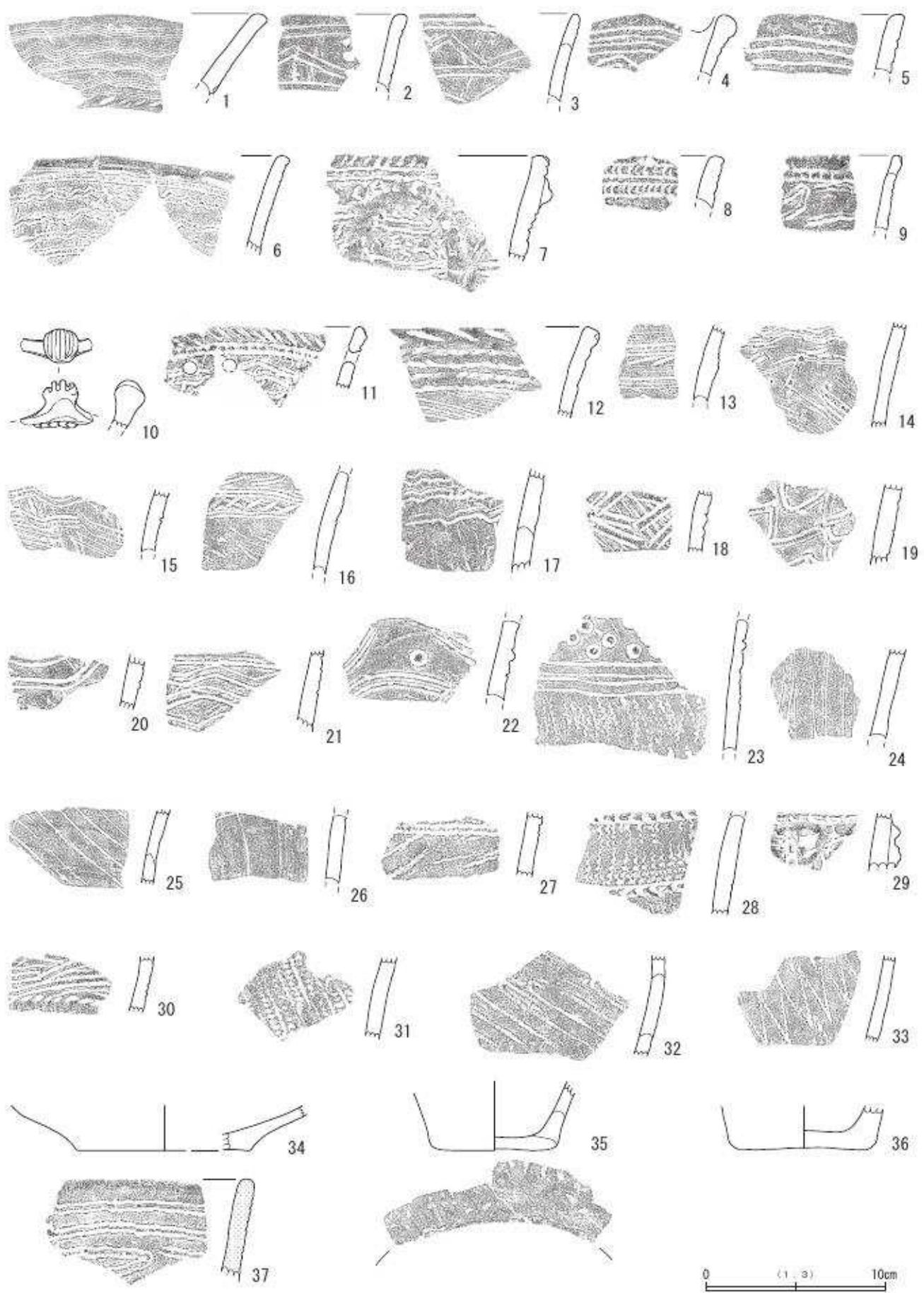
1～12は深鉢の口縁部破片である。1は口縁に沿って4本歯の櫛歯状工具による4条の波状文を巡らせ横位に区画している。櫛歯文帶の下には斜位の刻みを付された低い隆帯が巡っている。2～5は口縁に沿って平行沈線文を1～2条以上巡らせて横位に区画している。2は棒状工具による刺突文で縦位にも区画して

いる。2・3は区画内に平行沈線で鋸歯文を描いており、2が撲糸R、3が無節Lを地文とする。4は区画内に平行沈線で木葉文を描く波状口縁部破片である。6・7は口縁に沿って有節平行線文を1～2条巡らせて横位に区画している。6は区画内に平行沈線で3条の波状文を描いている。横位区画と波状文を描く平行沈線は、約4mmを測る幅狭の半截竹管工具で施されている。7は区画内に円形の隆帯を貼り付けた後に半截竹管状工具を用いた刺突文で充填している波状口縁部破片である。口唇部には斜位の刻みが付される。8～11は口縁に沿って爪形文を1～2条以上巡らせて横位に区画している。9は区画内に平行沈線で木葉文を描き、口唇部には刻みが付される。10は波状口縁部破片であるが、波頂部が瘤状にふくれた突起を呈している。突起の上面には3条の刻みが付され、突起の正面は指頭で押圧されている。11は破線状の平行沈線による線分により縦位に区画し、区画内は平行沈線で波状文が描かれ、口唇部には刻みが付される。また、1組の補修孔を有する。地文は附加条縄文と思われる。12は口縁に沿ってコンバス文を2条巡らせて横位に区画している。区画内は斜位の平行沈線が連続施文されている。口唇部には刻みが付されている。

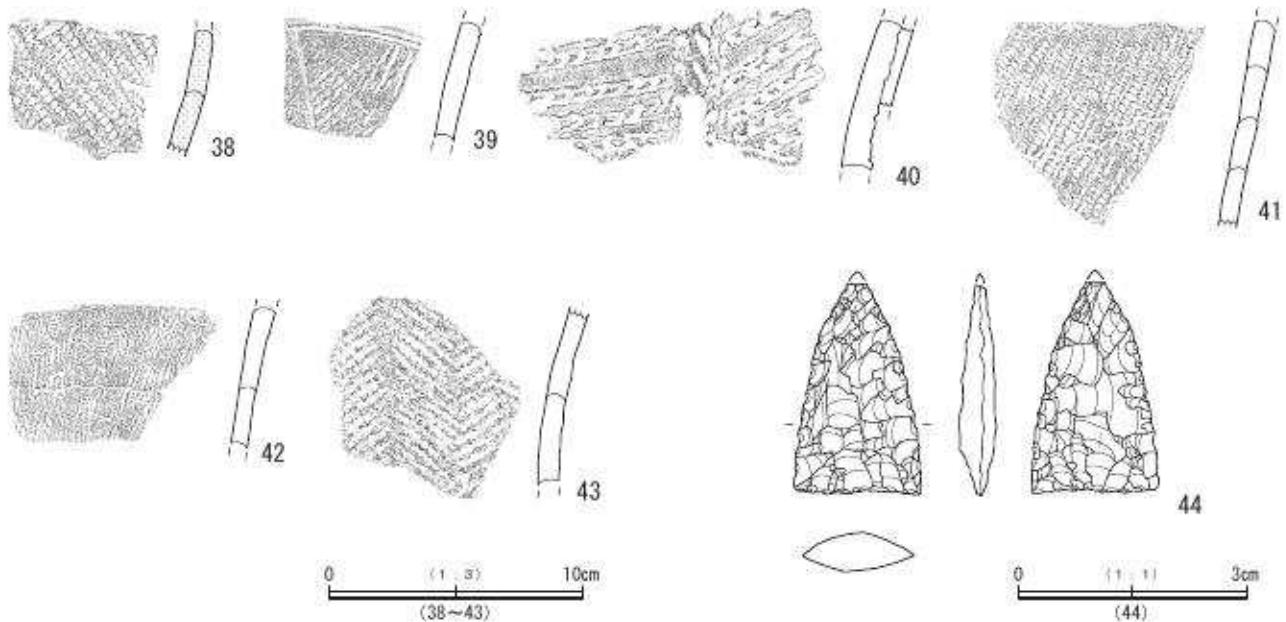
13～33は深鉢の胴部破片である。13は3本歯の櫛歯文2条の間の空白帶に斜位の刻みを付した低い隆帯が巡っている。14・15は3本歯の櫛歯文で横位の波状文が描かれている。13・14の地文は放射肋のない貝殻による波状貝殻文で、15の地文は撲糸Rである。16は2条の平行沈線の間の空白帶に斜位の刻みを付された低い隆帯を巡らせ横位に区画している。区画内は斜位の平行沈線が連続施文されている。地文は反撲りRRである。17は平行沈線による横位の波状文が連続施文されている。地文は撲糸文と思われる。18は



第26図 8号住居跡遺物出土状況



第27図 8号住居跡出土遺物（1）



第28図 8号住居跡出土遺物（2）

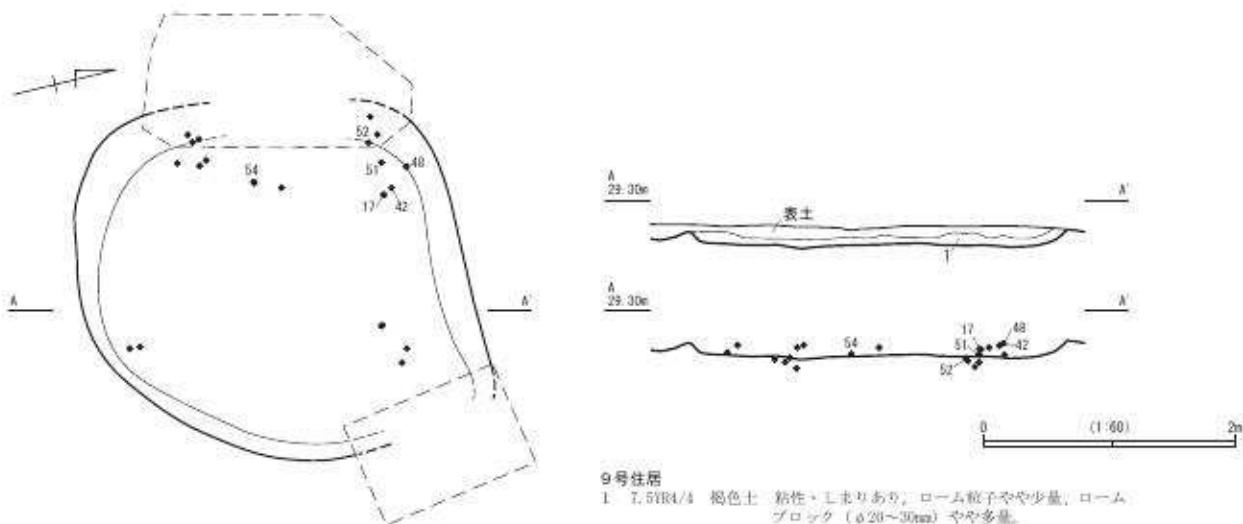
平行沈線でやや集合化した格子目文が描かれる。地文は放射肋のない貝殻による波状貝殻文である。19～22は平行沈線で木葉文が描かれている。22は約4mmを測る幅狭の半截竹管状工具で施された木葉文の余白部に円形刺突文が施されている。21は地文は反撓りL Lである。23は2条の平行沈線により横位に区画し、区画内は円形刺突文で充填されている。区画外の地文は放射肋のある貝殻による波状貝殻文である。24は約11mm、26は約20mmを測る幅広の半截竹管状工具で施された縦位の平行沈線文が連続施文されている。25は約16mmを測る幅広の半截竹管状工具で施された斜位の平行沈線文が連続施文されている。27～29は爪形文により横位に区画している。27の地文は撓糸Lで、28の地文は放射肋のある貝殻による波状貝殻文である。29は斜位の刻みが付された低い隆帯がT字状に貼付けられており、隆帯の両脇は爪形文で縁取られている。縦横の隆帯の交点には円形刺突文が施されている。30は凹型変形爪形文により横位に区画し、区画内は平行沈線で集合化した菱形文を描いている。地文は、31が条の太さの異なるLR、32が撓糸Lである。33の地文は放射肋のある貝殻による波状貝殻文である。

34～36は深鉢の底部である。34は撓糸文が、35は放射肋のある貝殻による波状貝殻文が底部外面の下端近くまで施文されている。36の底面は磨かれている。

以上はおよそ浮島I式の土器に比定できよう。中でも変形爪形文やコンバス文が施されている12、30は比較的新しい浮島I b式に比定できよう。

37、38は胎土に纖維を多く含む土器片である。37は口縁に沿って2条の平行沈線を巡らせて横位を区画している深鉢口縁部破片である。区画内は平行沈線文で木葉文を描いている。38は地文に单節RLを施した深鉢の胴部破片である。いずれも黒浜式に比定できよう。

39～42は深鉢の胴部破片である。39は櫛齒文により横位に区画しており、区画内は約4mmを測る幅狭の半截竹管状工具で施された平行沈線で木葉文を描いている。地文は無節Lである。40は斜位の刻みを付す高めの隆帯により縦位に区画している。隆帯の両脇は爪形文で縁取られ、区画内は爪形文で弧を描かず直線的な肋骨文が描かれている。41は附加条L R + R、42は無節Rを地文とする。39は諸磯a式新段階、それ以外も諸磯式の土器片と言えよう。



第29図 9号住居跡

43は縦位の羽状繩文が施された深鉢の胴部破片である。胎土の色調は、他の破片の胎土と比べて一際面白い。この破片は大木1式に比定できよう。  
(柏山)

44はチャート製の無茎凹基の石鏃である。残存部の最大長2.8cm、最大幅1.7cm、最大厚0.5cm、重量2.08gである。素材は表面の中央付近に素材の面を残しており剥片素材であると思われる。表面はほぼ面的な加工が、裏面は前面に加工が施され横断面形が両凸状に仕上げられている。右側辺中位から下位は、剥離面切り合い関係から再加工が施されており外形がわずかに窪んでいる。  
(諸星)

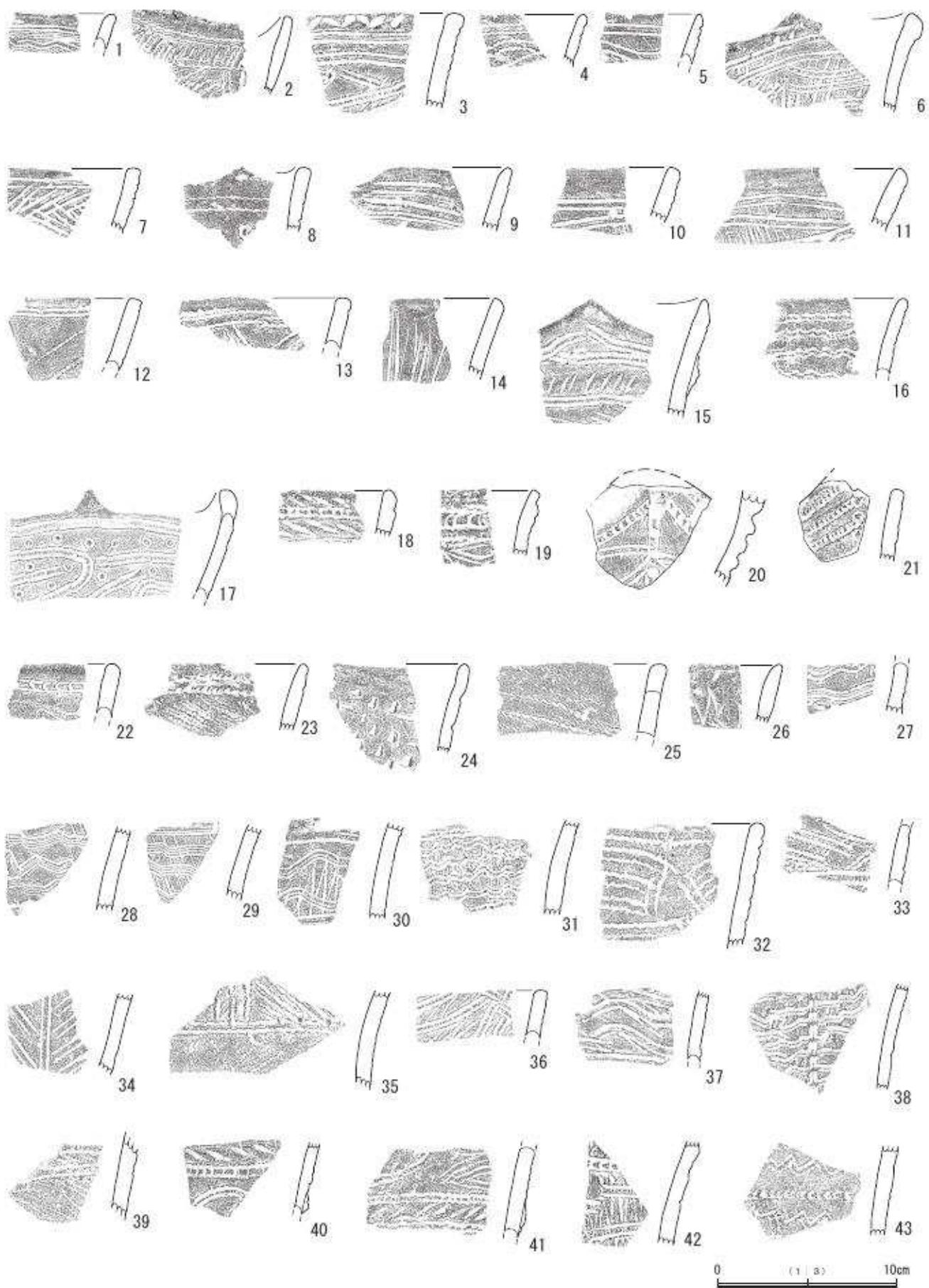
本住居跡の時期は、出土遺物から、繩文時代前期後半浮島I式期と考えられる。

#### 9号住居跡（第29～31図、図版3・16・17）

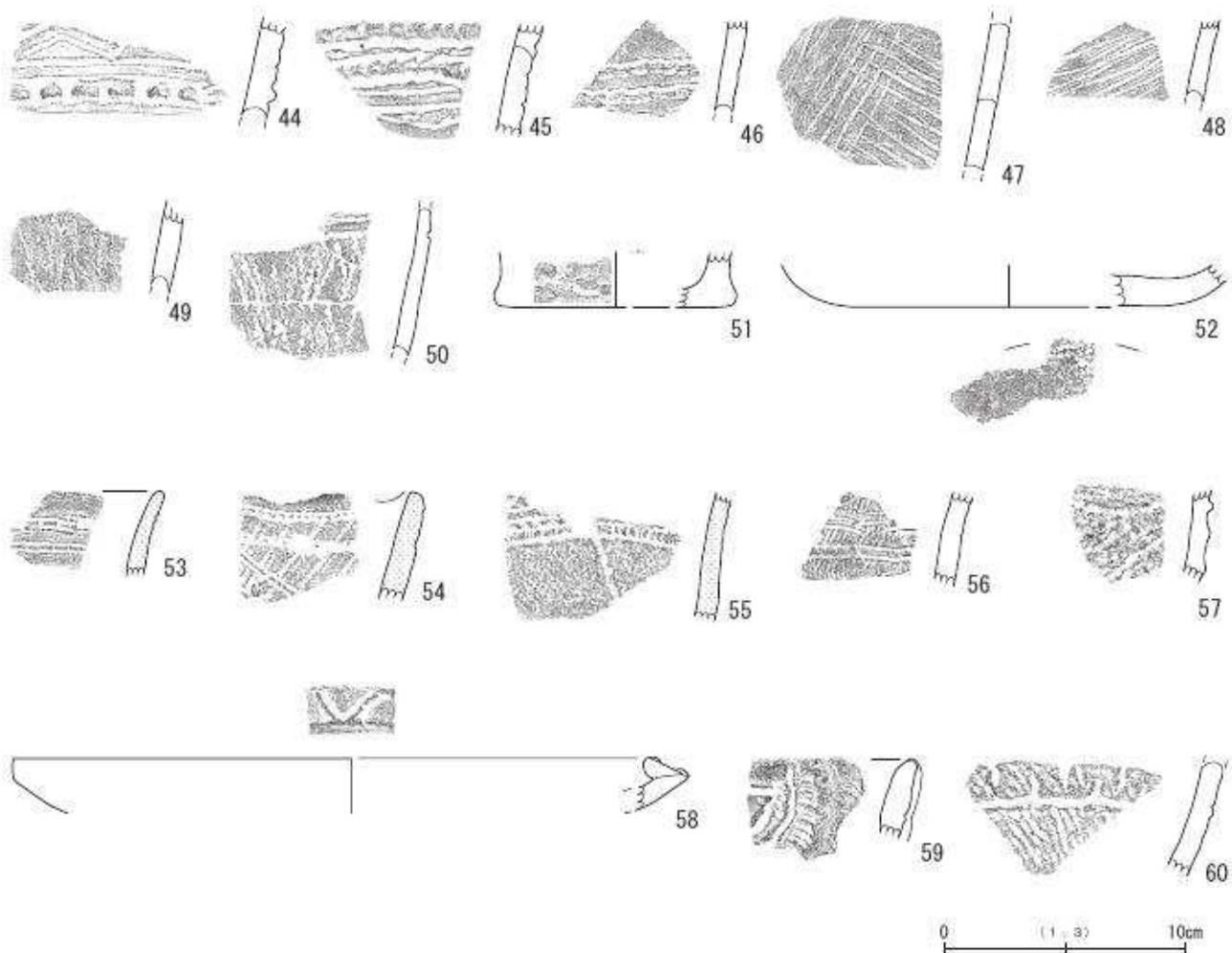
B区の東側M・N-4・5グリッドに位置する。北側に6号住居跡が、西側に7号住居跡が、南西側に8号住居跡が近接して分布している。平面形は長軸が3.29m以上、短軸が2.97mの隅丸の不整五角形を呈する。主軸方位はN-50°-Eを示す。検出面から床面までの深さは約0.15mを測る。壁面は外傾してやや緩やかに立ち上がる。床面は全体的に概ね平坦である。床面に著しい硬化部分は認められなかった。

遺物は、繩文土器が612点で7,256g出土した。このうち繩文土器片60点を図示した。

1～26は深鉢の口縁部破片である。1は口縁に沿って5本歯の櫛歯文を1条巡らせ横位に区画している。区画内は5本歯の櫛歯文で波状文を描いている。2～13は口縁に沿った1～2条の平行沈線文により横位に区画している。2は、横位を区画する2条の平行沈線の間が斜位の平行沈線文の連続施文で充填されている波状口縁部破片である。この横位の文様帶の下は平行沈線により縦位に区画し肋骨文を描いている。3～6の区画内は平行沈線で木葉文が描かれている。3の口唇部には斜位の刻みがハの字状に付されている。7の区画内は平行沈線で集合化した菱形文が描かれている。8の区画内は円形刺突文で充填されている。13の区画内は斜位の平行沈線が施されている。14は横位の区画が確認できず、口縁部の上端近くまで縦位の平行沈線文が連続施文されている口縁部破片である。15・16は口縁に沿った1～2条の有節平行線文平行線により横位に区画している。15は横位を区画する有節平行線文と平行沈線文との間を斜位の刻みを付したやや高い隆帯が一巡している。16は口縁に沿って有節平行線文を1条巡らせ横位を区画し、区画内は平行沈線で横位の波状文を連続施文している。



第30図 9号住居跡出土遺物（1）



第31図 9号住居跡出土遺物（2）

17～23は口縁に沿って爪形文を1～3条以上巡らせて横位に区画している。17は非常に小刻みに爪形を刻んでいる緻密な爪形文によって横位区画と区画内の木葉文を描いている波状口縁部破片である。木葉文を描く際には、線分の末端部や梢円の屈曲部で半截竹管状工具をやや倒して押圧するなど特徴的な施文をしている。18は横位に区画する2条の爪形文間に斜位の刻みを付す低い隆帯が巡っている。口唇部も斜位の刻みを付す。19は横位に区画する低い隆帯の上を爪形文が1条巡っている。区画内は平行沈線で木葉文が描かれている。20は口縁に沿った2条の爪形文により横位に区画し、平行沈線により縦位に区画する波状口縁部破片である。縦位に区画する平行沈線上には円形刺突文が付されている。区画内は平行沈線によって肋骨文が描かれている。21は口縁に沿った3条以上の爪形文により横位に区画し、円形刺突文の列によって縦位に区画している波状口縁部破片である。22の区画内には沈線で弧線文が描かれている。24～26は縦横の区画文が確認できない。24は一見して浮島Ⅲ式の三角文に見えるが、腹部に挟りのある貝殻などをロッキングして施文したような規則的配列は見られず、棒状工具により横位に刺突したものと考えられる。地文は6が無節L、11が反撫りR R、12が撫糸L、23が単節R L、25が撫糸Rで、4・5・26が放射肋のない貝殻による波状貝殻文である。

27～50は深鉢の胴部破片である。27～30は櫛齒文で横位の波状文を連續施文している。31～33是有節平行線文により横位に区画している。31は区画内に平行沈線で横位の波状文が連續施文されている。32は区画内に有節平行線文で、33は平行沈線でやや集合化した木葉文を描いている。34・35は平行沈線で肋

骨文を描いている。36・37は平行沈線で木葉文を描いている。38は平行沈線文を短い線分で破線状に施して縦位に区画し、区画内は平行沈線で波状文を描いている。39は2条以上の平行沈線により横位に区画している。40～44は1～2条の爪形文により横位に区画している。40・41は2条の爪形文間の空白帯に斜位の刻みを付した低い隆帶が巡る。区画内は40～42は平行沈線で木葉文が、43は波状文が描かれている。44は爪形文を付された低い隆帶が平行沈線に挟まれて横位に区画している。区画内は竹管文で鋸歯文が描かれている。45は2条以上の凸型変形爪形文により横位に区画し、区画内は平行沈線で弧線文が描かれている。46は2列以上のコンパス文により横位に区画している。47～50は縦横の区画文が確認できない。地文は28・29・31が撲糸L、30・33・36・47・48が撲糸R、35が単節RL、42が反撲りR Rで、39が射肋のない貝殻による波状貝殻文、30・49・50が射肋のある貝殻による波状貝殻文である。

51は深鉢の底部破片であるが、外面は横ナデで調整され、底面は磨かれている。

52は浅鉢の底部破片であるが、外面は底部の下端まで地文の単節LRが施され、内面は磨かれ赤彩が施されている。底面も磨かれている。

以上は浮島I式の土器に比定できよう。中でも凸型変形爪形文やコンパス文が施されている45、46は比較的新しい浮島I b式に比定できよう。

53～55は胎土に纖維を多く含む深鉢の破片である。53・54は約4mmを測る幅狭の半截竹管状工具で施した2条の爪形文を口縁に沿わせて横位に区画している口縁部破片である。55は爪形文により横位に区画している胴部破片である。54が直前段4条の単節LR、55が単節RLを地文とする。これらの土器は黒浜式に比定できよう。

56は有節平行線文により横位に区画する深鉢の胴部破片であり、無節Lを地文とする。57は浮線文で弧線文を描く胴部破片である。58は口縁部がくの字に内折している浅鉢の口縁部破片であり、口唇部に浮線文で鋸歯文が描かれている。57・58は諸磯b式に比定できよう。56も諸磯式の土器片と考えられる。

59・60は胎土に金雲母を比較的に多く含む土器片である。59は口縁部破片で、口縁から隆帶が弧を描き垂下している。隆帶の上面は連続爪形文が付され、隆帶で区画された内側には沈線文が施されている。60は沈線で描いた上に口を開いたコの字と下に口を開いたコの字を上下に互い違いに交互刺突文風に配置して横位を区画している。地文は無節Lを縦位に施文した縄文である。この2点は縄文中期初頭の土器片と考えられる。

本住居跡の時期は、出土遺物から、縄文時代前期後半浮島I式期と考えられる。

## (2) 遺構外(第32・33図、図版19・20)

遺構外の遺物は、縄文土器が1,654点で18,377g、石器が54点で479.6g出土した。このうち縄文土器片48点、石器1点を図示した。

1～17は深鉢の口縁部破片である。1は口縁に沿って4本歯の櫛歯文を1条巡らせ横位に区画し、区画内は4本歯の櫛歯文で波状文を描いている。これらの文様の一部は縦位にナデ消されている。2は口縁に沿って4本歯の櫛歯文で描いた4条以上の波状文を横位に巡らせてある。3は1条の平行沈線で横位と縦位に区画し、区画内も平行沈線で肋骨文を描いている。縦位の区画文には半截竹管状工具による刺突文が重ねて付されている。地文は単節RLである。4は口縁に沿って平行沈線を1条巡らせ横位に区画し、区画内も平行沈線で波状文を連続施文している。5・6は平行沈線で木葉文を描いており、地文は撲糸文である。7は平行沈線により横位に区画し、平行沈線間に斜位の刻みを疎らに付した低い隆帶を1条巡らせてある。8は口

縁に沿って平行沈線を2条巡らせて横位に区画し、区画内は斜位の平行沈線が描かれている。9は口縁に沿って爪形文を2条巡らせて横位に区画し、爪形文間には爪形文を付した低い隆帯が1巡する。10は口縁に沿って平行沈線を2条巡らせて横位に区画し、爪形文間には爪形文を付した低い隆帯が1巡する。11は口縁に沿って爪形文を1条巡らせて横位に区画している。12は口縁に沿って約13mmを測る幅広の半截竹管状工具で施された凹型変形爪形文を2条巡らせて横位に区画している。変形爪形文間には横位の沈線文で描かれた短い線分が破線状に1条巡っている。13は口縁に沿って凹型変形爪形文を3条巡らせている波状口縁部破片である。14・15は口縁に沿ってコンバス文を2条以上巡らせて横位に区画している。16は口縁に沿って指頭で押圧した凹凸文を巡らせて横位に区画している。17は横位の区画が無く、口縁部の上端まで放射肋のある貝を用いた波状貝殻文が施されている。

18～36は深鉢の胴部破片である。18は平行沈線で弧線文が描かれている。19は平行沈線で肋骨文が描かれている。20～22は平行沈線で木葉文が描かれている。22は余白を円形刺突文で充填している。23、24は平行沈線文を2～3条以上巡らせて横位に区画している。23は余白に円形刺突文を施されている。25は横位の平行沈線による線分を破線状に施している。26は短い縱位の平行沈線による線分を破線状に施している。27は約13mmを測る幅広の半截竹管状工具による縱位の平行沈線を重複させながら集合条を施している胴部破片である。28は斜位の平行沈線で集合条を施した後、縱位の沈線を疎らに施している。29は有節平行線文2条以上巡らせて横位に区画している。30～32は爪形文を1～3条以上巡らせて横位に区画している。32は爪形文間の空白帶に横位の平行沈線を短い線分で破線状に施している。33～35は凸型変形爪形文を1～3条以上巡らせて横位に区画している。33は区画内に平行沈線で木葉文を描いている。34は区画内に凸型変形爪形文で波状文を描いている。35は区画内に凸型変形爪形文で集合条を描いている。36は地文として撚糸文が見られる。これ以外のこれら胴部破片の地文は、18・20・21・24が撚糸文、23が繩文、29が放射肋のない貝殻による波状貝殻文、31が放射肋のある貝殻による波状貝殻文である。

37～39は深鉢の底部破片である。37は底面に織物の圧痕がある。38の底面は平行沈線が疎らに施されている。39は底部がややくびれ、底面は磨かれている。

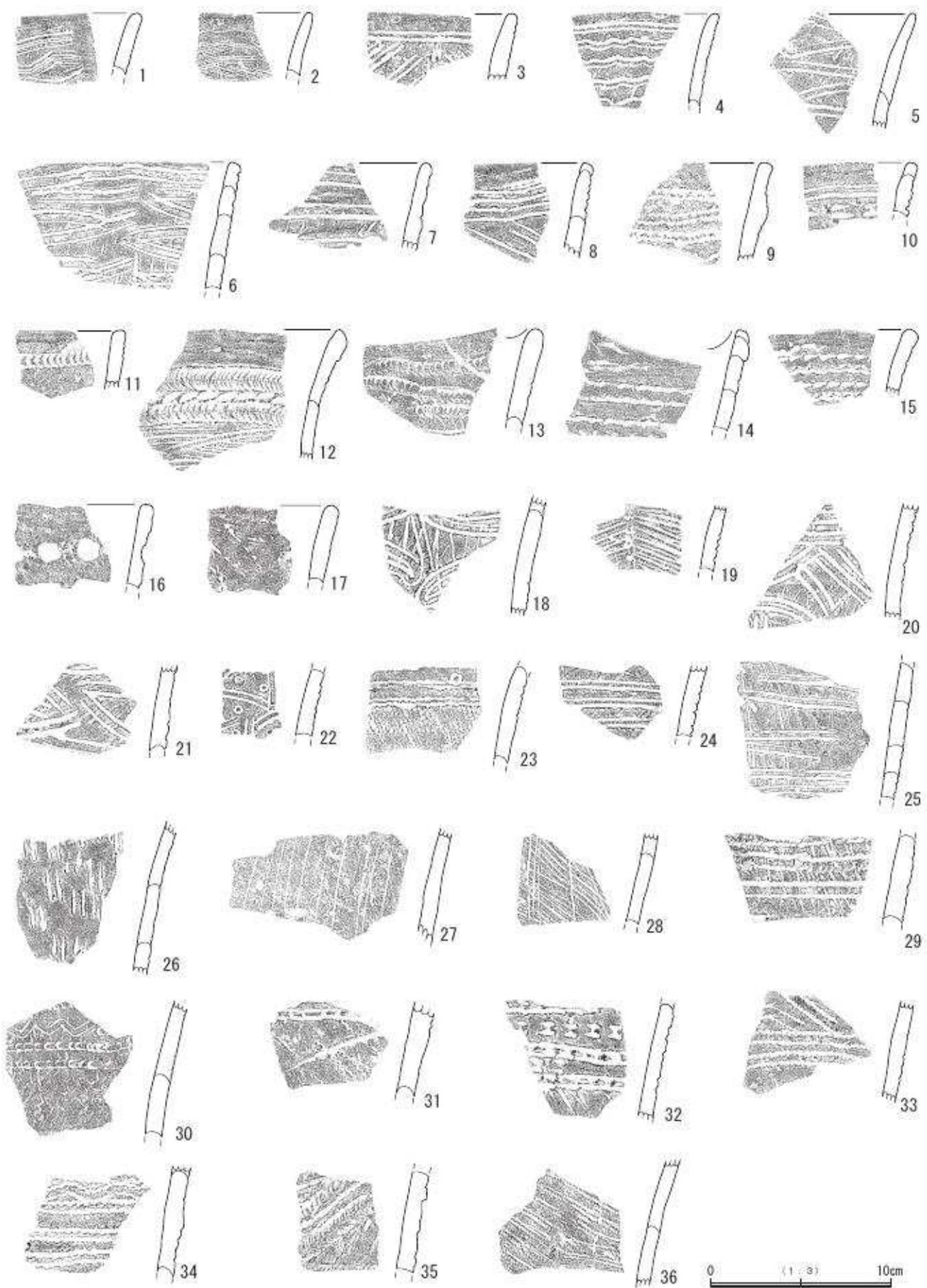
40は浅鉢の底部破片である。外面は底部の下端近くまで地文の繩文が施され、内面は磨かれている。

以上はおよそ浮島I式の土器に比定できよう。中でも凸型変形爪形文やコンバス文が施されている12～15・33～35は比較的新しい浮島Ib式に比定できよう。ただし、凹凸文が見られる16は浮島II式が妥当と考える。

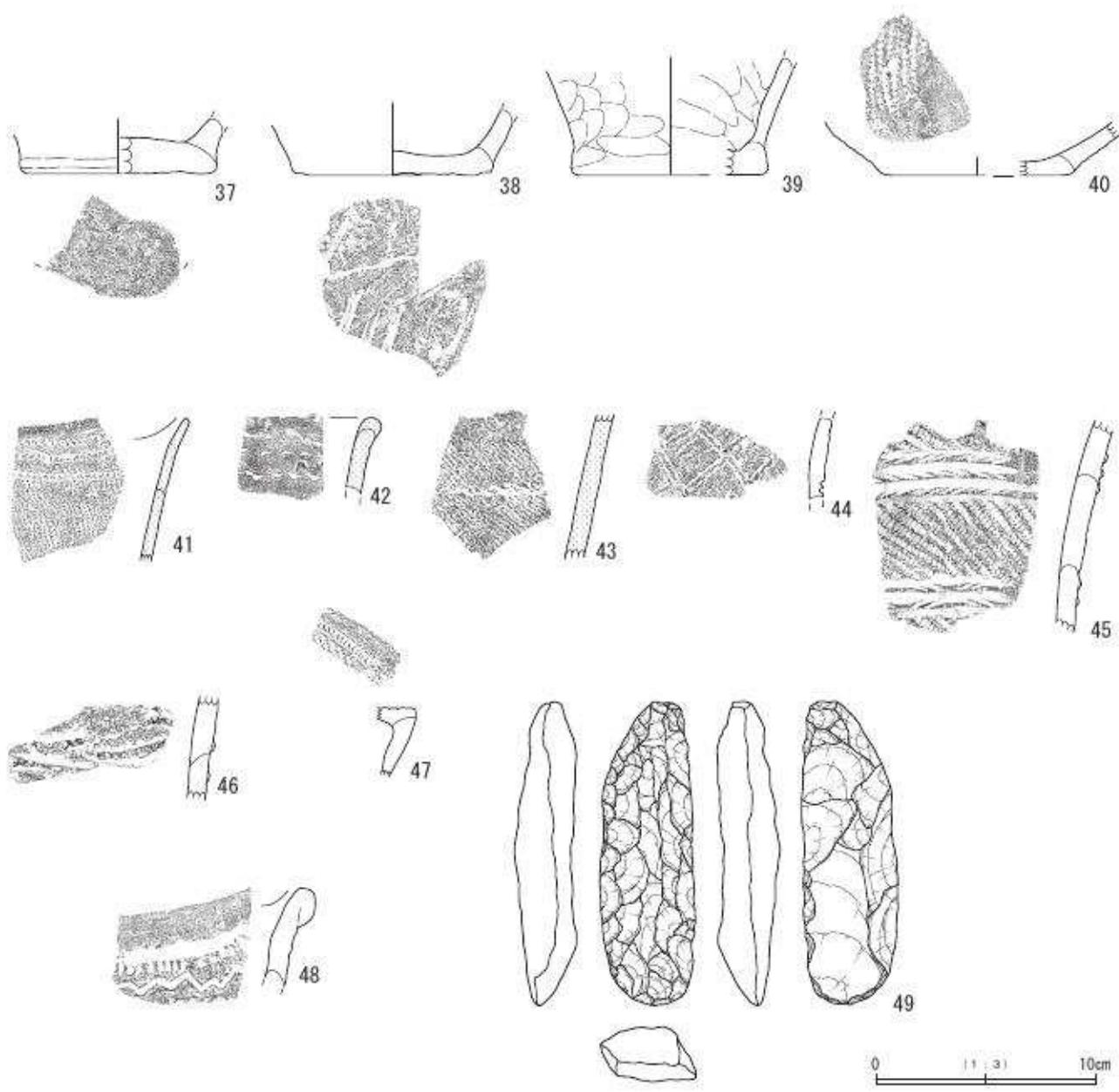
41～43は胎土に纖維を多く含む土器片である。41は口縁に沿って爪形文を3条巡らせて横位に区画している波状口縁の深鉢の口縁部破片である。42は口縁に沿ってコンバス文を1条以上巡らせて横位に区画している深鉢の口縁部破片である。43は繩文を地文とした深鉢胴部破片である。地文は40・41・43が単節RLである。いずれも黒浜式に比定できよう。

44は平行沈線で格子目文を描く深鉢胴部破片である。格子の交差点には円形刺突文が施されている。地文は単節LRである。45は刻みの付された隆帯により横位に区画する胴部破片である。地文は単節RLである。46は浮線文で弧線文を描く胴部破片である。47はほぼ水平に肩部が張っている浅鉢の胴部破片である。肩部には爪形文が巡っており、内外面は磨かれている。地文は単節RLである。45～47は諸磯b式、44も諸磯式の土器片と言えよう。

48は折り返し口縁の下側縁にキャタピラ文を施し、その下方に沈線による鋸歯文を沿わせて巡らせた波状口縁の深鉢の口縁部破片である。これは勝坂式の土器と言えよう。



第32図 遺構外出土遺物（1）



第33図 遺構外出土遺物（2）

49は雲母片岩製の片刃石斧である。最大長13.9cm、最大幅4.5cm、最大厚2.5cm、重量203.2gである。やや浅い角度で作り出された分厚い刃部は研磨されている。石材の雲母片岩は筑波山麓系と考えられる。なお旧石器の剥片が1点出土しているが、これについては第4章にて詳述している（第44図2）。

### 3-4 時期不明

土坑はA区の南側に集中して13基、C区の南側から1基が検出されている。そのうち半数以上の土坑の覆土内からは遺物が出土しており、住居跡と同じ縄文時代前期の土器が主体を占める。しかし、これらの土坑の覆土と住居跡の覆土とは全く異なっている。出土した遺物は、これらの土坑と近接した位置にある同じA区の1~4号住居跡などを由来とする流れ込みと考えるのが妥当であろう。またこれらの土坑は、調査以前は耕作地として使用されていたA区において隣接する耕作地との境界線に当たる調査区南辺に沿うように分布している。A区および周辺の耕作地は近代以降に開墾されたとの事だが、それ以降の農耕活動に伴って掘削された比較的新しい掘り込みである可能性もある。

#### (1) 土坑

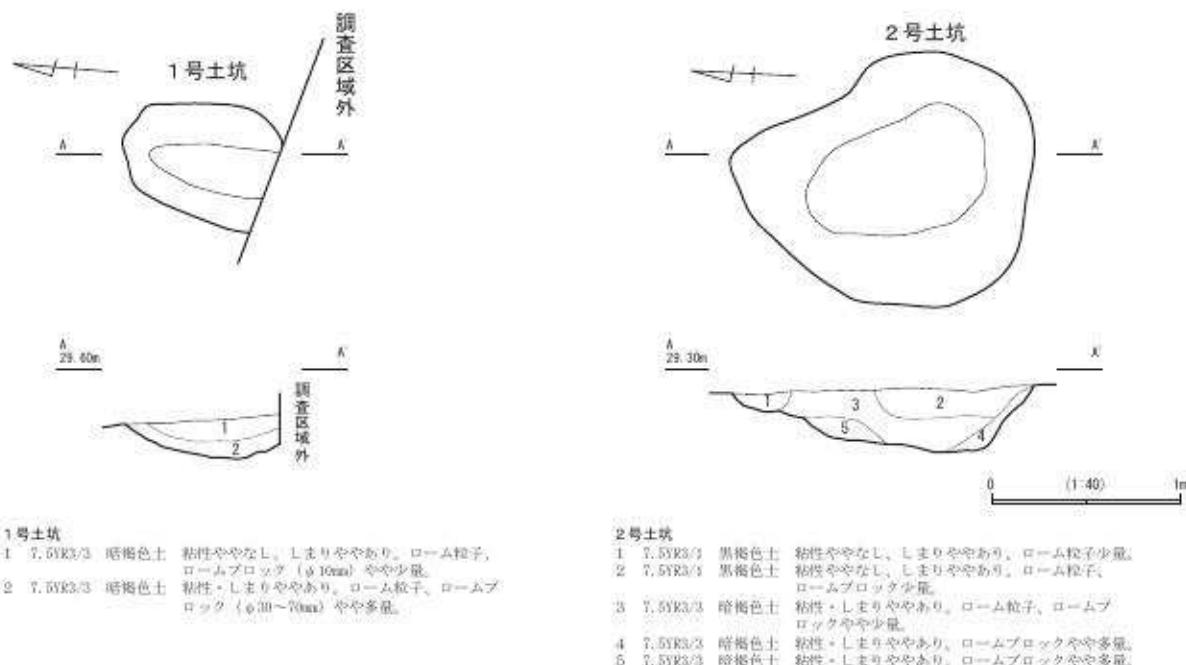
##### 1号土坑（第34図、図版3）

A区の南東側、G-5グリッドに位置する。南側の半分近くが調査区外に伸びている。このため遺構の全体を把握することはできなかったが、平面形は楕円形で、長軸0.81m以上、短軸0.63m、深さは0.48mである。主軸方位はN-10°-Wを示す。断面形は皿状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は2層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は流れ込みと考えられる縄文土器が3点出土しているがいずれも小片であり、図示し得るものはなかった。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。

##### 2号土坑（第34図、図版3）

A区の南東側、G-5グリッドに位置する。平面形は不整楕円形で、長軸1.57m、短軸1.33m、深さは0.25~0.31mである。主軸方位はN-23°-Eを示す。断面形は逆台形状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面



第34図 1・2号土坑

は概ね平坦である。覆土は5層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は流れ込みと考えられる縄文土器が15点出土しているがいずれも小片であり、図示し得るものはなかった。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。

### 3号土坑（第35図、図版3・18）

A区の南東側、G-5グリッドに位置する。南側の半分近くが調査区域外に伸びている。このため遺構の全体を把握することはできなかったが、平面形は橢円形で、長軸1.02m、短軸0.33m以上、深さ0.30mである。主軸方位はN-74°-Eを示す。断面形は皿状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は3層に分けられ、自然堆積であろう。

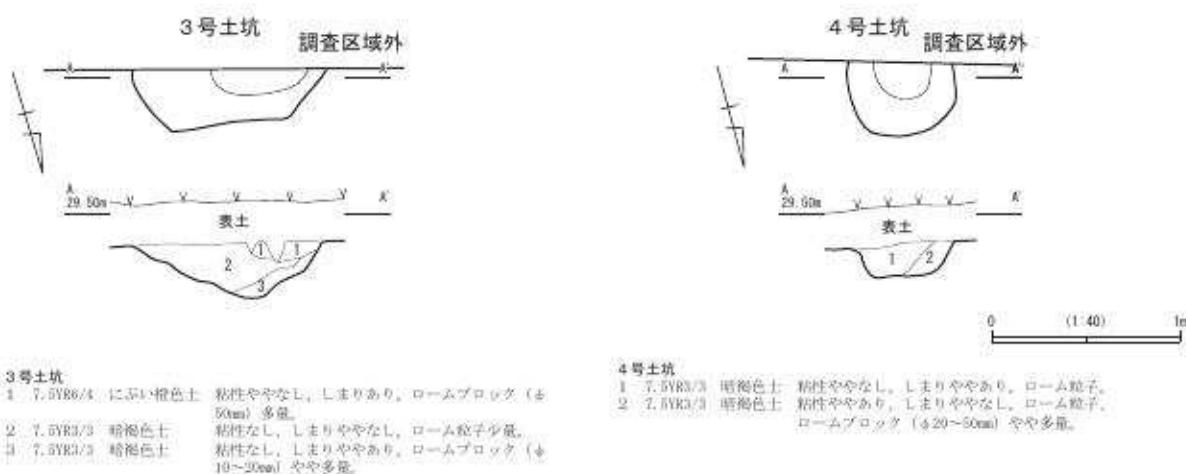
遺物は流れ込みと考えられる縄文土器が2点出土しているがいずれも小片であり、図示し得るものはなかった。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。

### 4号土坑（第35・36図、図版4）

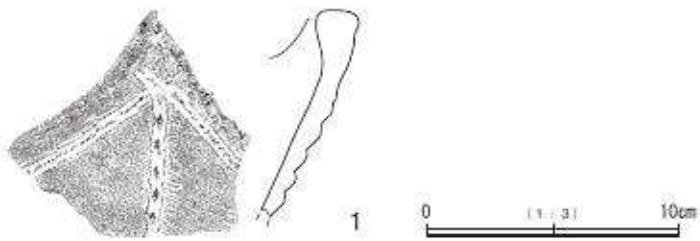
A区の南東側、G-5グリッドに位置する。南側の半分近くが調査区域外に伸びている。このため遺構の全体を把握することはできなかったが、平面形は橢円形で、長軸0.56m、短軸0.40m以上、深さ0.16~0.16mである。主軸方位はN-82°-Wを示す。断面形は逆台形状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は2層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は流れ込みと考えられる縄文土器が7点で109g出土した。このうち縄文土器片1点を図示した。図示した破片は深鉢の波状口縁部破片であり、有節平行線文により横位と縦位に区画している。波頂部の先端は内面方向に瘤状に膨らんでいる。地文は無節Lである。この破片は浮島I式の土器に比定できよう。

遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。



第35図 3・4号土坑



第36図 4号土坑出土遺物

#### 5号土坑（第37図、図版4）

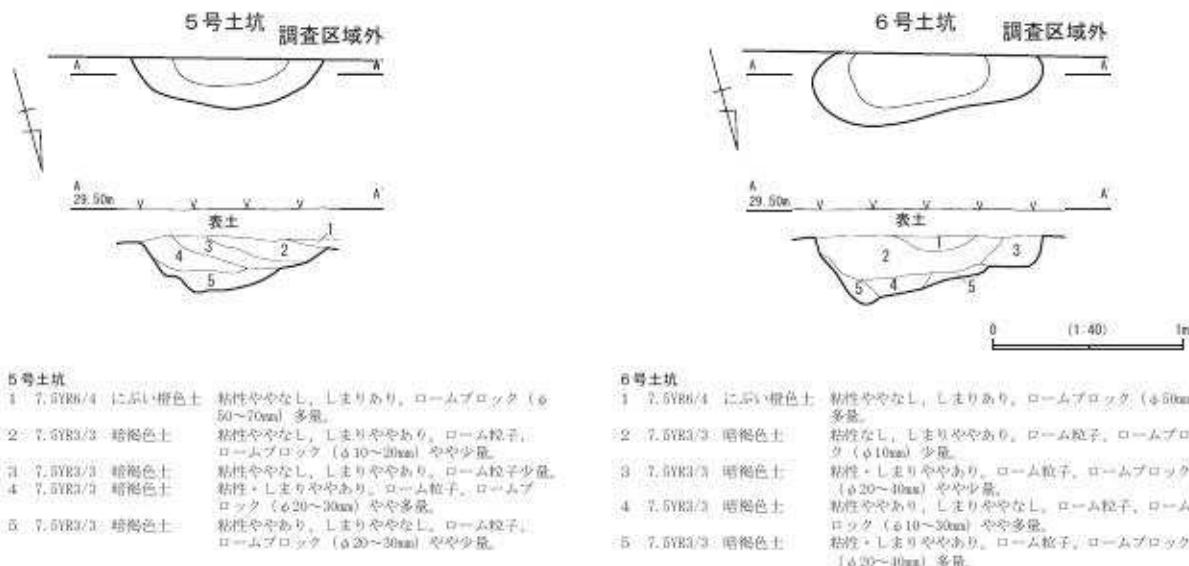
A区の南東側、G・H-5グリッドに位置する。南側の半分近くが調査区外に伸びている。このため遺構の全体を把握することはできなかったが、平面形は楕円形で、長軸1.02m、短軸0.27m以上、深さ0.15~0.30mである。主軸方位はN-74°-Wを示す。断面形は逆台形状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は5層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は出土していない。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。

#### 6号土坑（第37図、図版4）

A区の南東側、H-5グリッドに位置する。南側の半分近くが調査区外に伸びている。このため遺構の全体を把握することはできなかったが、平面形は楕円形で、長軸1.22m、短軸0.39m以上、深さ0.16~0.36mである。主軸方位はN-79°-Wを示す。断面形は逆台形状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は5層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は流れ込みと考えられる縄文土器が2点出土しているがいずれも小片であり、図示し得るものはなかった。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。



第37図 5・6号土坑

### 7号土坑（第38図、図版4）

A区の南西側、A-3グリッドに位置する。南側の半分近くが調査区外に伸びている。このため遺構の全体を把握することはできなかったが、平面形は隅丸長方形で、長軸1.22m、短軸0.36m以上、深さ0.34mである。主軸方位はN-72°-Wを示す。断面形は皿状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は4層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は出土していない。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。

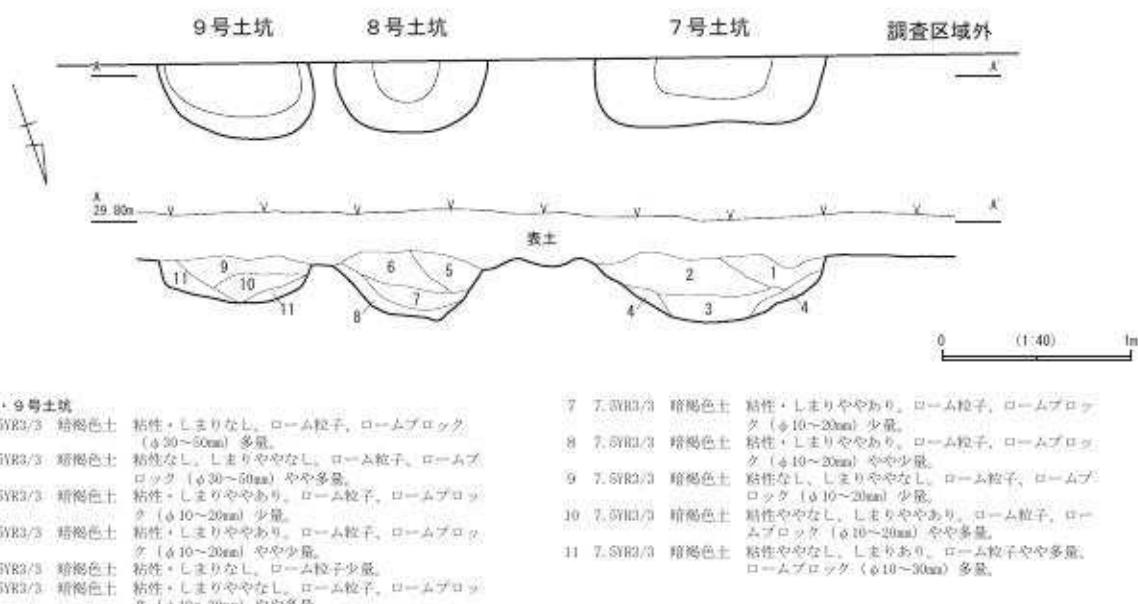
### 8号土坑（第38図、図版4）

A区の南西側、A-3グリッドに位置する。南側の半分近くが調査区外に伸びている。このため遺構の全体を把握することはできなかったが、平面形は梢円形で、長軸0.80m、短軸0.38m以上、深さ0.29~0.35mである。主軸方位はN-72°-Wを示す。断面形は逆台形状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は4層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は出土していない。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。

### 9号土坑（第38図、図版4）

A区の南西側、B-3グリッドに位置する。南側の半分近くが調査区外に伸びている。このため遺構の全体を把握することはできなかったが、平面形は梢円形で、長軸0.77m、短軸0.39m以上、深さ0.23mである。主軸方位はN-80°-Wを示す。断面形は皿状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は4層に分けられ、自然堆積であろう。遺物は出土していない。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。

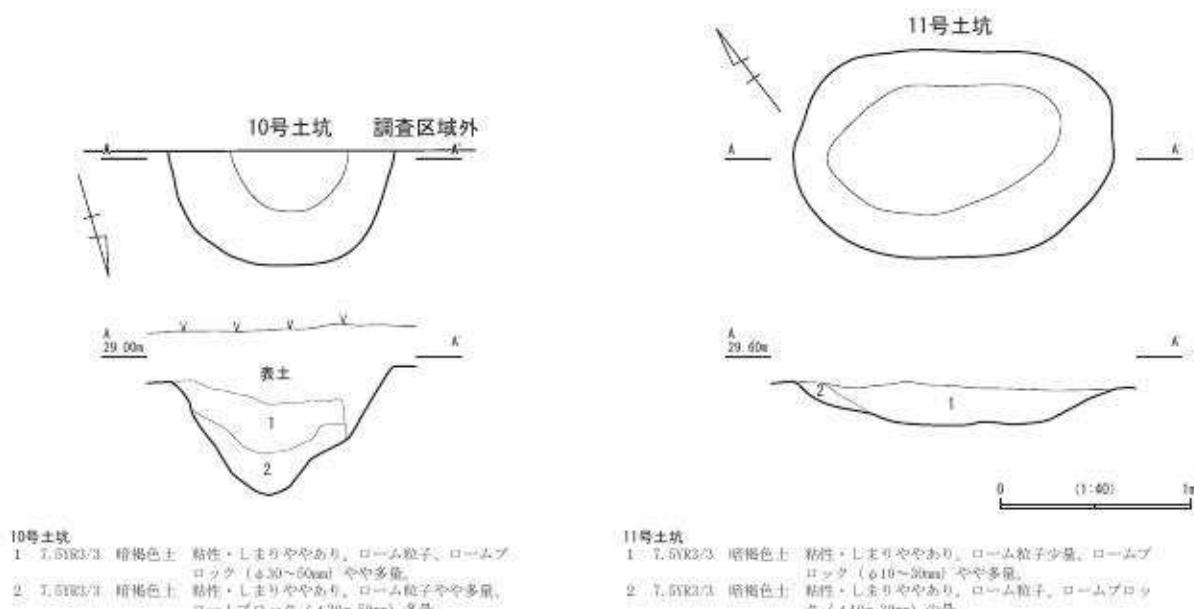


第38図 7・8・9号土坑

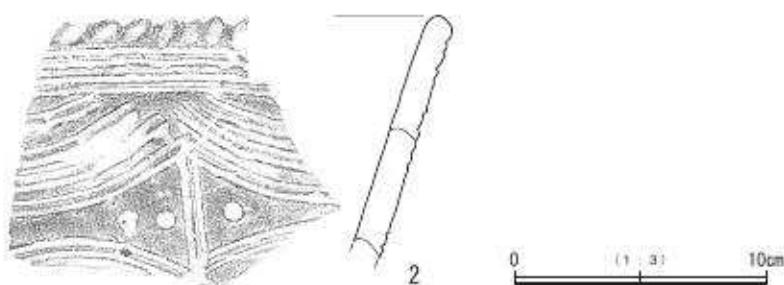
### 10号土坑（第39・40図、図版4・18）

A区の南西側、B-4グリッドに位置する。南側の半分近くが調査区外に伸びている。このため遺構の全体を把握することはできなかったが、平面形は梢円形で、長軸1.20m、短軸0.61m以上、深さ0.63mである。主軸方位はN-74°-Wを示す。断面形は椀形状で、壁はやや緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は2層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は流れ込みと考えられる縄文土器が3点で265g出土した。このうち縄文土器片1点を図示した。図示した破片は深鉢の口縁部破片であり、口縁に沿って平行沈線を2条巡らせ横位を区画し、1条の平行沈線により縦位に区画している。区画内は平行沈線で木葉文を描き、余白部を円形刺突文で充填している。地文は撚糸文である。この土器片は浮島I式の土器に比定できよう。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。



第39図 10・11号土坑



第40図 10号土坑出土遺物

### 11号土坑（第39図、図版4）

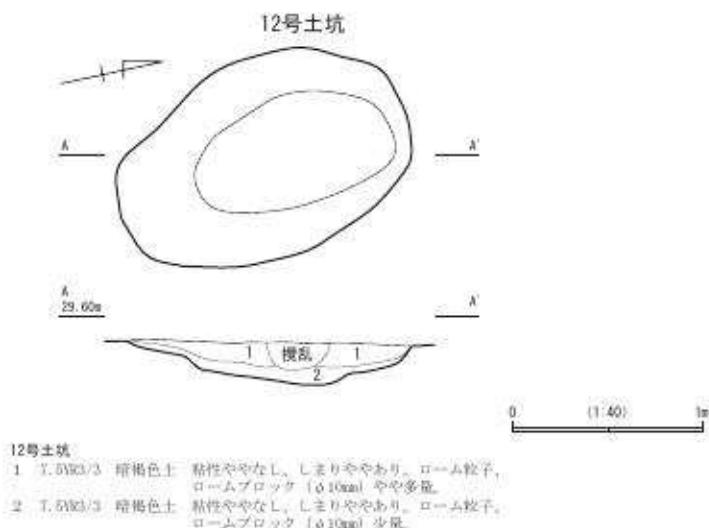
A区の南西側、B・C-3・4グリッドに位置する。平面形は楕円形で、長軸1.71m、短軸1.10m、深さ0.15～0.20mである。主軸方位はN-64°-Eを示す。断面形は皿状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は2層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は出土していない。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。

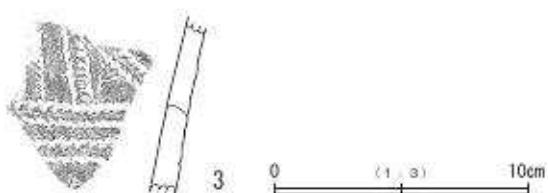
### 12号土坑（第41・42図、図版5・18）

A区の南西側、C-4グリッドに位置する。平面形は楕円形で、長軸1.60m、短軸1.06m、深さ0.15～0.22mである。主軸方位はN-9°-Eを示す。断面形は皿状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は2層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は流れ込みと考えられる縄文土器が49点で459g出土した。このうち縄文土器片1点を図示した。図示した遺物は深鉢の胴部破片であり、凸型変形爪形文2条で縦横を区画している。区画内は斜位の凸型変形爪形文が施されている。この土器片は浮島Ib式に比定できよう。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。



第41図 12号土坑



第42図 12号土坑出土遺物

### 13号土坑（第43図、図版5）

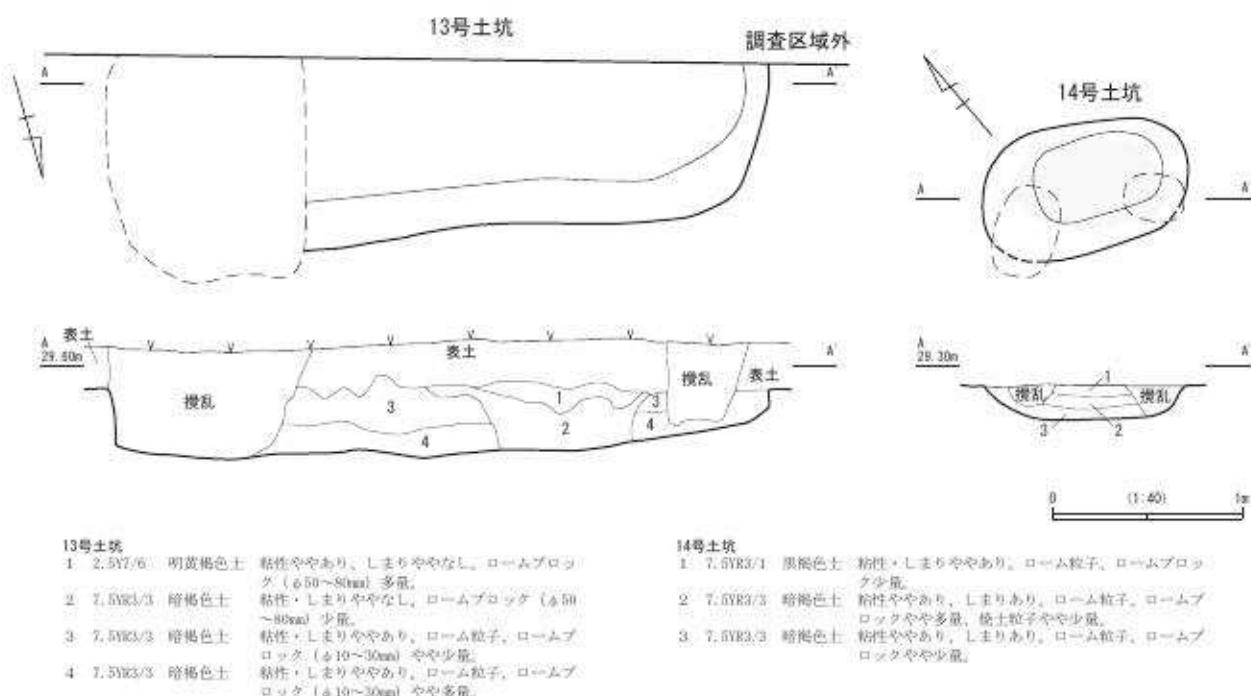
A区の南西側、C・D-4グリッドに位置する。南側の半分近くが調査区外に伸びている。このため遺構の全体を把握することはできなかったが、平面形は隅丸長方形で、長軸3.43m、短軸1.02m以上、深さ0.17～0.37mである。主軸方位はN-74°-Wを示す。断面形は箱形状で、壁は垂直に近くやや急に立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は4層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は出土していない。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。

### 14号土坑（第43図、図版5）

C区の西側、Q-7グリッドに位置する。平面形は楕円形で、長軸1.13m、短軸0.69m、深さは0.16～0.19mである。主軸方位はN-67°-Wを示す。断面形は皿状で、壁は緩やかに立ち上がる。底面は概ね平坦である。覆土は5層に分けられ、自然堆積であろう。

遺物は流れ込みと考えられる縄文土器が10点出土しているがいずれも小片であり、図示し得るものはなかった。なお旧石器の両極剥片が1点出土しているが、これは流れ込みと判断し、後述の第4章にて詳述している（第44図1）。遺構の形状や覆土、遺物の出土状況からは本遺構の帰属時期を特定することは出来なかった。  
(柏山)



第43図 13・14号土坑

## 第4章 総括

### 1. 後期旧石器時代に帰属すると推定される2点の石器について

第44図1（図版20）は黒色安山岩製の両極（剥離された）剥片である。素材の主要剥離面は、表面左位の方向に位置するが折れており、末端も直交方向からの両極剥離により欠損している。裏面の先端部右位に礫面が若干残されている。両極剥離は、素材の両側辺に残されており、縁辺部の剥離痕の特徴から直接両極技術（direct bipolar technique:Van Der Drift 2012p14）によると思われ、複数回の両極剥離が残されている。裏面には上位から両極剥離によると思われる縦長の剥離痕が残されている。石材は石質から判断すると、夾雜物が少なく、肌理が細かく節理が発達していない。

第44図2（図版20）は黒色安山岩製の剥片である。剥片の先端辺が部分的に欠損しているが、背面は礫面が50%以上残されているが磨滅していることから河床由来の原石であると推定され、腹面の打点と同一方向と対向方向からの剥離面がそれぞれ1面ずつ残されている。この剥片の剥離はハンマーと石核の接点が少ない接線方向への腕の振りおろし動作で実施されたと推定され、その結果として打面は形成されず打点の破碎痕のみが残され、バルブの発達は弱い。剥片は薄く周辺は鋭角である。便利的な刃部を持つ道具として使用された可能性がある。石材の石質は、夾雜物が少なく、肌理が細かく節理が発達しておらず、部分的に長石と思われる夾雜物が含まれている。

後期旧石器時代に帰属すると推定される石器を2点掲載した。これらは黒色安山岩製の両極剥片と剥片である。石材の原産地は、肉眼による観察では群馬県利根川上流域、あるいは武尊山の石質とは異なり細粒であり、夾雜物も少ない。黒色安山岩の原産地として他に可能性のあるものは、群馬県と長野県の県境に位置する八風山、あるいは栃木県の武子川流域の可能性も考慮されよう。

これらの石器は、両極剥片は便利的使用による利器であり、剥片も素材もしくは便利的使用で適用される。従って、これらの石器に関する型式、年代的帰属を説明することは困難であると思われるので、後期旧石器時代に帰属するという大枠に位置づけておきたい。

（諸星）

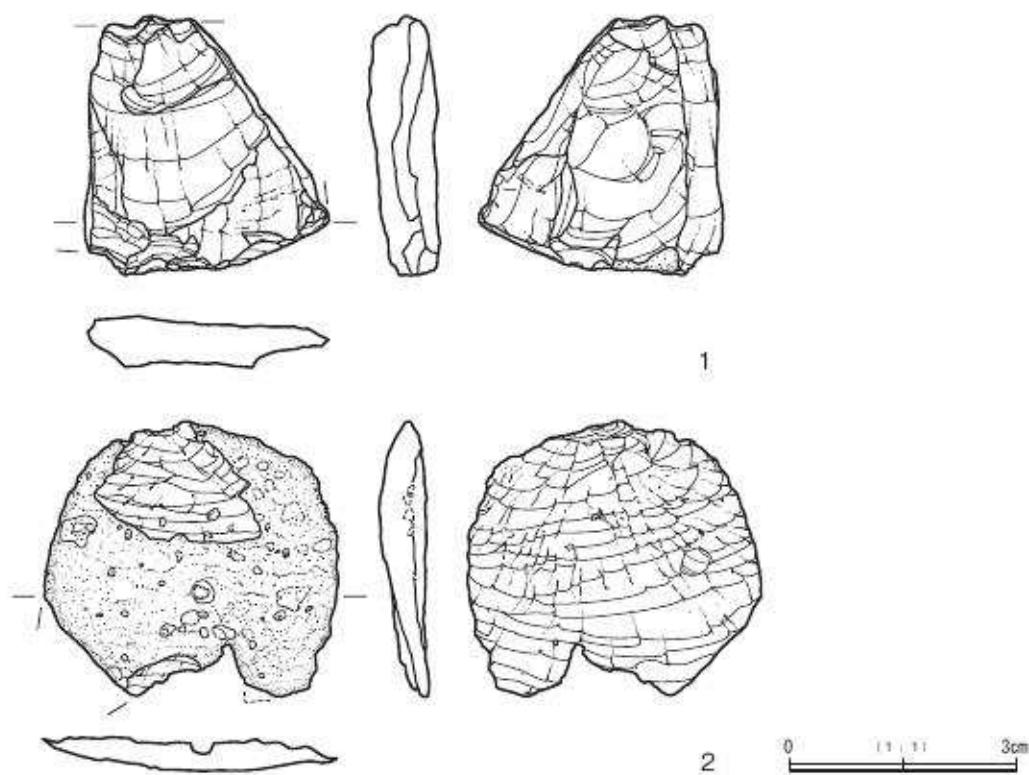
### 2.まとめ

今回の調査では、縄文時代の住居跡9軒、時期不明の土坑14基が検出された。ここでは成果の主体となる縄文時代前期の住居跡9軒について若干の整理を加えることで総括したい。

9軒の住居から出土した大量の土器片は、いずれも大きく分けて2つの時期の遺物から構成されているようである。一つは諸磯a式に並行する浮島I式に比定できる土器群である。もう一つは諸磯b式に並行する浮島II式に比定できる土器群である。したがって出土遺物に年代幅は認められるものの、9軒の住居跡はいずれも縄文時代前期後半の浮島式期の住居跡と大まかに位置付ける事ができよう。

この9軒の住居跡内では出土遺物に大差は無く、遺物から住居間の先後を論じる事は出来ない。また、住居跡間の重複関係も限られている。しかしその数少ない重複関係である「2号住居跡→3号住居跡」「7号住居跡→6・8号住居跡」という2組の重複関係からは、東西方向に長軸を持つ平面形の住居跡が後出する傾向の存在する可能性を指摘しておきたい。

9軒の住居跡の空間的な分布状況を見ると、分布の粗密に偏りが存在している。20m弱の距離を置いて、西寄りに1～5号住居跡が、東寄りに6～9号住居跡が比較的密に分布している。両者の間の20m弱の幅で住居の空白地が存在するのは、恐らく、そこに存在する浅く狭い小さな谷の影響であろう。東寄りの一群



第44図 旧石器時代出土遺物

より東側は北田向の舌状台地の東端であり園部川に向かって低く下っている。ここまでが集落の東端と考えられる。西寄りの一群より西側については、4号住居跡の遺存状態の劣悪さから推察されるが、本調査区の西側は全体的に自然的あるいは人為的に削平されている可能性がある。したがって、さらに西側にも住居跡が分布していたかもしれない。

時間的な分布状況を見ると、住居跡は言うまでもなく、遺構外から出土した遺物に関する限り、浮島式期に帰属するものが大半を占め、それ以外の時期の遺構も遺物もほとんど無い事は注目すべきであろう。その点で、遺構外出土遺物ではあるものの、図示した石斧（第33図49）もまた浮島式期に属する可能性が高いと考えられる。浮島式期の石器は報告事例が少ないが、それは当該期の石器がこのように身近で入手できる在地の石材を使って最低限の加工であっさりと製作されたものであり、これまでの調査では石器と認識されず報告から漏れていた可能性も考えられよう。

本調査でその一端が明らかとなつた縄文時代前期後半・浮島期の集落の消長や石器のあり方については、今後の北田向遺跡分布範囲内や周辺での調査を通じて更なる資料の蓄積によって徐々に明らかになっていくものと期待したい。  
(柏山)

#### 参考・引用文献

- 関 肇 2003 「八郷町の地名」 八郷町教育委員会
- 西村正衛 1984 「石器時代における利根川下流域の研究」 早稲田大学出版会
- 諸星良一 2002 「第四章 後期旧石器時代～縄文時代草創期」『総和町史 資料編 原始・古代・中世』 104～154頁、総和町史編さん委員会
- 渡邊久生・林邦雄・小杉山大輔・谷伸俊雄 2014 「山崎塙海道遺跡－市道B6706号線（美野里・八郷線）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査－」 石岡市教育委員会 株式会社東京航業研究所
- Drift,J.W.P.van der 2012a "Oblique Bipolar Flaking,The New Interpretation Of Mode-1" Notae Prehistoricæ,32pp159-164.
- Drift,J.W.P.van der 2012b Partitioning The Palaeolithic Introducing the bipolar toolkit concept,Maastricht & Groningen



# 写 真 図 版





調査区全景（西から）



調査区全景（垂直、南から）

図版2



調査区完掘状況（東から）



1号住居跡完掘状況（西から）



1号住居跡炉跡（南から）



2号住居跡完掘（東から）



3号住居跡完掘（東から）



4号住居跡完掘（西から）



5号住居跡完掘（西から）



5号住居跡炉跡（西から）

図版3



6号住居跡完掘（東から）



6号住居跡遺物出土状況（西から）



7号住居跡完掘（東から）



8号住居跡完掘（東から）



9号住居跡完掘（南から）



1号土坑（北から）



2号土坑（東から）

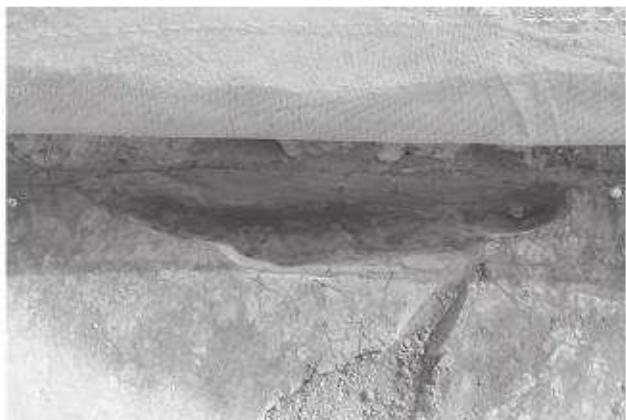


3号土坑（北から）

図版4



4号土坑（東から）



5号土坑（北から）



6号土坑（北から）



7号土坑（北から）



8号土坑（北から）



9号土坑（北から）



10号土坑（北から）



11号土坑（北から）

図版 5



12号土坑（北東から）



13号土坑（北から）



14号土坑（南から）



ドローンによる空撮作業風景

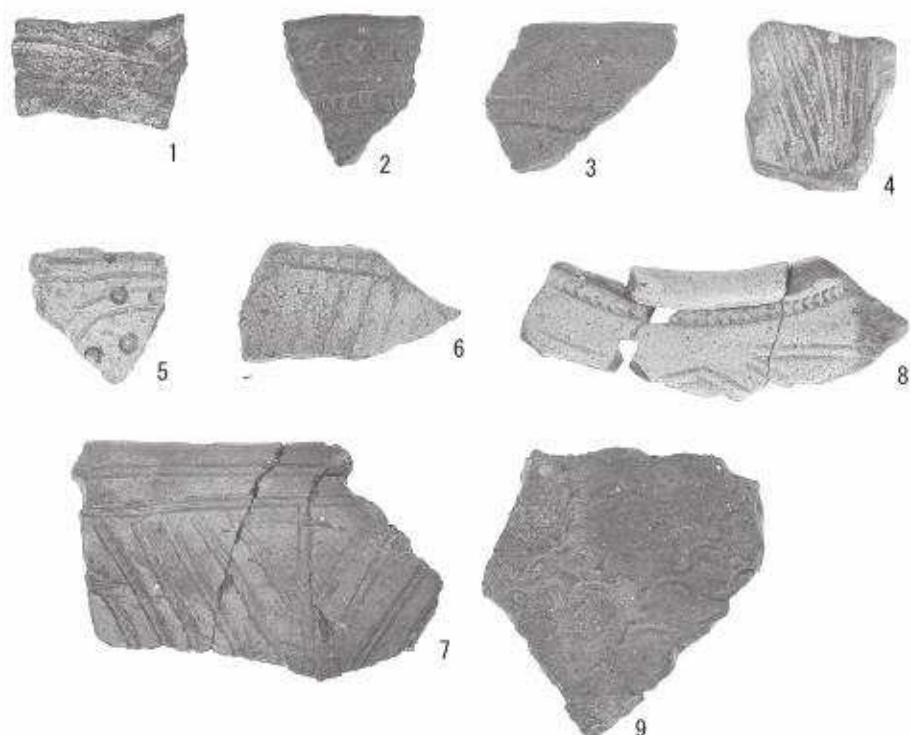


1号テストピット（南から）

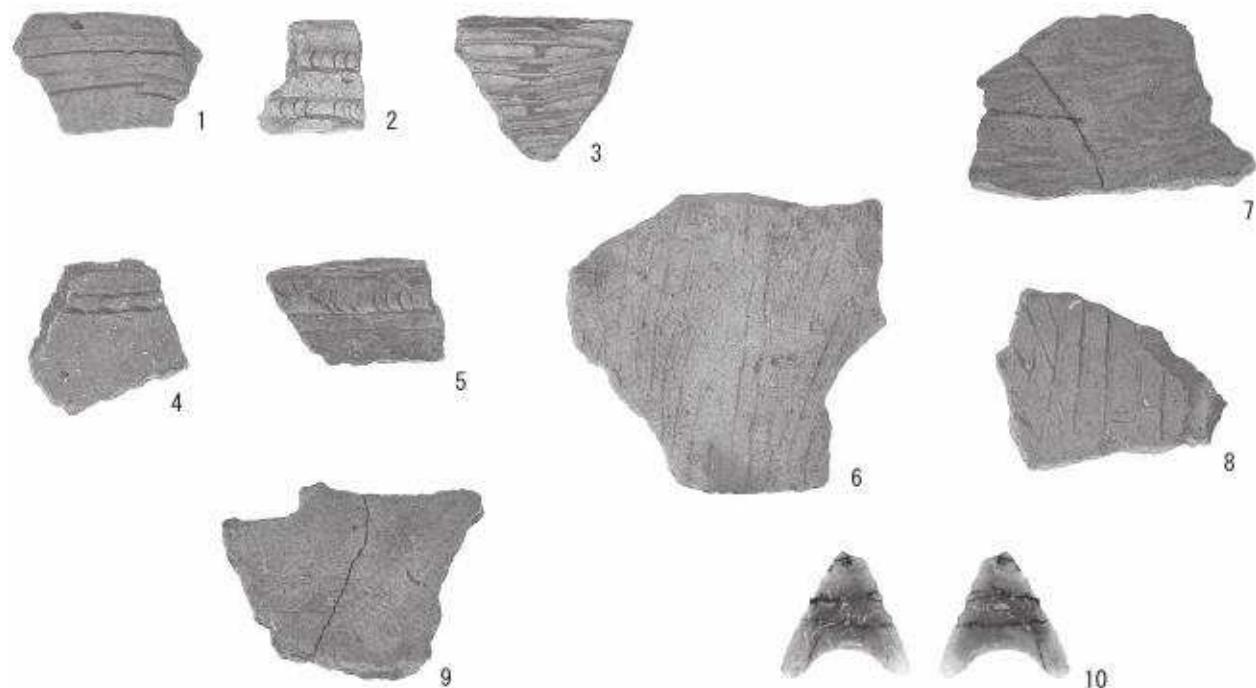


2号テストピット（南から）

図版 6

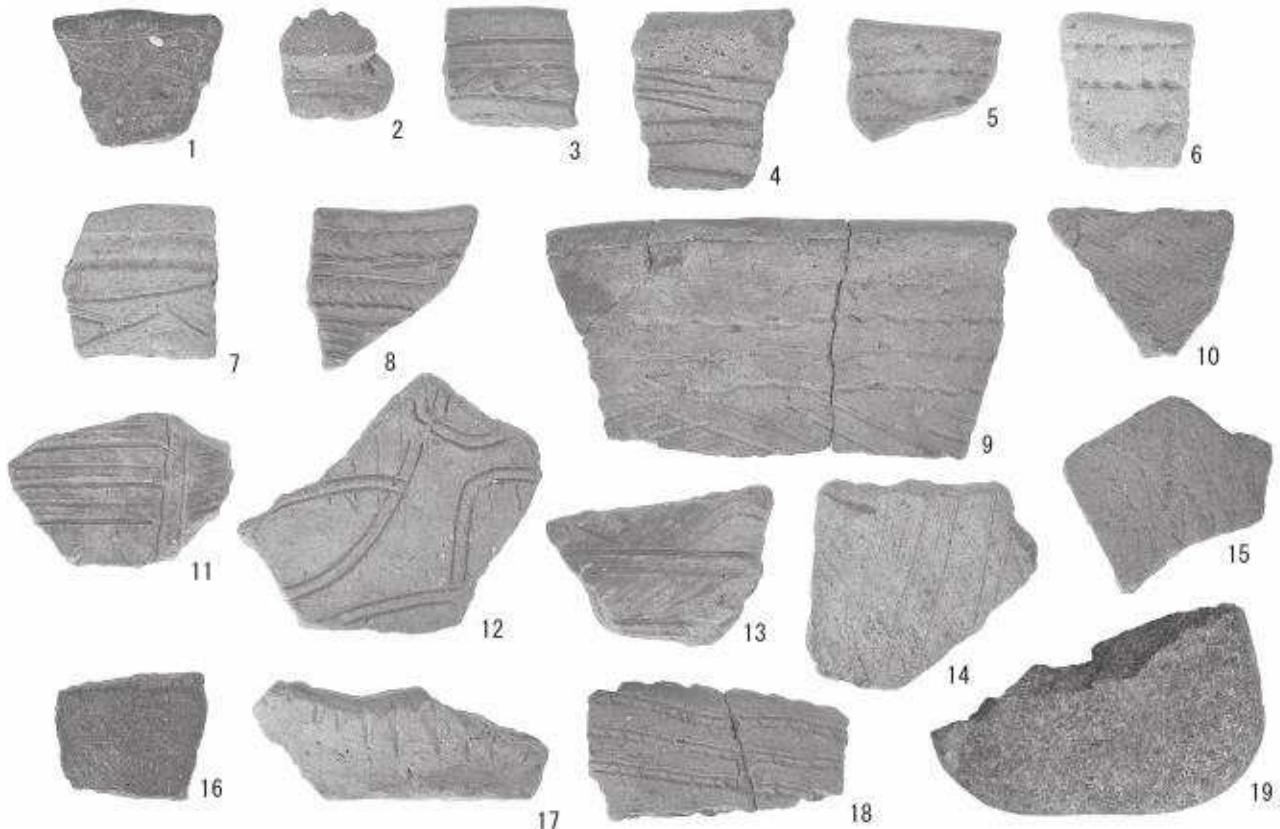


1号住居跡出土遺物

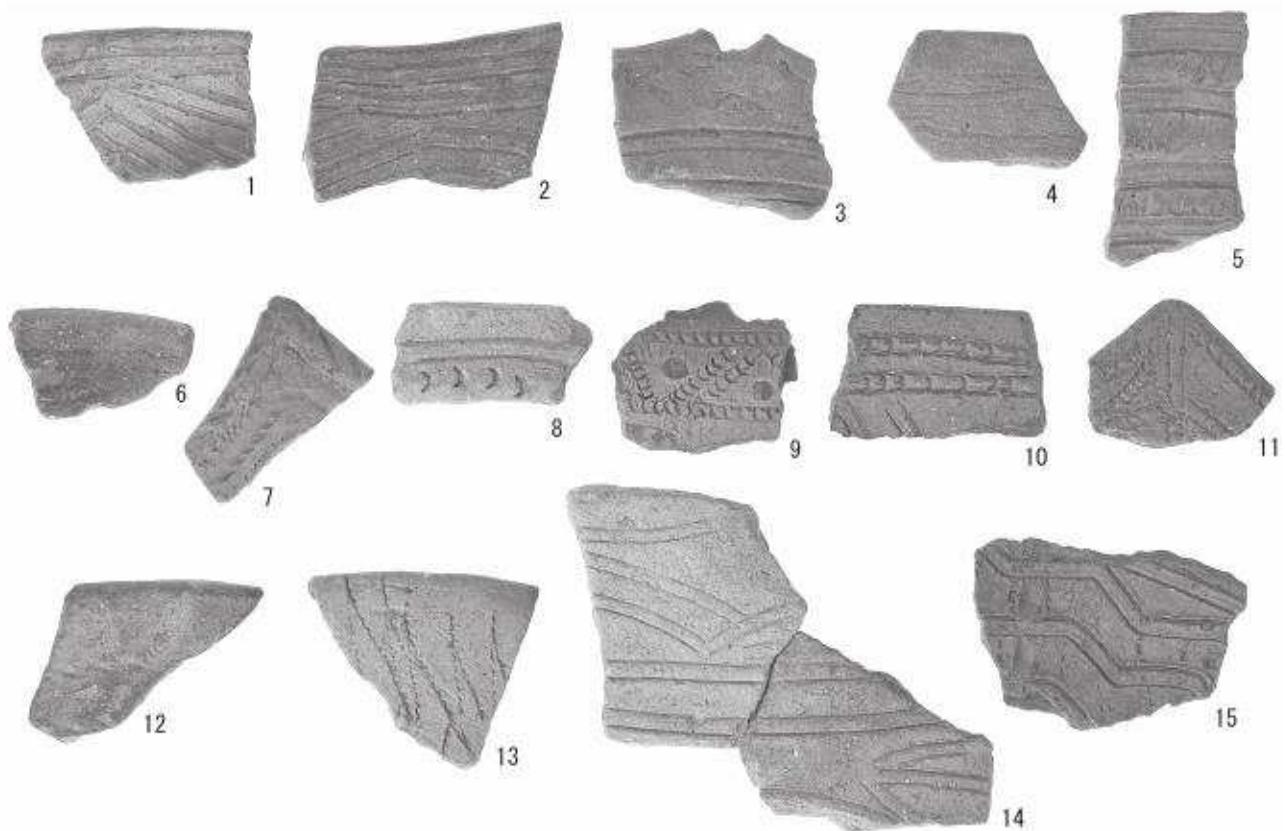


2号住居跡出土遺物

図版7

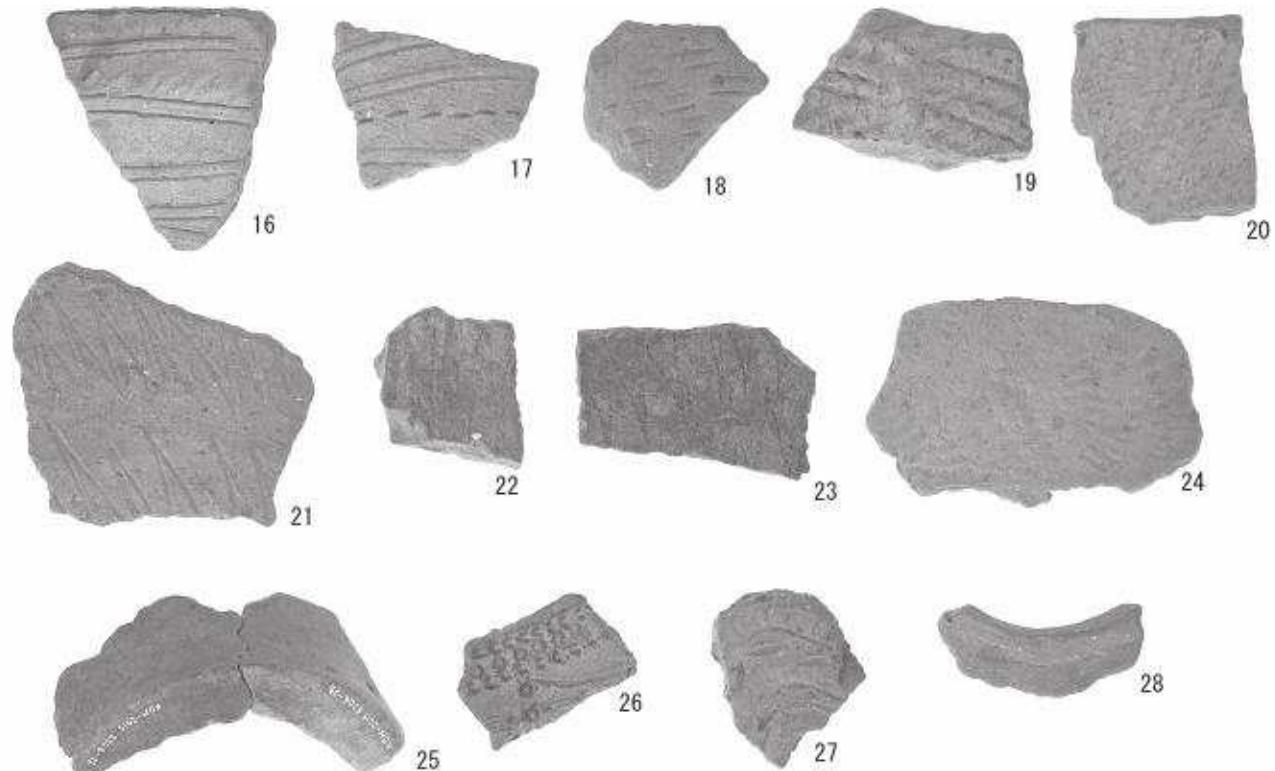


3号住居跡出土遺物

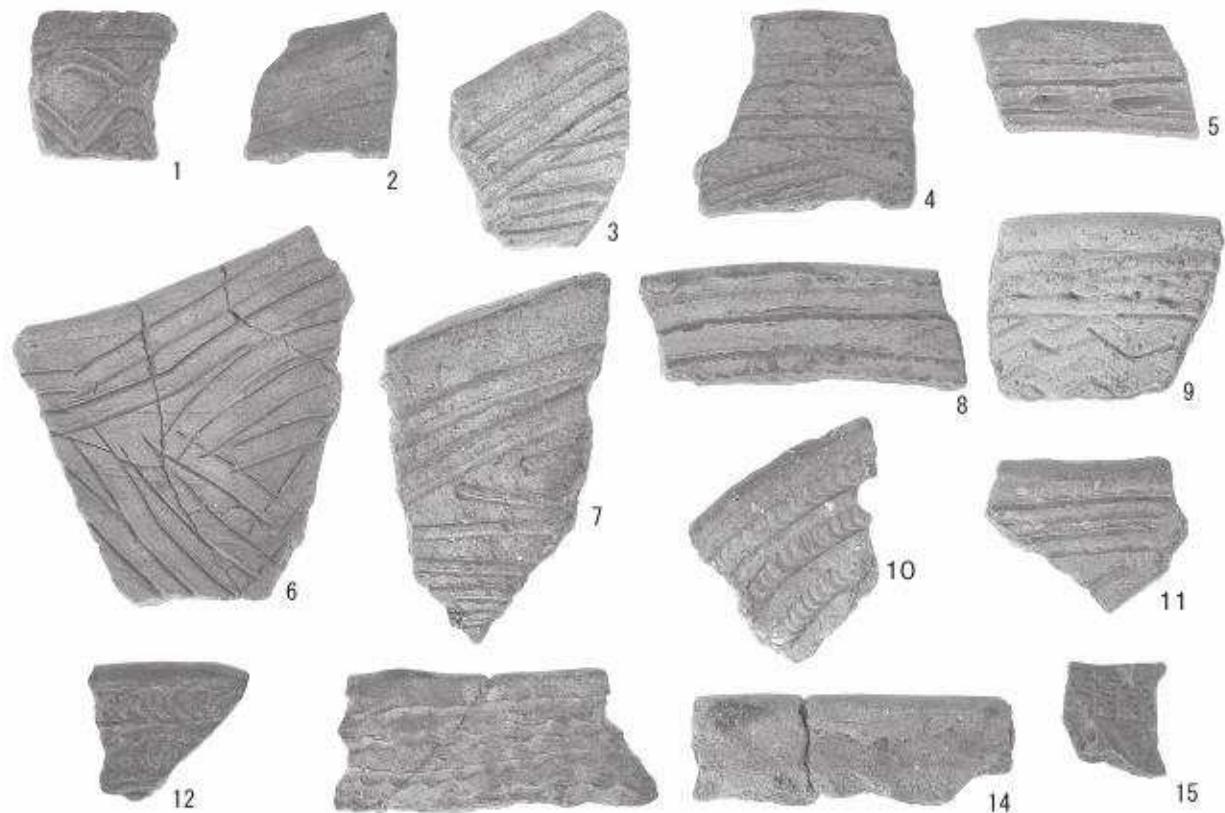


4号住居跡出土遺物 (1)

図版8

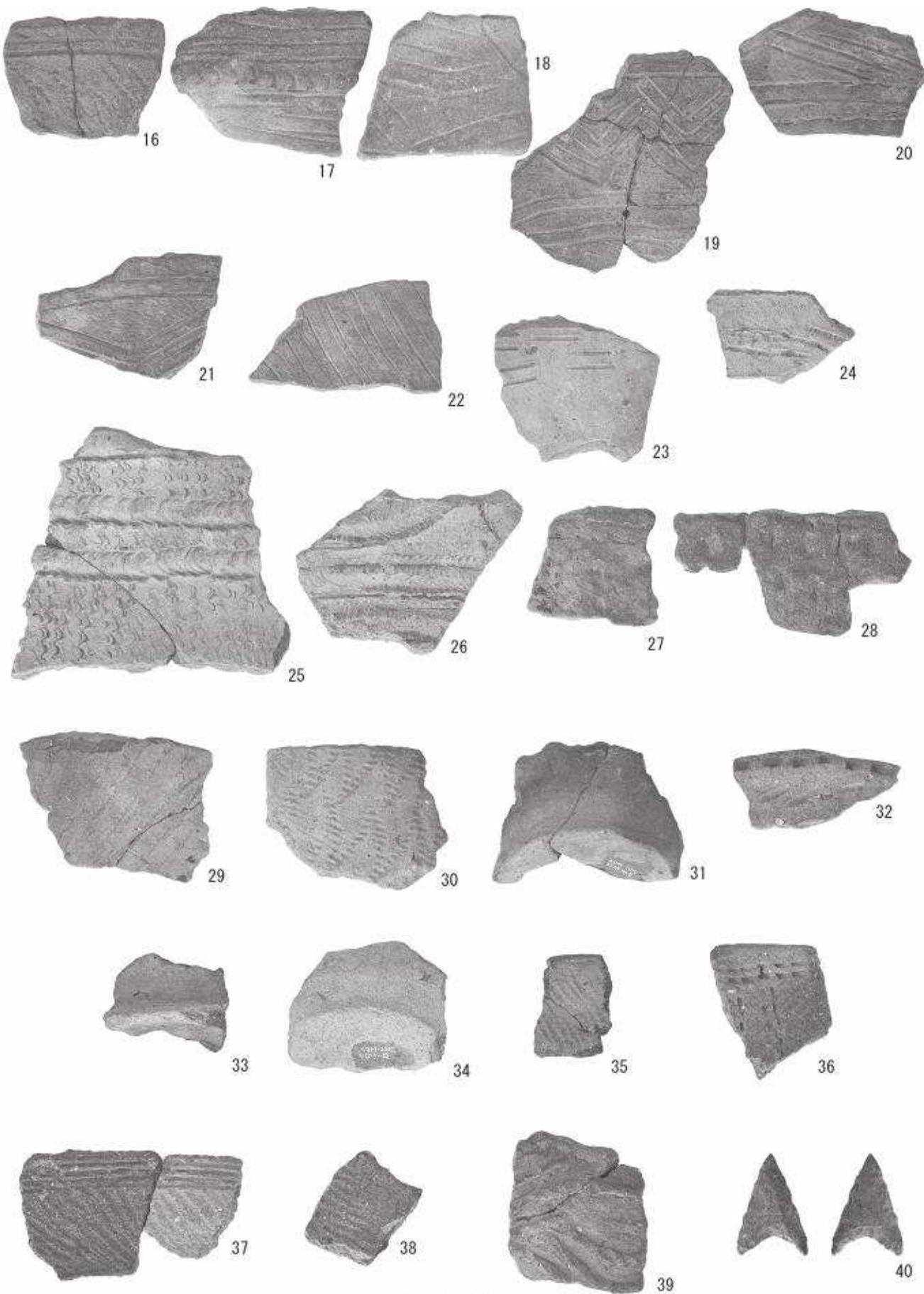


4号住居跡出土遺物（2）



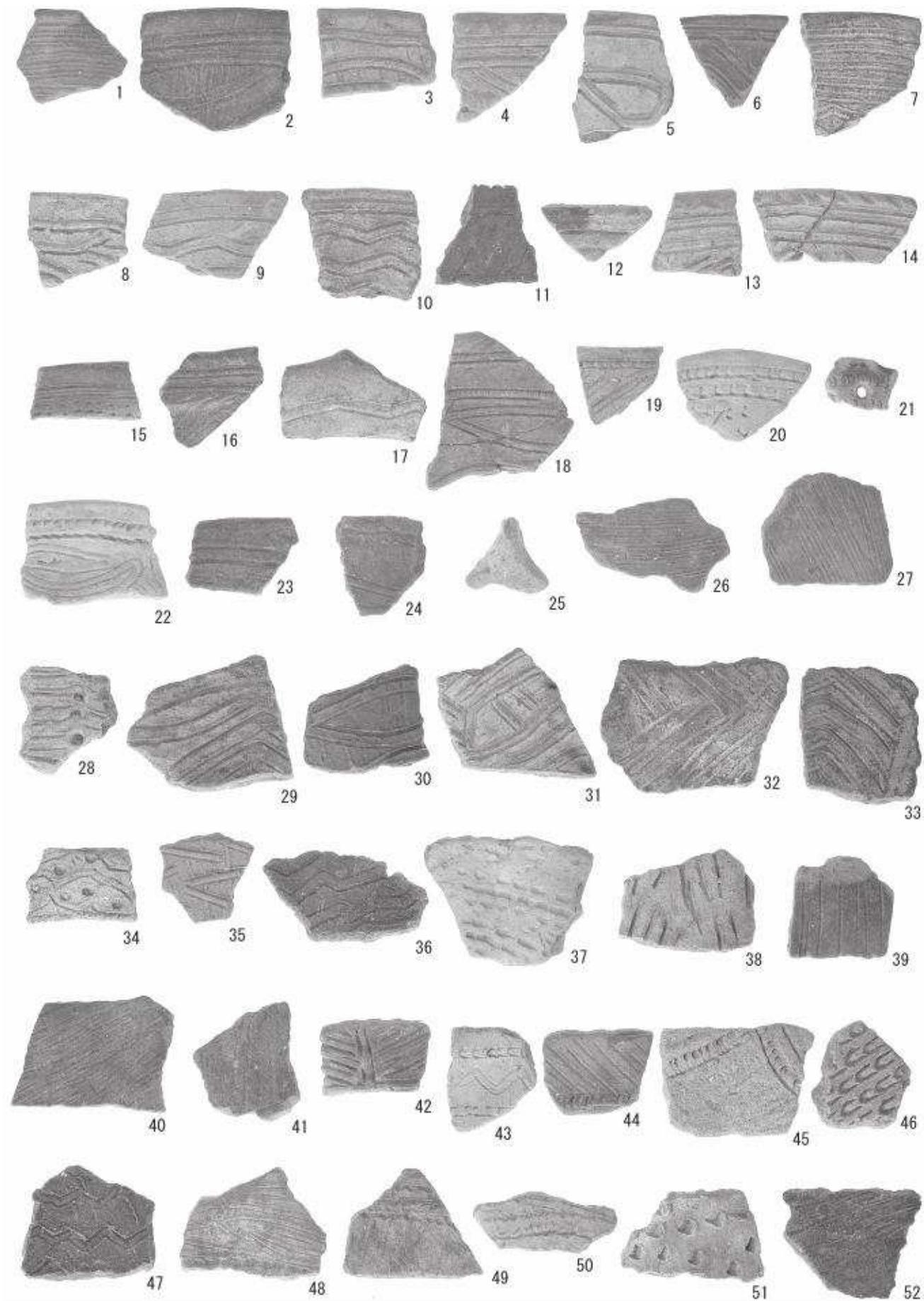
5号住居跡出土遺物（1）

図版9



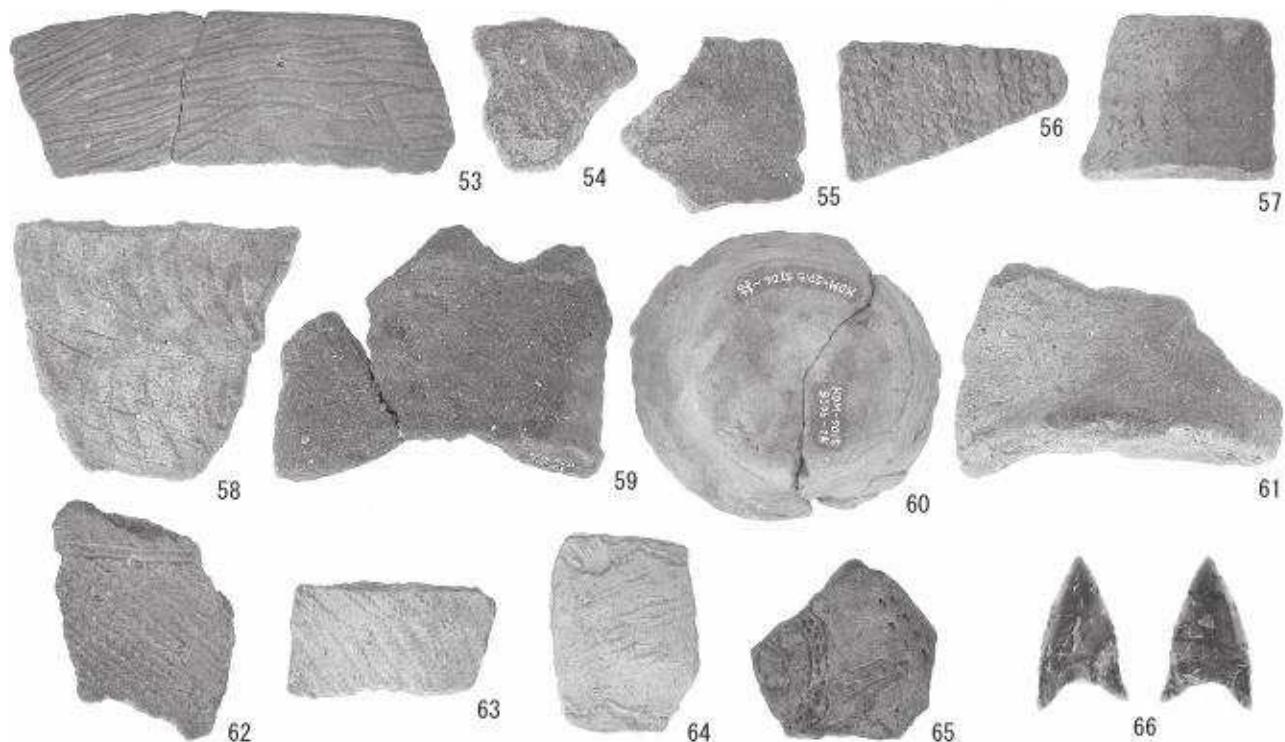
5号住居跡出土遺物(2)

図版 10

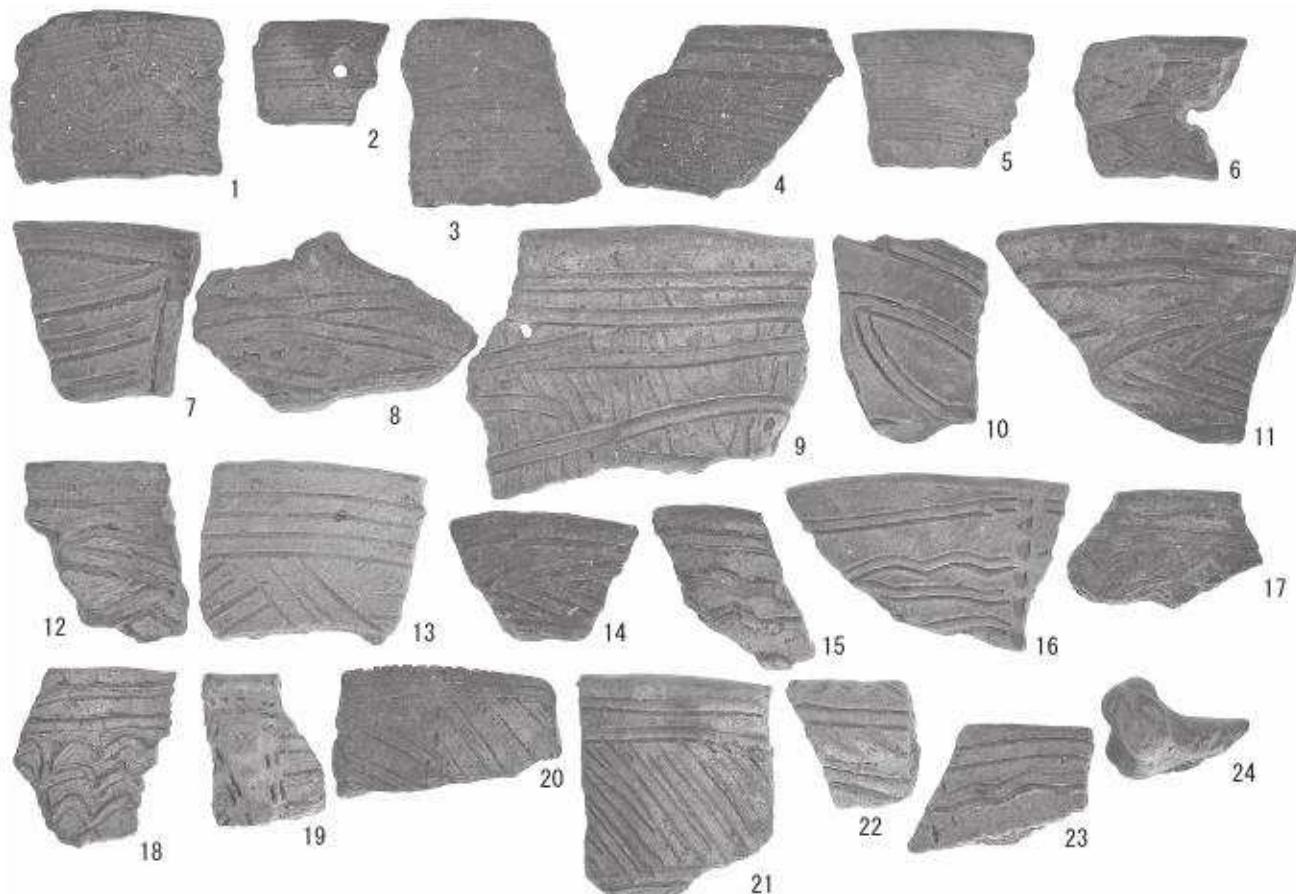


6号住居跡出土遺物（1）

図版 11

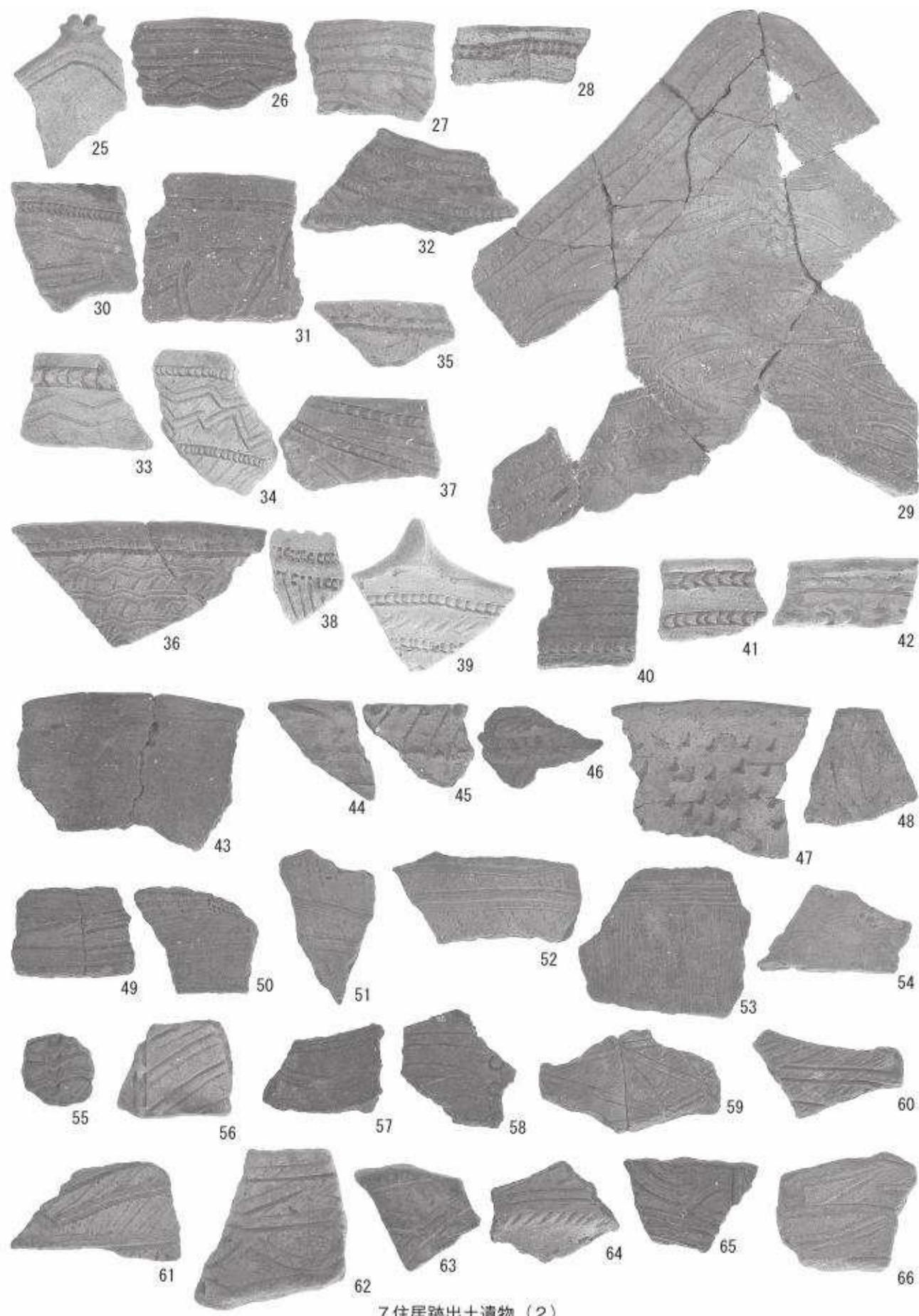


6号住居跡出土遺物 (2)



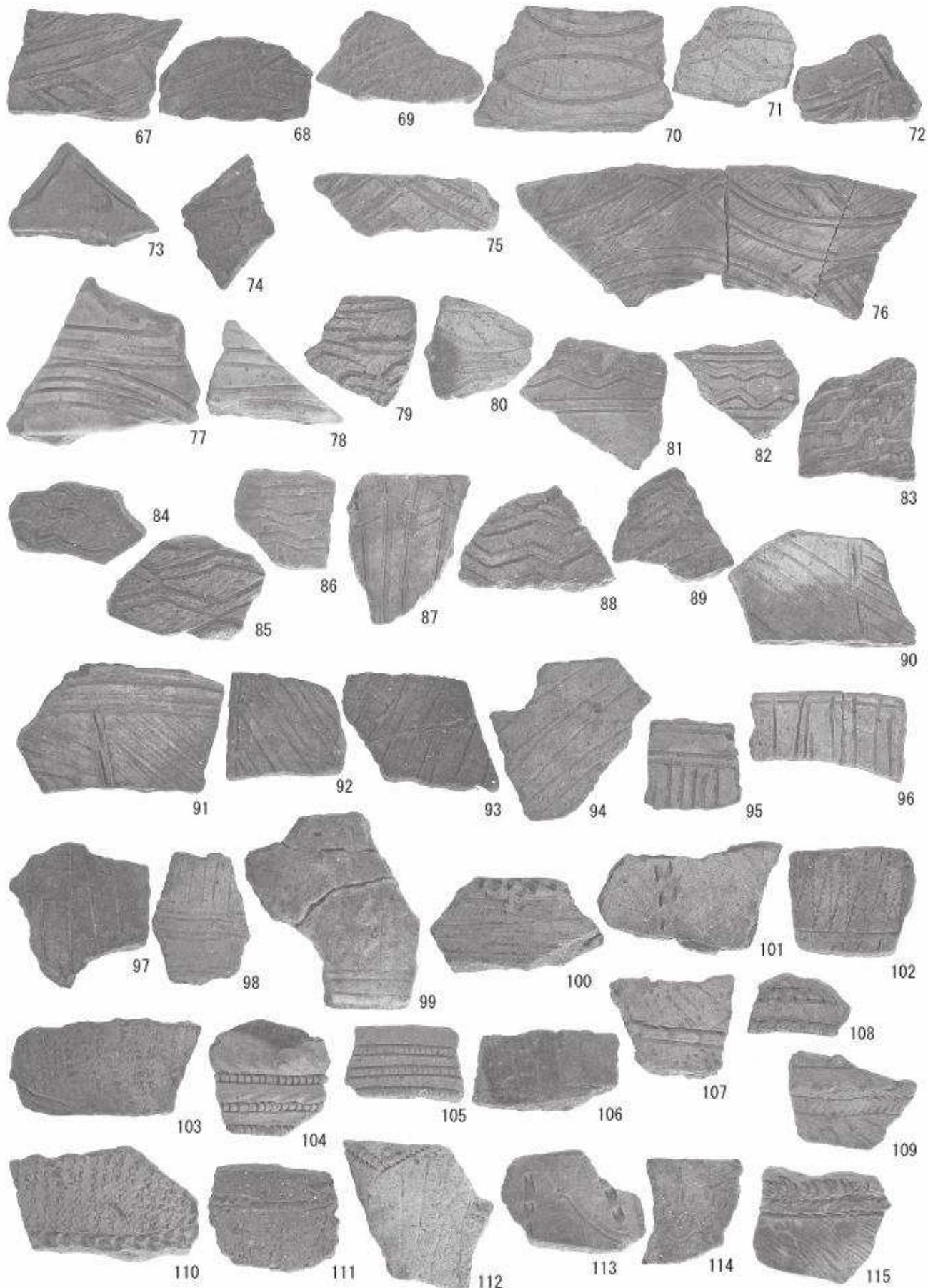
7号住居跡出土遺物 (1)

図版 12



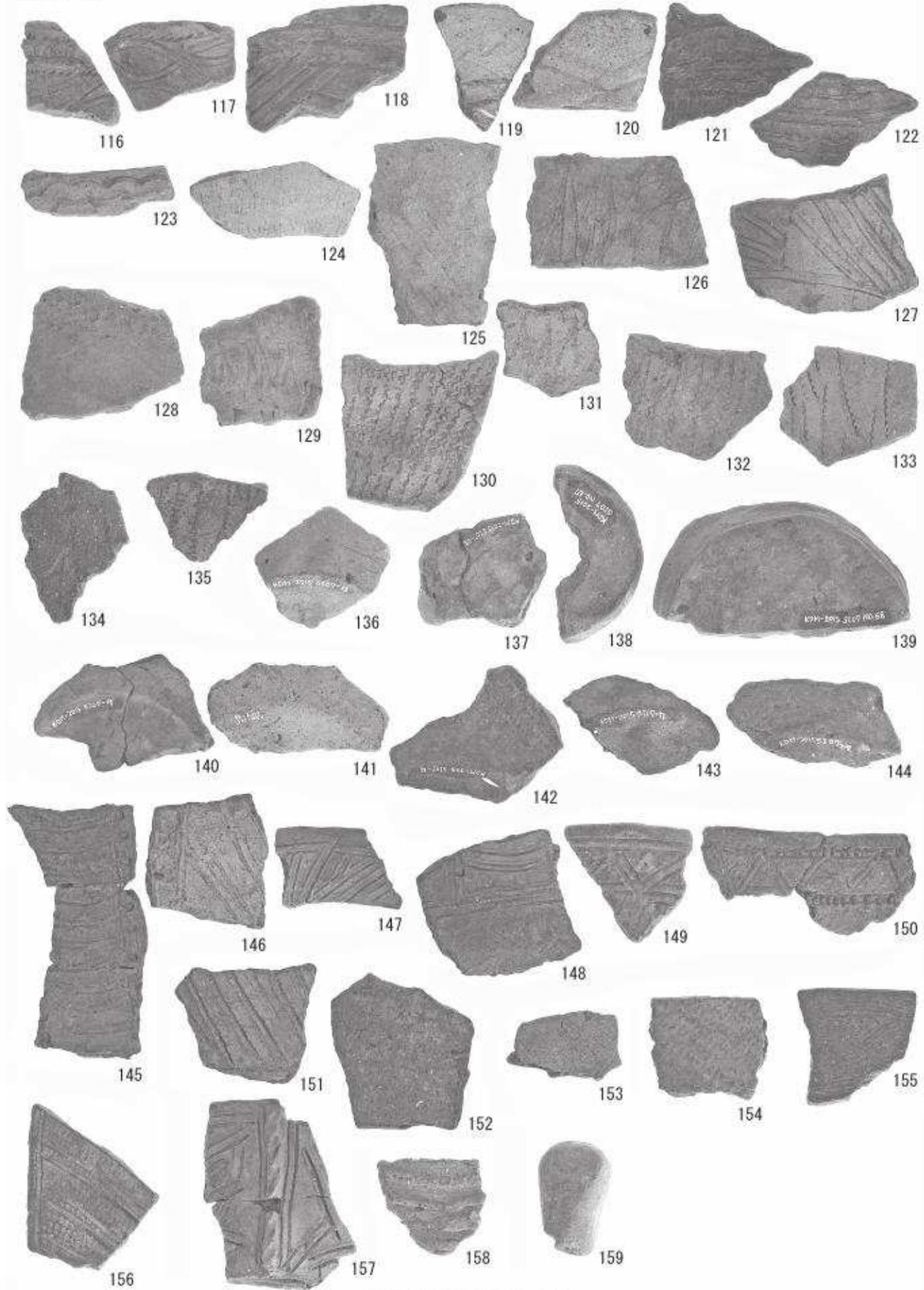
7 住居跡出土遺物（2）

図版 13



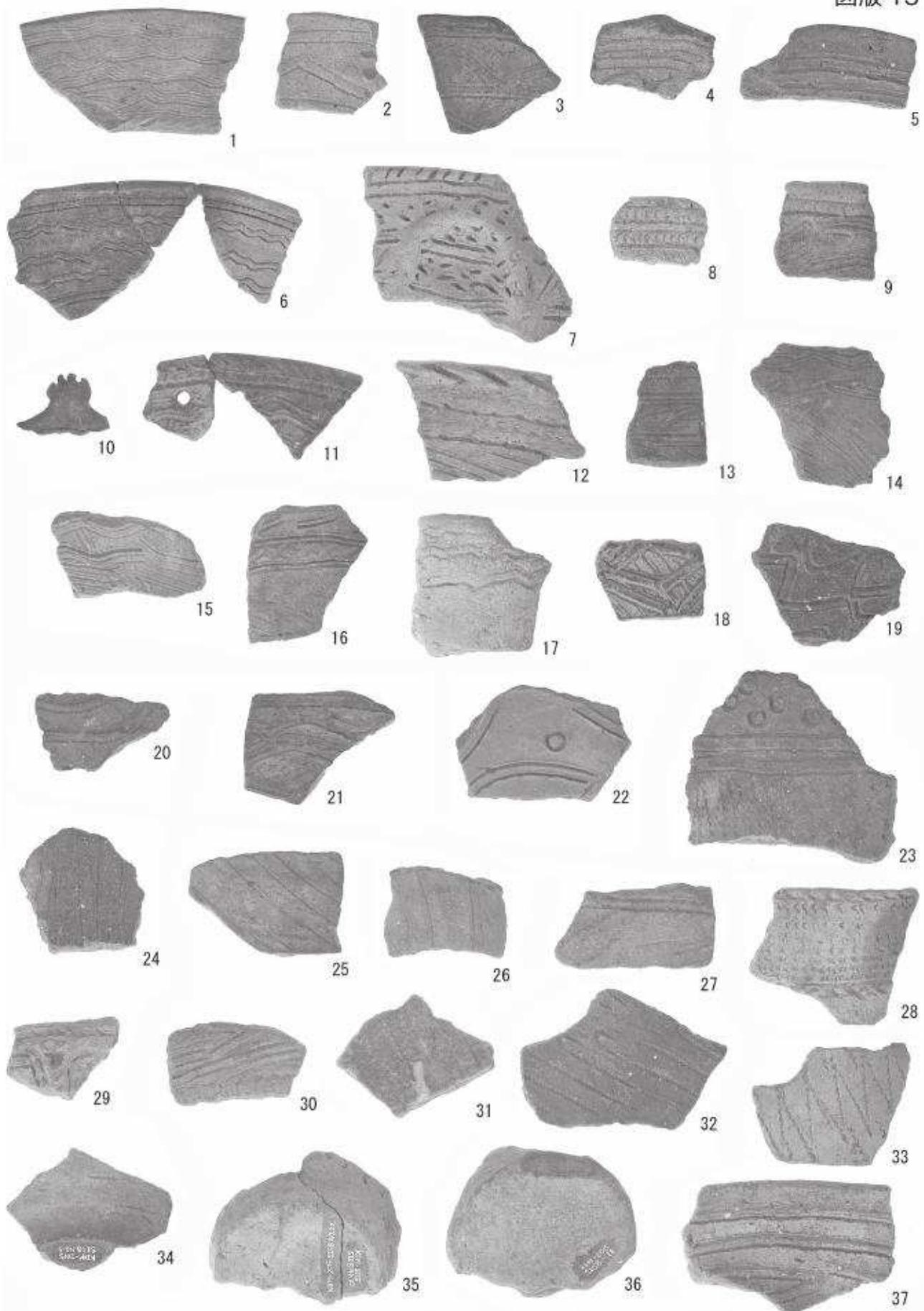
7号住居跡出土遺物（3）

図版 14



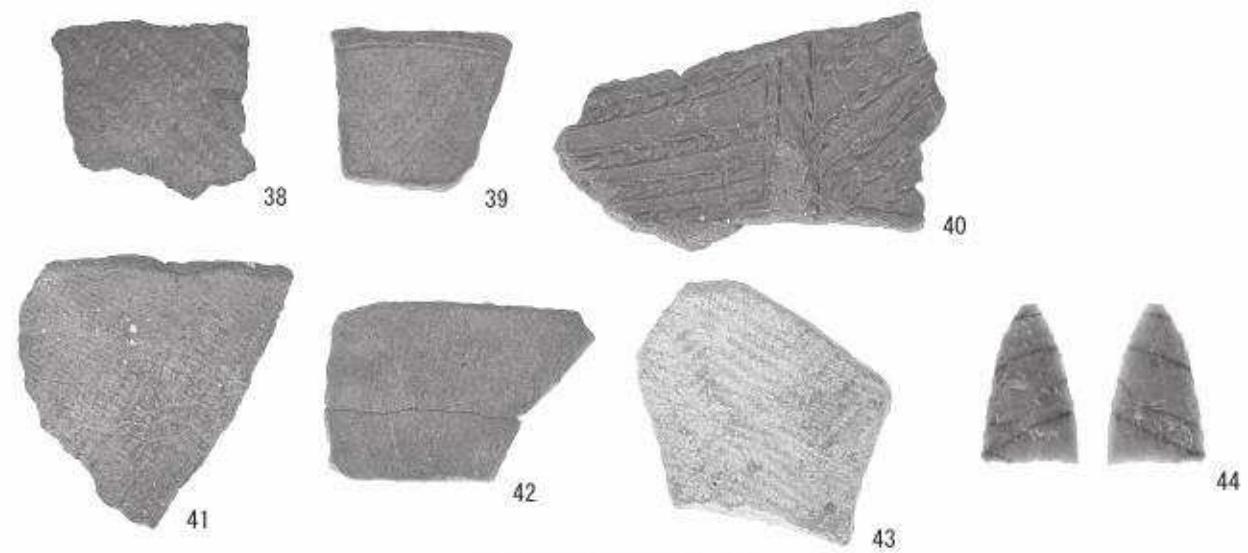
7号住居跡出土遺物(4)

図版 15

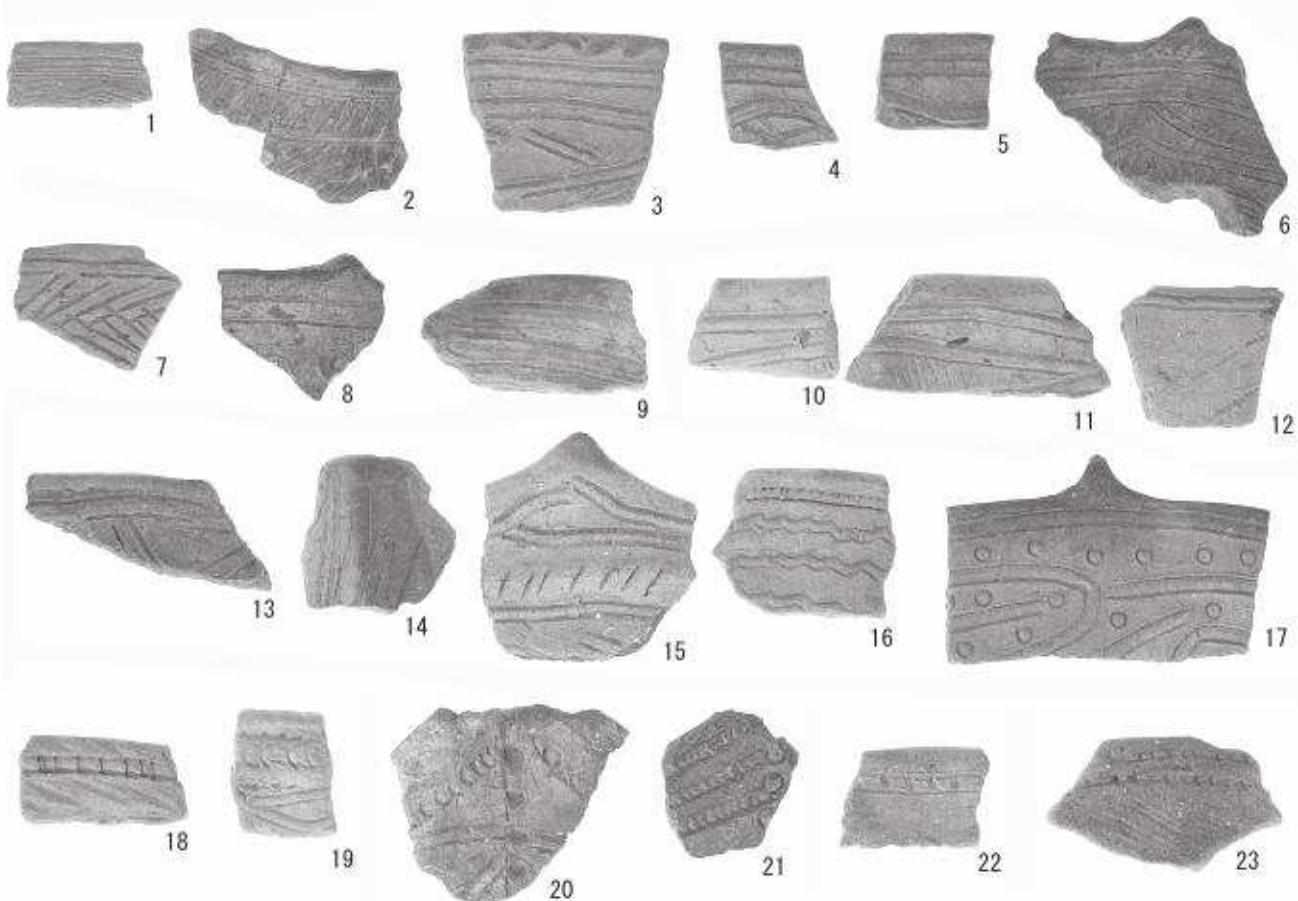


8号住居跡出土遺物(1)

図版 16

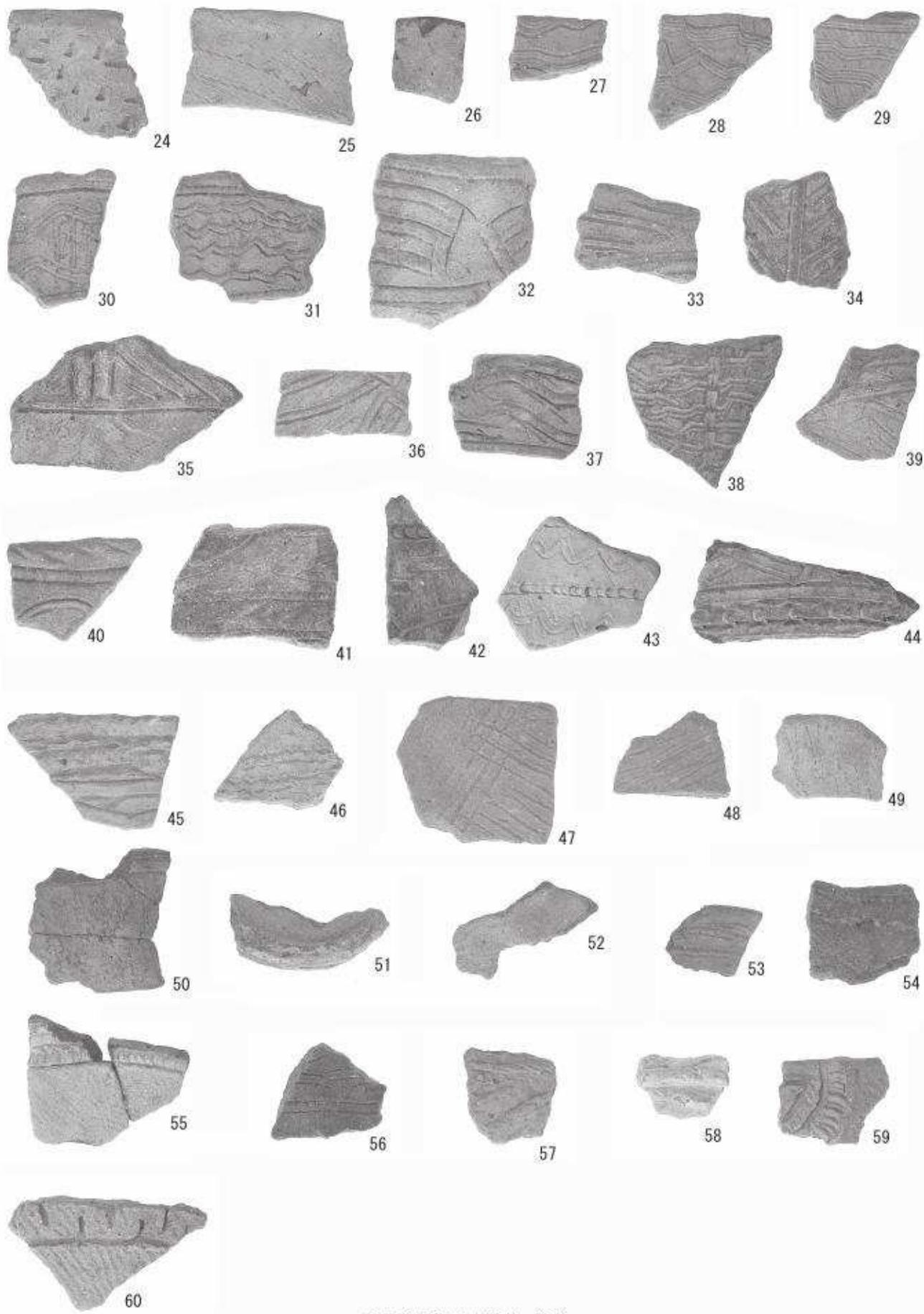


8号住居跡出土遺物（2）



9号住居跡出土遺物（1）

図版 17



9号住居跡出土遺物（2）

図版 18



4号土坑出土遺物

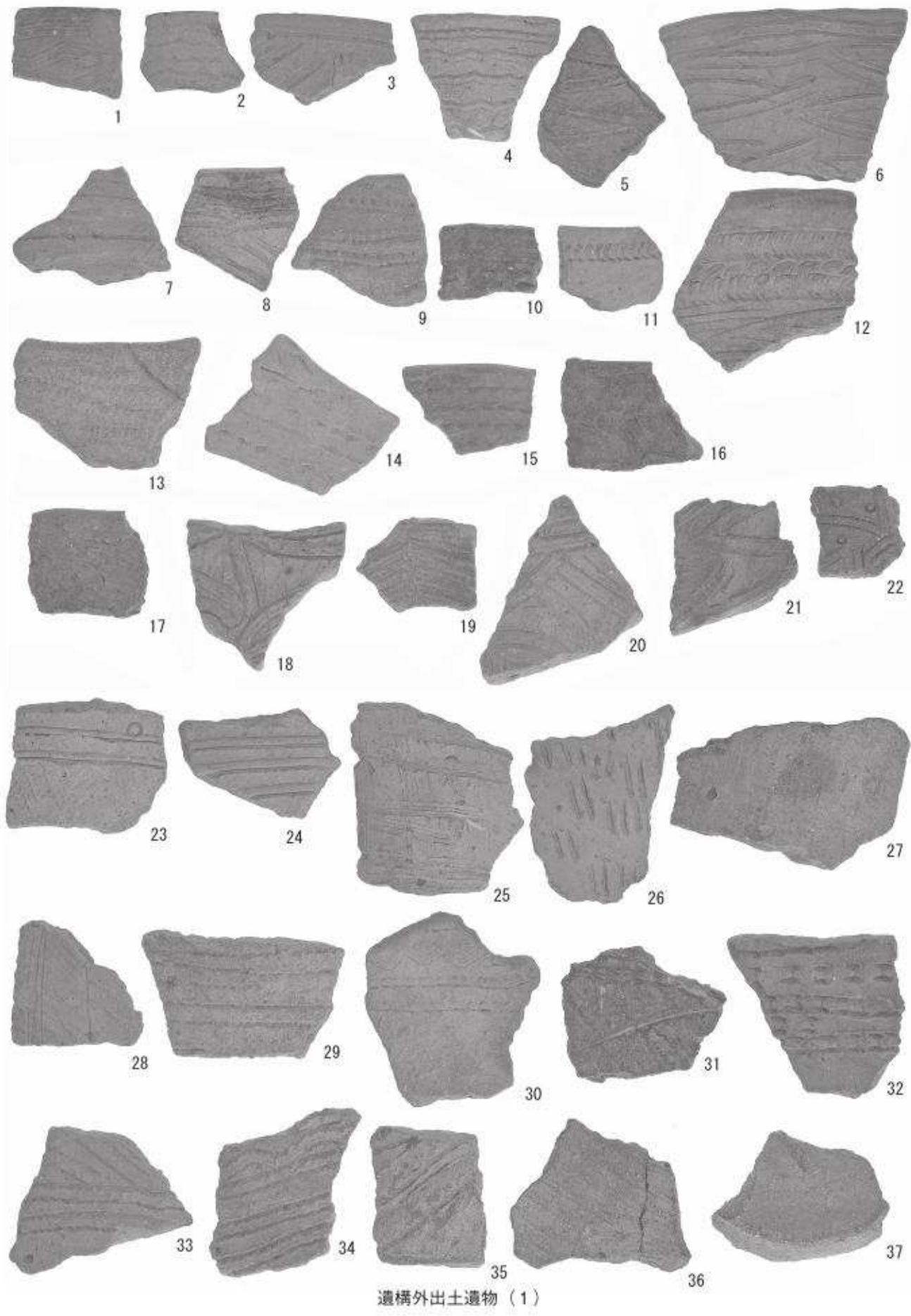


10号土坑出土遺物

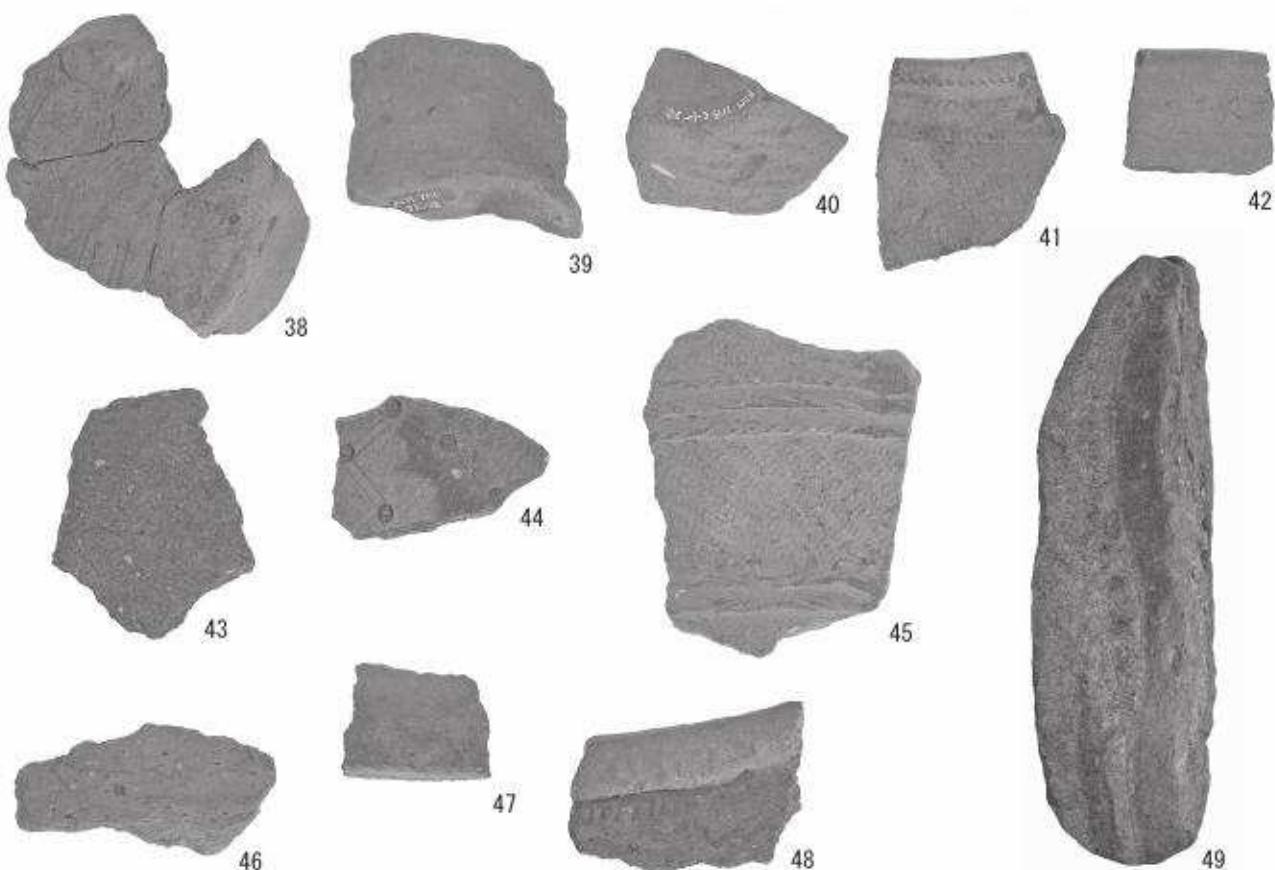


12号土坑出土遺物

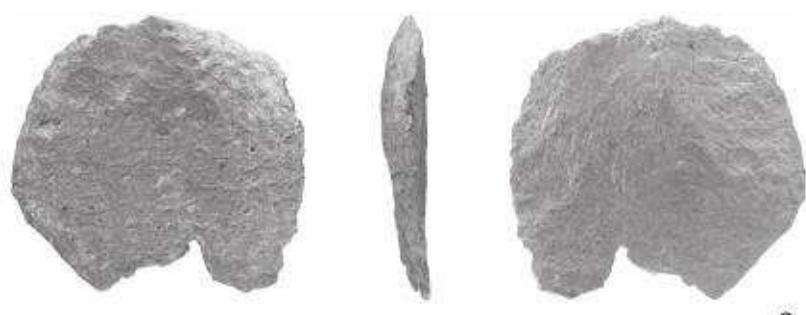
図版 19



図版 20



遺構外出土遺物（2）



旧石器時代出土遺物

報告書抄録

茨城県石岡市

## 北田向遺跡

－市道 B6706 号線（美野里・八郷線）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査－

2016 年 3 月 18 日発行

編集 株式会社東京航業研究所 〒 350-0855 埼玉県川越市伊佐沼 28-1

TEL049-229-5771

発行 石岡市教育委員会 〒 315-0195 茨城県石岡市柿岡 5680-1

TEL0299-43-1111

印刷 関東図書株式会社 〒 336-0021 埼玉県さいたま市南区別所 3-1-10

TEL048-862-2901